

令和2年度

歳入歳出決算にかかる
主要施策の成果等実績報告書

筑後市

目 次

【主要施策の成果等実績報告書】	1
I 市財政の状況	2
1. 一般会計決算のあらまし	3
2. 歳入	3
(1) 自主財源と依存財源	4
(2) 費目別の決算状況	5
3. 歳出	11
普通建設事業の状況	12
4. 市債の現在高の状況	15
5. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策に要する経費	16
II 一般会計の主要施策のまとめ	17
○ 議会事務局	18
○ 市長公室	20
○ 総務広報課	23
○ 財政課	26
○ 契約管財課	28
○ 企画調整課	29
○ 協働推進課	31
○ 防災安全課	33
○ 男女共同参画推進室	35
○ 税務課	37
○ 市民課	39
○ 福祉課	41
○ 子育て支援課	45
○ 子育て世代包括支援センター	48
○ 高齢者支援課	49
○ 健康づくり課	50
○ かんきょう課	53
○ 農業委員会事務局	56
○ 農政課	58
○ 水路課	62
○ 商工観光課	65
○ 消費生活センター	72
○ 道路課	73
○ 都市対策課	76
○ 消防総務課	80
○ 消防警防課	81
○ 学校教育課	82
○ 社会教育課	86
○ 図書館	91
○ 人権・同和教育課 人権・同和対策室	92
III 特別会計の決算状況と主要施策のまとめ	93
○ 国民健康保険特別会計	94
○ 後期高齢者医療特別会計	98
○ 介護保険特別会計（保険事業勘定）	99
○ 介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）	105
○ 市営住宅敷金管理特別会計	106
○ 住宅新築資金等貸付特別会計	107
○ 地方独立行政法人筑后市立病院貸付特別会計	108
【基金の運用状況調書】	109
○ 国民健康保険高額療養資金貸付基金運用状況	110
○ 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金運用状況	111

地方自治法第 233 条第 5 項の規定により、令和 2 年度一般会計

並びに特別会計の主要な施策の成果、予算執行の実績について、

次のとおり報告する。

令和 3 年 9 月 3 日

筑後市長 西 田 正 治

I 市 財 政 の 状 況

1. 一般会計決算のあらまし

令和2年度の前算額は、当初予算では19,220,000千円であったが、その後の14回の補正と前年度からの明許繰越額332,797千円を含めて26,817,115千円となった。

これに対し、決算額は

歳入	26,017,260千円
歳出	24,801,556千円

となり、形式収支は1,215,704千円の黒字となった。実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許300,348千円)を差し引いて、915,356千円の黒字となった。単年度収支では、前年度実質収支805,470千円を差し引いて109,886千円の黒字、実質単年度収支は財政調整基金積立金2,886千円、取り崩し0千円を含め112,772千円の黒字となった。

2. 歳入

歳入総額は26,017,260千円で、前年度に比べて24.9%(5,178,913千円)増加した。増加した主なものは、国庫支出金182.4%(5,963,355千円)、市債36.0%(378,838千円)、地方消費税交付金22.4%(188,263千円)等となっている。一方、減少した主なものは、繰入金△85.4%(△1,435,461千円)、分担金及び負担金△36.5%(△102,605千円)、財産収入△80.2%(△79,835千円)等となっている。

収入の安定性を示す経常一般財源等収入額は、地方消費税交付金の増等により、前年度比2.5%(254,851千円)で、10,392,111千円となった。

歳入の状況

区分	令和2度				平成31度			
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
市税	6,380,046	24.50	26,310	0.4	6,353,736	30.5	16,006	0.3
地方譲与税	163,993	0.60	△131	△0.1	164,124	0.8	704	0.4
利子割交付金	3,661	0.00	148	4.2	3,513	0.0	△4,278	△54.9
配当割交付金	18,406	0.10	△1,771	△8.8	20,177	0.1	2,827	16.3
株式等譲渡所得割交付金	24,026	0.10	11,696	94.9	12,330	0.1	△3,610	△22.6
法人事業税交付金	45,155	0.20	45,155	皆増	-	-	-	-
地方消費税交付金	1,028,878	4.00	188,263	22.4	840,615	4.0	△20,077	△2.3
環境性能割交付金	20,556	0.10	10,823	111.2	9,733	0.1	9,733	皆増
地方特例交付金	63,473	0.20	△47,255	△42.7	110,728	0.5	69,369	167.7
地方交付税	3,266,165	12.50	26,657	0.8	3,239,508	15.5	△119,136	△3.5
交通安全対策特別交付金	9,154	0.00	355	4.0	8,799	0.0	△508	△5.5
分担金及び負担金	178,847	0.70	△102,605	△36.5	281,452	1.3	△74,696	△21.0
使用料及び手数料	321,578	1.20	△18,707	△5.5	340,285	1.6	15,418	4.7
国庫支出金	9,232,671	35.50	5,963,355	182.4	3,269,316	15.7	△49,976	△1.5
県支出金	1,974,600	7.60	△14,571	△0.7	1,989,171	9.5	△126,916	△6.0
財産収入	19,718	0.10	△79,835	△80.2	99,553	0.5	78,748	378.5
寄附金	298,939	1.20	49,506	19.8	249,433	1.2	63,528	34.2
繰入金	246,276	0.90	△1,435,461	△85.4	1,681,737	8.1	1,547,747	1155.1
繰越金	844,879	3.30	122,119	16.9	722,760	3.5	215,373	42.4
諸収入	445,554	1.70	87,726	24.5	357,828	1.7	30,913	9.5
市債	1,430,685	5.50	378,838	36.0	1,051,847	5.1	△497,497	△32.1
自動車取得税交付金	-	-	△31,702	皆減	31,702	0.2	△30,369	△48.9
歳入合計	26,017,260	100.00	5,178,913	24.9	20,838,347	100.0	1,123,303	5.7

(1) 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の区分は、収入を調達方法の面から見た区分であり、財政力の強弱を判断する基準となるもので、自主財源の割合が高いほど望ましいとされている。

自主財源が歳入総額に占める割合は 33.6%となり、前年度の割合 48.4%を 14.8 ポイント下回った。これは、新型コロナウイルス感染症対策関係の交付金が増加し国庫支出が大幅に増加したためである。

自主財源と依存財源

令和2年度					
自主財源			依存財源		
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
	(千円)	(%)		(千円)	(%)
市 税	6,380,046	24.5	地 方 譲 与 税	163,993	0.6
分担金及び負担金	178,847	0.7	利子割交付金	3,661	0.0
使用料及び手数料	321,578	1.2	配当割交付金	18,406	0.1
財 産 収 入	19,718	0.1	株式等譲渡所得割交付金	24,026	0.1
寄 附 金	298,939	1.2	法人事業税交付金	45,155	0.2
繰 入 金	246,276	0.9	地方消費税交付金	1,028,878	4.0
繰 越 金	844,879	3.3	環境性能割交付金	20,556	0.1
諸 収 入	445,554	1.7	地方特例交付金	63,473	0.2
			地 方 交 付 税	3,266,165	12.5
			交通安全対策特別交付金	9,154.0	0.0
			国 庫 支 出 金	9,232,671	35.5
			県 支 出 金	1,974,600	7.6
			市 債	1,430,685	5.5
			自動車取得税交付金	-	-
計	8,735,837	33.6	計	17,281,423	66.4
歳入合計			26,017,260 千円		

平成31年度					
自主財源			依存財源		
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
	(千円)	(%)		(千円)	(%)
市 税	6,353,736	30.5	地 方 譲 与 税	164,124	0.8
分担金及び負担金	281,452	1.3	利子割交付金	3,513	0.0
使用料及び手数料	340,285	1.6	配当割交付金	20,177	0.1
財 産 収 入	99,553	0.5	株式等譲渡所得割交付金	12,330	0.1
寄 附 金	249,433	1.2	法人事業税交付金	-	-
繰 入 金	1,681,737	8.1	地方消費税交付金	840,615	4.0
繰 越 金	722,760	3.5	環境性能割交付金	9,733	0.1
諸 収 入	357,828	1.7	地方特例交付金	110,728	0.5
			地 方 交 付 税	3,239,508	15.5
			交通安全対策特別交付金	8,799	0.0
			国 庫 支 出 金	3,269,316	15.7
			県 支 出 金	1,989,171	9.5
			市 債	1,051,847	5.1
			自動車取得税交付金	31,702	0.2
計	10,086,784	48.4	計	10,751,563	51.6
歳入合計			20,838,347 千円		

(2) 費目別の決算状況

① 市税

予 算 額	6, 124, 258千円
収入済額	6, 380, 046千円

市税総額は前年比 0.4% (26,310 千円) の増となった。税目別では、個人市民税が前年度比 3.6% (74,415 千円)、軽自動車税が 5.4% (8,812 千円) の増となる一方、法人市民税が△13% (△59,800 千円) の減となった。

市税の決算状況

税 目	令和2年度		平成31年度		差引	
	調定額 (千円)	収入済額(A) (千円)	調定額 (千円)	収入済額(B) (千円)	(A) - (B) (千円)	増減率 (%)
個人市民税	2,188,441	2,166,975	2,116,961	2,092,560	74,415	3.6
法人市民税	401,291	399,826	460,046	459,626	△ 59,800	△ 13.0
固定資産税	3,277,125	3,218,890	3,248,080	3,210,006	8,884	0.3
市町村交付金	14,469	14,469	14,490	14,490	△ 21	△ 0.1
軽自動車税	174,044	172,318	165,877	163,506	8,812	5.4
市たばこ税	345,089	345,089	352,096	352,096	△ 7,007	△ 2.0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	-
その他	1,696	1,696	3,868	3,868	△ 2,172	△ 56.2
滞納繰越分	240,496	60,783	247,275	57,584	3,199	5.6
計	6,642,651	6,380,046	6,608,693	6,353,736	26,310	0.4

② 地方譲与税

予 算 額	163, 876千円
収入済額	163, 993千円

地方揮発油譲与税は、国が賦課徴収している地方揮発油税の全額が地方公共団体(うち市町村に対しては 100 分の 42 に相当する額)へ譲与されるもので、道路台帳に記載されている市町村道で各市町村が管理するものの延長及び面積に応じて算定される。前年度比△2.1% (△876 千円) の減となった。

自動車重量譲与税は、国が賦課徴収している自動車重量税の収入額の 3 分の 1 (令和2年度については 422/1000) に相当する額が市町村へ譲与されるもので、道路台帳に記載されている市町村道で各市町村が管理するものの延長及び面積に応じて算定される。前年度比△1.1% (△1,307 千円) の減となった。

森林環境譲与税は森林環境税の収入額の 10 分の 9 に相当する額が市町村へ譲与されるもので、私有林人工林の面積、林業就業者数及び人口に応じて算定される。前年度比 112.5% (2,052 千円) の増となった。

地方譲与税

税 目	令和2年度 (千円)	平成31年度 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	40,955	41,831	△ 876	△ 2.1
自動車重量譲与税	119,162	120,469	△ 1,307	△ 1.1
森林環境譲与税	3,876	1,824	2,052	112.5
地方道路譲与税	0	0	0	-
計	163,993	164,124	△ 131	△ 0.1

③ 利子割交付金

予 算 額	8,000千円
収入済額	3,661千円

利子割交付金は、都道府県が徴収した都道府県民税のうち利子等の支払を受ける者に対して課する「利子割」を市町村に配分する交付金で、利子割額の99%の5分の3相当額が市町村の個人県民税額に応じて交付される。前年度比4.2%(148千円)の増となった。

④ 配当割交付金

予 算 額	18,000千円
収入済額	18,406千円

配当割交付金は、都道府県が徴収した都道府県民税のうち特定配当の支払を受ける者に対して課する「配当割」を市町村に配分する交付金で、配当割額の99%の5分の3相当額が市町村の個人都道府県民税額に応じて交付される。前年度比△8.8%(△1,771千円)の減となった。

⑤ 株式等譲渡所得割交付金

予 算 額	15,000千円
収入済額	24,026千円

株式等譲渡所得割交付金は、都道府県が徴収した都道府県民税のうち特定株式等譲渡所得に課する「株式等譲渡所得割」を市町村に配分する交付金で、株式等譲渡所得割額の99%の5分の3相当額が市町村の個人都道府県民税額に応じて交付される。前年度比94.9%(11,696千円)の増となった。

⑥ 法人事業税交付金

予 算 額	20,000千円
収入済額	45,155千円

地方法人事業税交付金は、都道府県が法人事業の収入額に7.7%(令和2年度は3.4%)を乗じて得た額を市町村に対し従業者数に按分して交付される。令和2年度からは経過措置により法人税割額で按分して交付される。決算額45,155千円。

⑦ 地方消費税交付金

予 算 額	989,000千円
収入済額	1,028,878千円

地方消費税交付金は、都道府県が課税する地方消費税※のうち2分の1に相当する額を人口や従業者数で按分し市町村に交付される。前年度比22.4%(188,263千円)の増となった。

※ 消費税額の78分の22(税率換算で2.2%)

⑧ 環境性能割交付金

予 算 額	29,000千円
-------	----------

収入済額 20,556千円

環境性能割交付金は、自動車税環境性能割額の95%を乗じて得た額の100分の47相当額が市町村道の延長及び面積に応じ交付される。前年度比111.2%(10,823千円)の増となった。

⑨ 地方特例交付金

予算額 46,000千円

収入済額 63,473千円

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の実施に伴う地方公共団体の減収分等を補てんするために交付される。令和2年度は住宅ローン控除減収補てんの他、自動車税及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置に伴う減収補てんが交付された。全体として前年度比△42.7%(△47,255千円)の減となった。減の主な要因は、幼児教育保育無償化に伴う財源措置として平成31年度に限り追加交付されたことによるもの。

⑩ 地方交付税

予算額 3,224,100千円

収入済額 3,266,165千円

普通交付税	2,618,741千円
特別交付税	647,424千円

地方交付税は、前年度比0.8%(26,657千円)の増となった。普通交付税が前年度比2.1%(52,616千円)の増、特別交付税が前年度比△3.9%(△25,959千円)の減となった。

⑪ 交通安全対策特別交付金

予算額 8,000千円

収入済額 9,154千円

交通安全対策特別交付金は、道路交通法等に基づき、交通反則通則制度による反則金を財源として国から地方公共団体に交付される交付金である。交付金の配分額は、地方公共団体における交通事故の発生件数等を用いて算定される。前年度比4.0%(355千円)の増となった。

⑫ 分担金及び負担金

予算額 200,097千円

収入済額 178,847千円

分担金は51,400千円で、主なものは、基幹水利施設ストックマネジメント事業分担金35,148千円、集落基盤整備事業受益者分担金11,518千円等である。前年度比21.1%(8,941千円)の増となった。

負担金は127,447千円で、主なものは、保育所入所利用者負担金113,020千円、老人福祉施設入所負担金14,033千円等である。前年度比△46.7%(△111,546千円)の減となった。

⑬ 使用料及び手数料

予 算 額	344, 425千円
収入済額	321, 578千円

使用料は 225,230 千円で、主なものは、市営住宅使用料 103,415 千円、保育所利用者負担金 89,098 千円、道路水面占用料 11,224 千円、駐車場使用料 9,832 千円等である。前年度比△6.8%(△16,549 千円)の減となった。

手数料は 96,348 千円で、主なものは、一般廃棄物処理手数料 70,197 千円、戸籍手数料 7,423 千円、住民票謄抄本手数料 6,637 千円等である。前年度比△2.2%(△2,158 千円)の減となった。

⑭ 国庫支出金

予 算 額	9, 828, 137千円
収入済額	9, 232, 671千円

国庫支出金は、主なものは、特別定額給付金事業費補助金 4,947,500 千円、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金 602,234 千円、児童手当交付金 605,692 千円、子どものための教育・保育給付費負担金 865,435 千円、障害者自立支援給付費国庫負担金 575,710 千円等である。前年度比 182.4%(5,963,355 千円)の増となった。

国庫支出金の性質別交付状況

区 分	令和2年度		平成31年度		差 引	
	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 額 (千円)	増 減 率 (%)
扶 助 費 対 する 物 品	2,818,980	30.5	2,633,747	80.5	185,233	7.0
投 資 的 経 費 対 する 物 品	372,649	4.1	349,670	10.7	22,979	6.6
委 託 事 務 対 する 物 品	12,617	0.1	11,554	0.4	1,063	9.2
そ の 他 対 する 物 品	6,028,425	65.3	274,345	8.4	5,754,080	2097.4
計	9,232,671	100.0	3,269,316	100.0	5,963,355	182.4

⑮ 県支出金

予 算 額	2, 185, 286千円
収入済額	1, 974, 600千円

県支出金は、前年度比△0.7%(△14,571 千円)の減となった。投資的経費に対する県支出金が△37.2%(△153,464 千円)減少した。

県支出金の性質別交付状況

区 分	令和2年度				平成31年度			
	国庫財源伴うもの		県単独分		国庫財源伴うもの		県単独分	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
扶助費に対するもの	924,119	46.8	138,558	7.0	862,922	43.4	167,115	8.4
投資的経費に対するもの	181,814	9.2	77,166	3.9	336,976	16.9	75,468	3.8
委託事務に対するもの	16,949	0.9	82,555	4.2	17,158	0.9	84,074	4.2
その他に対するもの	395,911	20.1	157,528	8.0	314,189	15.8	131,269	6.6
計	1,518,793	76.9	455,807	23.1	1,531,245	77.0	457,926	23.0
合 計	1,974,600 千円				1,989,171 千円			

県支出金の増減

区 分	国庫財源伴うもの		県単独分		合 計	
	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
扶助費に対するもの	61,197	7.1	△ 28,557	△ 17.1	32,640	3.2
投資的経費に対するもの	△ 155,162	△ 46.0	1,698	2.2	△ 153,464	△ 37.2
委託事務に対するもの	△ 209	△ 1.2	△ 1,519	△ 1.8	△ 1,728	△ 1.7
その他に対するもの	81,722	26.0	26,259	20.0	107,981	24.2
計	△ 12,452	△ 0.8	△ 2,119	△ 0.5	△ 14,571	△ 0.7

⑯ 財産収入

予 算 額	26,092千円
収入済額	19,718千円

財産収入は、前年度比△80.2%(△79,835 千円)の減となった。主なものは、基金利子収入 12,197 千円、不動産売払収入 3,002 千円等である。

⑰ 寄附金

予 算 額	311,404千円
収入済額	298,939千円

寄附金は、前年度比 19.8%(49,506 千円)の増となった。主なものは、ふるさと筑後市応援寄附金 294,165 千円、学校教育費寄附金 2,084 千円、企業版ふるさと納税 2,000 千円等である。

⑱ 繰入金

予 算 額	739,446千円
収入済額	246,276千円

繰入金は、前年度比△85.4%(△1,435,461 千円)の減となった。内訳は、ふるさと筑後市応援基金繰入金 246,276 千円である。

⑲ 繰越金

予 算 額	363,735千円
収入済額	844,879千円

繰越金は、前年度比 16.9%(122,119 千円)の増となった。内訳は、純繰越金 805,470 千円、繰越事業費充当財源繰越金 39,409 千円である。

⑳ 諸収入

予 算 額 502, 850千円

収入済額 445, 554千円

諸収入は、前年度比 24.5%(87,726 千円)の増となった。主なものは、中小企業貸付金元金収入 250,000 千円、新市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ)交付金 6,995 千円等である。

㉑ 市債

予 算 額 1, 670, 409千円

収入済額 1, 430, 685千円

市債は、前年度比 36%(378,838 千円)の増となった。主なものは、臨時財政対策債 557,447 千円、緊急防災・減災事業債 225,000 千円、公共施設等適正管理推進事業債債 167,000 千円等である。

㉒ 自動車取得税交付金

予 算 額 - 千円

収入済額 - 千円

令和元年12月期まで交付。環境性能割の導入に伴い廃款。

3. 歳 出

歳出総額は 24,801,556 千円で、前年度に比べて 24.0% (4,808,088 千円) 増加した。新型コロナウイルス対策関連費用により補助費が対前年度比 246.4% (5,302,650 千円) の増となったほか、増加した主なものとしては、福岡県南広域水道企業団への繰出金及び出資金の増による投資及び出資金の増 (61.2%、16,794 千円)、河川の緊急浚渫事業実施に伴う維持補修費の増 (36.4%、50,393 千円)、中小企業融資預託金の増に伴う貸付金の増 (34.6%、64,287 千円) などである。一方、減少した主なものは、積立金 (△77.9%、△1,439,601 千円) であるが、これは平成31年度に庁舎建設基金に高額の積み立てを行ったことによるものである。

財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、分子となる経常経費充当一般財源が扶助費や物件費などで 73,412 千円増加したが、分母となる経常一般財源収入は地方消費税交付金や普通交付税、地方税の増加により 289,351 千円増加したことを受け、昨年度より 1.8 ポイント改善し 91.8% となった。また、実質公債費比率は 0.5 ポイント悪化し 8.1% に、将来負担比率は 4.5 ポイント改善し 30.0% に、財政力指数は 0.68 となった。

※ 経常収支比率は「地方財政状況調査」で、実質公債費比率は「健全化判断比率」の算定で確定する数値であり、それぞれの調査の確定 (11 月末頃) までに変更になる場合がある。

歳 出 の 状 況

区 分	令和2年度			平成31年度			平成30年度		
	決 算 額	構成比	増減率	決 算 額	構成比	増減率	決 算 額	構成比	増減率
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
人 件 費	3,121,112	12.6	2.1	3,057,250	15.3	△ 1.0	3,088,905	16.3	△ 2.8
物 件 費	2,309,346	9.3	12.3	2,055,720	10.3	7.4	1,913,428	10.1	△ 2.4
維 持 補 修 費	188,961	0.8	36.4	138,568	0.7	4.0	133,222	0.7	△ 41.5
扶 助 費	5,791,735	23.4	3.4	5,602,334	28.0	4.5	5,360,080	28.2	0.3
補 助 費 等	7,454,695	30.1	246.4	2,152,045	10.8	25.3	1,716,888	9.0	5.4
普通建設事業費	1,921,484	7.7	11.2	1,727,504	8.6	△ 36.5	2,718,516	14.3	50.3
(1) 補助事業費	895,656	3.6	△ 0.0	895,764	4.5	△ 47.6	1,709,099	9.0	68.8
(2) 単独事業費	848,076	3.4	18.9	713,330	3.6	△ 21.9	913,497	4.8	36.4
(3) 県営事業負担金等	177,752	0.7	50.1	118,410	0.6	23.4	95,920	0.5	△ 24.7
災害復旧事業費	22,298	0.1	17.1	19,047	0.1	294.9	4,823	0.1	△ 76.6
(1) 補助事業費	4,000	0.0	—	6,903	0.0	—	0	0.0	—
(2) 単独事業費	18,298	0.1	50.7	12,144	0.1	151.8	4,823	0.1	△ 76.6
失業対策事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
(1) 補助事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
(2) 単独事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
公 債 費	1,349,289	5.4	5.2	1,282,166	6.4	0.4	1,276,654	6.7	0.3
積 立 金	408,255	1.6	△ 77.9	1,847,856	9.3	853.7	193,760	1.0	29.8
投資及び出資金	44,240	0.2	61.2	27,446	0.1	△ 23.4	35,809	0.2	△ 17.2
貸 付 金	250,000	1.0	34.6	185,713	0.9	33.2	139,421	0.7	1.0
繰 出 金	1,940,141	7.8	2.2	1,897,819	9.5	△ 21.3	2,410,778	12.7	△ 1.1
歳 出 合 計	24,801,556	100.0	24.0	19,993,468	100.0	5.3	18,992,284	100.0	4.3

(1) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

義務的経費は、歳出のうちその支出が義務づけられ任意に節減できない経費であり、歳出全体に占める義務的経費の割合が大きいほど財政構造は硬直的であるとされる。義務的経費の決算額は 10,262,136 千円（歳出全体の 41.4%）となり、前年度より 320,386 千円の増、全体に占める割合は△8.3%の減となった。

性質別では、人件費が 2.1%（63,862 千円）、扶助費は 3.4%（189,401 千円）、公債費は 5.2%（67,123 千円）の増となった。

(2) 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費）

私立保育所等への施設整備費助成事業やちくごコミュニティ無線の改修などにより普通建設事業費が 11.2%（193,980 千円）の増、災害復旧事業費も 17.1%（3,251 千円）増加したことで、投資的経費全体の額は 1,943,782 千円となり、前年度より 197,231 千円の増、全体に占める割合は△0.9%となった。

(3) その他

その他の経費では、特別定額給付金などの新型コロナウイルス対策関連費用により補助費等が 246.4%（5,302,650 千円）の増、行政区長業務の委託化や GIGA スクール構想に伴う一人一台端末整備などにより物件費が 12.3%（253,626 千円）の増となった。

普通建設事業の状況

普通建設事業のうち補助事業費は、私立保育所等施設整備費助成事業（291,357 千円）、学校 ICT 環境整備事業（79,892 千円※繰越明許含む）、などにより 895,656 千円となったが、穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業（△296,901 千円）の終了などにより、前年度比△0.0%（△108 千円）と僅かに減少した。単独事業費においては、ちくごコミュニティ無線改修（71,140 千円）、衛生センター長寿命化工事（136,620 千円）などにより、前年度比 18.9%（134,746 千円）となった。

目的別では、筑後保育所施設整備事業などにより民生費が 395,619 千円、社会資本整備総合交付金事業などにより土木費が 465,434 千円、GIGA スクール構想に伴う小中学校のネットワーク環境整備などにより教育費が 364,928 千円となっている。

普通建設事業の一覧

区 分	事業費	財 源 内 訳					説 明
		国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
庁舎等維持管理業務	1,353	0	0	0	0	1,353	
電算システム維持管理・開発事務	418	0	0	0	0	418	
ちくごコミュニティ無線運用事務	71,140	0	0	71,140	0	0	
災害時要援護者避難支援対策事務	2,970	0	0	2,000	0	970	
防災支援体制整備事業	3,669	0	0	0	0	3,669	
筑後市街灯設置奨励補助事業	3,467	1,517	0	1,950	0	0	
2 総 務 費 集 計	83,017	1,517	0	75,090	0	6,410	
社会福祉協議会補助金	9,405	0	0	0	0	9,405	
筑後保育所通常保育事業	286	0	0	0	0	286	
公的介護施設整備事業費補助金	26,880	0	26,880	0	0	0	
私立保育所等施設整備費助成事業	291,357	122,160	102,618	0	27,926	38,653	
筑後市地域活動施設整備補助金	968	0	0	0	0	968	
学童保育所整備事業	19,470	10,000	3,245	0	0	6,225	
地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金	836	836	0	0	0	0	
筑後保育所施設整備事業	46,417	2,183	702	42,532	1,000	0	
3 民 生 費 集 計	395,619	135,179	133,445	42,532	28,926	55,537	
浄化槽設備設置事業	45,854	12,690	15,284	0	0	17,880	
資源ごみ回収事業	500	0	0	0	0	500	
衛生センター管理運営事務	136,620	0	0	136,620	0	0	
新型コロナウイルスワクチン接種事業	352	352	0	0	0	0	
4 衛 生 費 集 計	183,326	13,042	15,284	136,620	0	18,380	
集落基盤整備事業	1,258	0	0	1,100	125	33	
水田農業担い手機械導入支援事業事務	49,722	0	42,395	0	0	7,327	
活力ある高収益型園芸産地育成事業事務	41,611	0	41,611	0	0	0	
水利施設維持管理	18,750	0	0	6,200	6,894	5,656	
ため池等整備事業(天堤上・下地区)	15,010	0	0	8,700	2,475	3,835	
水路改良事業	45,965	0	0	25,800	1,567	18,598	
農村環境整備事業	33,052	0	12,481	17,100	3,408	63	
筑後川下流域土地改良事業	57,759	0	0	4,500	35,148	18,111	
クリーク防災機能保全対策事業	1,100	0	0	1,100	0	0	
農村地域防災減災事業	7,600	0	0	1,800	0	5,800	
6 農 林 水 産 業 費 集 計	271,827	0	96,487	66,300	49,617	59,423	
観光施設維持・管理業務	3,771	0	3,770	0	0	1	
筑後広域公園内休憩施設等管理運営事務	27,681	0	0	0	2,921	24,760	
筑後市住宅小規模改修補助事業	1,684	0	0	0	0	1,684	
筑後市観光交流施設維持・管理事業	399	0	0	0	0	399	
7 商 工 費 集 計	33,535	0	3,770	0	2,921	26,844	
道路用地整理事務	1,958	979	0	0	0	979	
道路施設維持管理事業	39,394	4,101	0	27,000	0	8,293	
道路新設改良事業(繰越明許)	5,076	2,537	0	2,200	339	0	
道路新設改良事業	95,512	20,621	0	58,500	0	16,391	
交通安全対策事業	7,000	0	0	0	0	7,000	
職員人件費(道路新設改良事業)	18,469	0	0	0	0	18,469	
橋りょう維持管理事業	13,508	6,050	0	0	0	7,458	
河川管理事務	1,750	0	0	0	0	1,750	
河川改良事業	6,546	0	0	6,500	0	46	
駅周辺施設維持管理事務	1,811	0	0	0	0	1,811	
コミュニティ自動車貸与事業	14,533	0	2,103	0	12,430	0	

区 分	事業費	財 源 内 訳					説 明
		国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
公園維持管理事務	4,832	0	0	0	0	4,832	
職員人件費(公営住宅建設事業)	8,465	0	0	0	1,998	6,467	
公営住宅ストック総合改善事業	1,221	545	0	600	0	76	
私道等整備事業補助金	1,305	0	0	0	0	1,305	
職員人件費(社会資本整備総合交付金事業)	23,367	0	0	0	0	23,367	
社会資本整備総合交付金事業(繰越明許)	36,269	17,243	0	14,800	4,226	0	
社会資本整備総合交付金事業	157,465	79,052	0	78,413	0	0	
未舗装道路整備事業	6,933	0	1,821	0	0	5,112	
危機管理型水位計設置事業	20,020	0	0	19,900	0	120	
8 土 木 費 集 計	465,434	131,128	3,924	207,913	18,993	103,476	
消防車及び積載器具メンテナンス事業	11,588	0	0	8,000	550	3,038	
消防水利整備事業	495	0	0	0	0	495	
消防通信指令センター運用事務	78,733	0	0	67,600	0	11,133	
救急車両購入事業	32,982	0	0	28,500	0	4,482	
9 消 防 費 集 計	123,798	0	0	104,100	550	19,148	
学校管理事務(小学校)	1,188	0	0	0	0	1,188	
学校給食事業(小学校)	2,472	0	0	0	0	2,472	
校舎等営繕業務(小学校)	43,786	0	0	0	9,000	34,786	
学校ICT環境整備事業(小学校)(繰越明許)	36,581	18,290	0	18,256	35	0	
学校ICT環境整備事業(小学校)	17,549	3,299	0	3,700	0	10,550	
学校給食事業(中学校)	542	0	0	0	0	542	
学校管理事務(中学校)	411	0	0	0	0	411	
校舎等営繕業務(中学校)(繰越明許)	3,025	0	0	0	3,025	0	
校舎等営繕業務(中学校)	18,796	0	0	0	0	18,796	
学校ICT環境整備事業(中学校)(繰越明許)	25,762	12,881	0	12,760	121	0	
屋上防水事業(中学校)	10,334	0	0	0	0	10,334	
埋蔵文化財発掘調査事業	1,302	0	0	0	988	314	
水田コミュニティセンター管理運営事務	159	0	0	0	0	159	
教育集会所運営事業	561	0	0	0	0	561	
郷土資料館管理運営事務	5,286	0	0	5,200	0	86	
サザンクス筑後管理運営事務	23,712	19,680	0	0	0	4,032	
サザンクス筑後改修事業(繰越明許)	26,656	0	0	26,600	56	0	
中央公民館施設管理運営業務	175	0	0	0	0	175	
中央公民館施設総合管理計画事業	6,615	0	0	6,615	0	0	
学校トイレ改修事業(小学校)(繰越明許)	45,018	13,340	0	31,590	88	0	
学校トイレ改修事業(中学校)(繰越明許)	33,704	10,844	0	17,010	5,850	0	
筑後小学校増改築事業	8,176	0	0	0	8,000	176	
学校バリアフリー化事業	34,276	10,781	0	23,315	0	180	
再編新設小学校整備事業	18,842	0	0	17,653	1,000	189	
10 教 育 費 集 計	364,928	89,115	0	162,699	28,163	84,951	
合 計	1,921,484	369,981	252,910	795,254	129,170	374,169	

4. 市債の現在高の状況

性質別借入先別の状況

(単位:千円)

区分	平成31年度末 現在高	令和2年度 発行額	令和2年度元利償還額			令和2年度 現在高	市債現在高の借入先別内訳	
			元金	利子	計		政府資金	その他
公共事業等債	1,211,704	59,400	75,028	4,648	79,676	1,196,076	1,196,076	
防災・減災・国土強靱化緊急 対策事業債	18,200	60,700		29	29	78,900	12,100	66,800
公営住宅建設事業債	1,314,466	600	74,887	12,625	87,512	1,240,179	1,239,579	600
災害復旧事業債	14,356	3,400	3,209	30	3,239	14,547	14,547	
全国防災事業債	40,322		1,882	80	1,962	38,440	38,440	
教育・福祉施設等整備事業債	504,364	80,100	90,431	4,800	95,231	494,033	453,388	40,645
一般単独事業債	2,125,273	535,800	319,964	16,429	336,393	2,341,109	27,115	2,313,994
財源対策債	933,587	47,800	74,515	4,351	78,866	906,872	896,061	10,811
減収補てん債		56,238				56,238	56,238	
臨時財政特例債								
減税補てん債	83,151		15,134	119	15,253	68,017	68,017	
臨時税収補てん債								
臨時財政対策債	7,924,718	557,447	556,995	25,950	582,945	7,925,170	6,064,237	1,860,933
その他	469,810	29,200	59,127	9,055	68,182	439,883	109,174	330,709
小計	14,639,951	1,430,685	1,271,172	78,116	1,349,288	14,799,464	10,174,972	4,624,492
病院整備事業債(転貸債)	438,008	253,500	98,499	2,301	100,800	593,009		593,009
病院整備事業債(※)	2,245,484		251,772	45,082	296,854	1,993,712	953,939	1,039,773
上水道事業債	276,973		46,303	8,196	54,499	230,670	147,184	83,486
下水道事業債	6,653,906	158,800	371,951	112,332	484,283	6,440,755	3,556,507	2,884,248
合計	24,254,322	1,842,985	2,039,697	246,027	2,285,724	24,057,610	14,832,602	9,225,008

(※)独立行政法人化前の病院会計分

5. 令和2年度決算 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源交付金) 549,466 千円
 (歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 14,118,509 千円

(単位：千円)

款	項	目	充当事業名	事業費	財源内訳				
					特定財源		一般財源		
					国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分市交付金	その他
1 社会保障費	1 社会保障費	1 社会保障総務費		7,237,341	6,390,826	0	3,198	281,700	561,617
		自立支援給付事業		1,465,699	1,087,451	0	0	281,700	96,548
		2 老人福祉費		1,606,016	181,721	0	14,246	62,500	1,347,549
2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	介護保険特別会計(保険事業勘定)繰出金		641,161	31,796	0	0	53,700	555,665
		養護老人ホーム措置事務		105,379	0	0	14,033	8,800	82,546
		1 児童福祉総務費		771,223	549,591	0	35,257	30,000	156,375
3 民生費	2 児童福祉費	子ども医療事業		151,577	67,546	0	264	30,000	53,767
		施設型・地域型保育給付事業		3,161,493	2,160,695	0	173,379	123,066	704,353
		1 児童福祉施設費		1,916,284	1,247,778	0	163,333	123,066	382,107
3 生活保護費	2 扶助費	学童保育事業		259,369	108,845	0	62,193	10,100	78,231
		生活保護扶助費支給事務		119,713	75,688	0	11,368	10,100	22,557
		2 扶助費		369,741	287,708	0	0	14,400	67,633
4 衛生費	1 保健衛生費	生活保護扶助費支給事務		369,741	287,708	0	0	14,400	67,633
		3 給付費等		5,503	4,043	0	0	200	1,260
		1 保健衛生総務費		5,503	4,043	0	0	200	1,260
4 衛生費	2 一般予防費	中国残留邦人等生活支援給付事務		467,825	0	0	2,000	18,200	447,625
		妊婦健康診査事業		39,174	0	0	0	18,200	20,974
		2 一般予防費		195,067	9,878	0	1,189	7,600	176,400
4 衛生費	3 老人予防費	予防接種事業		151,455	2,571	0	0	7,600	141,284
		老人予防費		44,931	1,304	0	17,380	1,700	24,547
		がん検診事業		28,044	218	0	6,045	1,700	20,081
合 計				14,118,509	9,694,611	0	308,842	549,466	3,565,590
				4,993,730	2,804,799	0	195,043	549,466	1,444,422

Ⅱ 一般会計の主要施策のまとめ

議会事務局

事業名		議会運営事務		
1 款	1 項	1 目	予 算 額	決 算 額
			148,106 千円	141,551 千円
【事業の目的】				
議会及び議員活動がより活発にかつ適正に行われる体制を作る。				
【具体的措置】				
○本会議				
第6回臨時会(5/12～ 5/12)(1日間) 第10回定例会(9/ 4～ 9/25)(22日間)				
第7回定例会(6/ 5～ 6/12)(8日間) 第11回定例会(11/27～12/11)(15日間)				
第8回臨時会(7/10～ 7/10)(1日間) 第12回定例会(3/ 5～ 3/24)(20日間)				
第9回臨時会(8/ 7～ 8/ 7)(1日間)				
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により、緊急対策のための臨時会が3回開催された。 ・3月定例会では、議長、副議長の辞職に伴う選挙が行われた。 ・本会議では、議案の提案、質疑、討論及び採決等が行われた。 ・定例会では、一般質問が行われた。一般質問者数は、6月:0人(通告なし)、9月:13人、12月:10人、3月:9人 計32人。 				
○全員協議会				
・会期中10回、閉会中4回、計14回開催された。				
○常任委員会				
総務文教委員会、厚生委員会、建設経済委員会				
・会期中24回、閉会中2回、計26回開催された。				
○議会運営委員会				
・会期中6回、閉会中10回、計16回開催された。				
○特別委員会				
ちくご市議会だより編集特別委員会				
ホークスファーム対策特別委員会				
予算特別委員会(3月議会)				
決算特別委員会(9月議会)				
・計21回開催された。				
○委員会等視察研修				
・4月に、議会費における研修予算(旅費)を執行しないことを決定し、中止となった。なお、議員全体の研修として、オンラインによるタブレット端末基本操作研修を実施した。				
【成果と課題】				
〔成果〕				
○本会議では、市長提出106議案、議員提出4議案が、原案可決された。				
○全員協議会では、新型コロナに関する内容(緊急対策、感染症対応、ワクチン接種)について(4月、6月、8月、2月)、議員全員による協議が行われた。その他、筑後市(水田・下妻・古島小)再編小学校等配置・平面図について(11月、12月)、第8期筑後市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について(3月)等の協議が行われた。				
○常任委員会では、付託された議案・意見書等の審査が行われた。				
○議会運営委員会では、議会の日程等議会運営全般のほか、議場内での感染症対策や対応指針等を協議した。				
○ちくご市議会だより編集特別委員会では、主にちくご市議会だよりの編集業務を実施した。ホークスファーム対策特別委員会では、球団と市の連携協定の履行状況等について協議が行われた。予算特別委員会では、令和3年度予算について、また、決算特別委員会では、平成31年度決算について協議が行われた。				
○委員会等の視察研修は中止し、視察研修費等約400万円を新型コロナ対策に使うよう市に申し入れた。				
○例規について、議員が旧姓や通称等を使用できるよう定めた要綱(9月)や新型コロナに感染した場合などの対応指針(1月)を策定した。また、本会議や委員会の欠席事由に「育児、看護、介護等」を明文化(3月)するなど会議規則等の改正を行い、多様な人材が市議会へ参画しやすいよう環境整備を図った。				
〔課題〕				
○コロナ禍でも議会活動の一部を行えるよう、交付金を活用しタブレット端末の導入を進めているが、半導体不足など社会的理由で入荷が遅れる可能性がある。他部署とも連携し、情報収集等をする必要がある。				
○視察研修は、内容によってはオンラインで実施するなど検討が必要である。				
○さらに開かれた議会を推進するため、新たな議会改革について調査研究し、議員へ提案できるように準備する必要がある。				

事業名		議会だより編集事務			
1 款	1 項	1 目	予算額	決算額	1,115 千円
<p>【事業の目的】 議会に関する情報を、全市民に周知することで、市民の議会に対する関心を高める。</p>					
<p>【具体的措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委員会の会議を13回開催し、編集作業を行った。 ○第60号(令和2年1月31日発行)のちくご市議会だよりから、一般質問の映像が見られるQRコードを掲載し、録画視聴につながるよう紙面改善を行っている。 ○新型コロナに関する臨時会が開催されたため、緊急対策内容をまとめた記事を掲載するなど編集の工夫を行った。 ○小学生の議会傍聴を記事化するなど親しみやすい紙面づくりにも努めた。 ○引き続き、視覚障害者のために「声・点字の議会だより」を発行した。 					
<p>【成果と課題】</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ちくご市議会だより編集特別委員会により、第61号～第64号を発行し、行政区長を通じ全世帯に配付するとともに、他自治体に送付した。また、市の各部署ならびに公共施設にも送付。議会ホームページには創刊号から掲載しており、電子ブック版でも公開している。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で、研修や視察の参加ができなかったため、今後はオンライン研修を受講するなど委員会で検討する必要がある。 ○編集技術向上、またその方策を探るため、編集方法の研究を行う。 ○経費や編集労力の削減余地がないか検討する必要がある。 					

事業名		議会インターネット中継			
1 款	1 項	1 目	予算額	決算額	1,584 千円
<p>【事業の目的】 議会の広報・公聴機能を強化することで、市民の議会に対する関心を高める。</p>					
<p>【具体的措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定例会・臨時会・予算特別委員会・決算特別委員会の会議の様子の生中継及び録画放映を実施した。 ○コロナ禍で議場の傍聴席が密にならないように、ホームページやチラシ等でロビー中継やパソコン、スマートフォン、タブレット端末からの視聴を案内した。 ○放映画面に発言者のテロップ等が表示されるようになり、分かりやすい画面となっている。 ○平成30年6月定例会より電子採決システムによる採決を実施し、議案の賛否状況がインターネット中継に放映されるようになっている。 					
<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インターネット中継により、コロナ禍でも市民は議場に足を運ばず議会での会議の様子を自宅等で傍聴できる。また、録画放映を24時間視聴できることにより、いつでも録画により傍聴できるようになっている。 ○電子採決システム導入により、議案の賛否状況が放映させるようになり、議会の「見える化」につながっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生中継視聴件数(3,186件[前年度3,210件])、録画放送視聴件数(1,928件[前年度2,434人])と減少している。これは放映日数や議案の内容でも変動するが、視聴者件数拡大に向け、様々な方策を検討し、実施していく必要がある。 					

市長公室

事業名		人事評価事務		
2 款	1 項	1 目	予 算 額	決 算 額
			879 千円	858 千円
【事業の目的】				
職員・市民の納得を得る制度を構築し、 1. 職員の能力や仕事の実績を適正に評価し、それを職員にフィードバックすることで人材育成を図る。 2. 評価結果を処遇に反映することで、職員の能力開発と仕事に対する意欲を高め、もって組織力の向上を図る。				
【具体的措置】				
※令和2年度は、コロナ対応へ注力するため能力態度評価のみの運用とし、実績目標の設定は行わなかった。 1. 評価精度向上のためには、客観的な事実に基づいた評価が重要であり、そのためには事実の収集・記録と共有が大切であるということを研修等の機会を通じて周知を行った。 2. 人事評価に基づく昇任・昇格基準に沿って、平成31年度の人事評価結果を令和2年度の昇任・昇格へ反映させた。 3. 過去の人事評価結果から課題があると思われる職員へ所属長と市長公室で面談を実施し、弱点克服のための指導等を行った。 4. 前年度評価結果を勤勉手当成績率に反映。(成績区分ごとの勤勉手当成績率の差はH25年度以降:10%) 5. 人事評価制度の周知及び理解促進等のため、①入庁1・2年目職員に対する研修、②実績評価対象となる3級職員を対象とする研修、③一次評価者である係長昇任者に対する研修、④全課長・課長補佐・係長を対象とした評価者研修、を実施した。				
【成果と課題】				
[成果]				
1. アンケート結果を分析すると、適切に評価された職員の割合は87%(H31:85%)と、僅かだが増加している。評価の納得性を高めるためには、フィードバック面談が重要であり、今後も評価者研修等を継続し、評価能力の向上を目指す必要がある。 2. 適正な評価のためには事実の収集・記録が欠かせないが、評価システムで指導内容等を記録された職員数が前年度比+20%と大きく伸びた。増加した要因としては、昨年度、コロナ対応へ注力するため実績目標を設けなかった代わりに、中間面談内容等については、OJT機能への入力を必須としたためと考えられる。今後も、公平で客観的な評価を行うためには、具体的な事実に基づく評価が必須であるため、事実の収集と記録の重要性を引き続き周知していく必要がある。 4. 会計年度任用職員の人事評価について、適切に評価されたという回答は95%、上司との面談を良い機会と捉える意見も83%と高い水準となった。制度導入以降、職員への制度の定着が進んできたと判断できる。				
[課題]				
1. 被評価者の評価に対する納得度は、上昇しているものの、依然として評価結果の根拠に乏しい点も見受けられる。公平で客観的な評価を行うためには、具体的な事実に基づく評価が必須であるため、評価者研修等を通して事実の収集と記録の重要性を引き続き周知していくとともに、多面評価の導入についても検討を進めていく。				

事業名		職員研修事務		
2 款	1 項	1 目	予 算 額	決 算 額
			2,541 千円	1,646 千円
【事業の目的】				
1. 市が求められている課題を職員が認識する。 2. 職員が主体的に、自らの業務遂行知識・能力を修得する。				
【具体的措置】				
1. 庁内研修(延べ参加人数:990人) ・新規採用職員研修 ・人事評価研修(対象:採用1・2年目職員、新3級職員、新評価者(係長)、評価者(課長・課長補佐・係長)) ・協働のまちづくり研修(対象:課長補佐以下) ・ゲートキーパー養成研修(対象:全職員) ・DV対応会議研修会(対象:関連職場) ・情報セキュリティ研修(対象:全職員) など				
2. 派遣研修(延べ派遣人数:28人) ・全国市町村職員国際文化研修所 ・福岡県市町村職員研修所				
上記以外でも必要に応じて研修を開催した。				

【成果と課題】

〔成果〕

1. コロナの影響による研修中止・延期等で研修の機会が減ったが、オンデマンド配信による研修を実施したこともあり、研修への参加人数は増加した。また、職員アンケートの結果、職員の半数以上が人材育成が職員の能力向上に繋がると考えていることから、研修等を通じた人材育成による一定の効果はあると考える。
 - ・人材育成により市全体の職員の能力が向上した(R2:54.8% H31:51.5%)
2. 協働のまちづくり研修の実施により、職員地域応援隊の結成に繋げることができた。

〔課題〕

1. 人事評価結果等から得られた個々の能力の強み・弱み等を踏まえ、職員自身が自主的に能力開発に取り組むよう、フィードバック面談等の機会を通じて研修参加を促す。
2. 上司によるマネジメント力向上や研修等に参加しやすい職場環境づくりなど、職場段階での取り組みを強化する必要がある。
3. 若手職員育成のために必要な研修を行うとともに、引き続きOJT(職場研修)の推進を図る必要がある。
4. 効率的で効果的な会議運営のため、職員のファシリテーション能力やコミュニケーション能力を向上させる必要がある。

事業名		職員採用・配置事務	
2 款	1 項	1 目	予 算 額
			1,219 千円
			決 算 額
			1,217 千円
【事業の目的】			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材育成基本方針に掲げる、めざすべき人材像「筑後市を愛し 市民とともに 前進する職員」となり得る素質を有する人材を確保する。 2. 能力や適性に応じ、各職場に職員を適正に配置する。 			
【具体的措置】			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 正規職員採用試験(職種:事務職(一般事務職)、土木技術職) <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験(9/20)・・・教養試験、事務能力診断検査、性格適性検査 ・二次試験(10/17・18)・・・集団討論、個人面接 ・三次試験(11/8)・・・個人面接 <p>・一次試験にて、受験者の確保と新型コロナウイルス感染防止のため、これまでの集合方式の試験に加えテストセンター方式を併用した。</p> <p>・インターネットの就職情報サイトに市の情報を掲載する他、市内JR駅にポスターを掲示し、広く筑後市をPRした。また、受験申し込みにホームページからの電子申請を取り入れ、受験生の利便性向上を図った。</p> <p>・他自治体との差別化を図り受験者の関心を引き込むため、特に新規採用者に求める能力として『行動力』『改善力』『コミュニケーション力』を明記した。</p> 2. その他試験 <ul style="list-style-type: none"> ・任期付短時間勤務職員(事務職) 試験(8/7)・・・集団討論、面接等 ・フルタイム会計年度任用職員(保育士) 試験(1/27)・・・作文試験、面接等 ・専務的パートタイム会計年度任用職員(7職種) 試験(1/27～1/28)・・・作文試験、面接等 <p>上記以外にも担当課において必要に応じて採用試験を実施した。</p> 			
【成果と課題】			
【成果】			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度採用状況・退職状況、及び令和2年度職員採用試験の実施状況は、別紙資料のとおり。 			
【課題】			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 近年、人材確保に関する環境が厳しさを増してきている。特に、技術職・専門職の確保はどの自治体も厳しい状況にあり採用に結び付かない自治体もある。 2. 筑後市の事務職応募者数 H28年度:214人、H29年度:148人、H30年度:131人、H31年度:130人、R2年度:299人 <p>テストセンター方式により応募者数は大幅に増えたが、他自治体との併願が可能となったこともあり、事務職においては、1次試験合格者54名のうち25名が2次試験を辞退する結果となった。多様で優秀な人材を確保するため、引き続き、採用試験の手法については検討する必要がある。</p> 			

【資料1】

(別紙)

令和2年度中の採用の状況 (R2.4.1～R3.3.31)

(1)正規職員採用状況

職 種	事 務 職	技 術 職	労 務 職	保 育 士	保 健 師	消 防 職	教育指導主事	計
採用人数	4	0	0	2	0	2	0	8

(2)再任用職員等採用状況

職 種	再 任 用	任 期 付	計
採用人数	5	3	8

【資料2】

令和2年度中の退職の状況 (R2.4.1～R3.3.31)

(1)正規職員退職状況

職 種	事 務 職	技 術 職	労 務 職	保 育 士	保 健 師	消 防 職	教育指導主事	計
退職人数	3	1	2	0	1	0	1	8

【資料3】

令和2年度中の採用試験実施状況(市長公室管轄分) (R2.4.1～R3.3.31)

【統一試験】	申込者数	一次試験			二次試験		三次試験		採用者数 (R3.4.1採用)
		試験日	受験者数	合格者数	試験日	合格者数	試験日	合格者数	
事務職(一般事務職)	299	9/20	245	54	10/17・18	9	11/8	5	5
土木技術職	28	9/20	23	12	10/17・18	6	11/8	3	3
計	327		268	66		15		8	8

※事務職(一般事務職)、土木技術職ともに、補欠合格者1名を繰り上げ合格とした。

【独自試験】	申込者数	試験日	受験者数	合格者数	採用者数 (R3.4.1採用)
任期付短時間 (事務職)	19	8/7	19	1	1(※1)
フルタイム会計年度任用 職員 (保育士)	3	1/27	3	2	2
専務的パートタイム会 計年度任用職員 (4職種)(※2)	19	1/27～28	18	4	4

(※1) 任期付短時間は、R2.9.1採用

(※2) 7職種で公募したが、3職種は申込みなし

総務広報課

事業名		広報ちくご発行事業				
2款	1項	2目	予算額	9,004 千円	決算額	6,458 千円
【事業の目的】						
行政情報の周知手段の核である「広報ちくご」で、市民に知らせたい、あるいは、市民が知りたい行政やまちづくりの情報を、読みやすく、そして親しみやすくお知らせすることで、市民がスムーズに情報を得ることができるようにし、市政への参画意識を高める。						
【具体的措置】						
○月1回の発行における紙面づくり						
<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の発行頻度で、情報が不足しないように「真に伝えるべき情報は何か」を念頭に、市の重要な取り組みをわかりやすく伝える紙面づくりに努めた。 ・1歳を迎える赤ちゃんのコーナー（ハローエンジェル）や、投書コーナー（さんぼみち）については継続し、市民参加の要素も含んだ広報紙とした。 ・既読率の低い若年者及び勤労者に対する取り組みとして、市広報を世帯配布の他、事業所等に約200部送付した。 						
【発行の状況】						
2色刷り、表紙・裏表紙はカラー印刷。年間で344ページ、233,020部発行（月平均約29ページ、約19,420部）。						
○市ホームページ、Facebookに掲載						
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに電子ブック版を掲載し、併せてFacebookで発刊の告知を行った。 						
○有料広告掲載						
<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告欄を設け、民間事業者の広告を掲載した。 						
○新型コロナウイルス感染症関連チラシ（令和2年度：9回配布）						
【成果と課題】						
【成果】						
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の大多数が市政情報の情報源として市広報を活用している。（令和2年度筑後市まちづくりアンケート集計結果より） ・新型コロナウイルス関連情報については、適時提供の必要性から、広報紙での発信だけでなく、随時発行の全戸配布チラシでも対応した。 ・有料広告を年合計47枠掲載したことにより、705千円の財源を確保した。 						
【課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代や働き盛り世代において、市広報を読んでいない割合が一定数存在している。そのため、市民の情報取得手段の多様化に対応していく中で、広報紙・ホームページ・SNS・情報アプリなど複数の媒体を活用して情報発信し、適時に、より多くの市民に情報伝達していく必要がある。 						

事業名		ホームページ管理事務																													
2款	1項	2目	予算額	964 千円	決算額	871 千円																									
【事業の目的】																															
市民が、パソコンやモバイル機器を利用し、市ホームページからいつでも必要な情報を安全かつ快適に閲覧・取得できるようにし、広報紙をあまり読まない世代にも行政情報を行き渡らせる。																															
【具体的措置】																															
○鮮度の良い情報を提供																															
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙発行時にホームページ更新の確認を行い、公開設定が遅れているページについては早期の公開を呼びかけた。 また、FacebookやTwitterなどのSNSでも情報発信に努めた。 ・新型コロナウイルス関連情報については、関係課と調整し、時期を捉え遅滞なく随時の発信に努めた。 																															
【成果と課題】																															
【成果】																															
ホームページ・SNSともに閲覧数や利用者数が増えている。特に、市ホームページについては、新型コロナウイルス関連情報を随時発信していたため大きく増加した。一方、YouTubeについては、掲載コンテンツについて整理したため大幅減となった。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>参考項目</th> <th>H31(件)</th> <th>R2(件)</th> <th>前年度比(%)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ閲覧件数</td> <td>734,488</td> <td>1,402,198</td> <td>190.9</td> <td>(R2: 当年4月1日～翌年3月31日)</td> </tr> <tr> <td>Facebook「いいね」件数</td> <td>1,183</td> <td>1,200</td> <td>101.4</td> <td>(R2: 令和3年3月末現在)</td> </tr> <tr> <td>Twitterフォロワー件数</td> <td>797</td> <td>945</td> <td>118.6</td> <td>(R2: 令和3年3月末現在)</td> </tr> <tr> <td>YouTube閲覧件数</td> <td>1,131,089</td> <td>239,410</td> <td>21.2</td> <td>(R2: 令和3年3月末現在)</td> </tr> </tbody> </table>							参考項目	H31(件)	R2(件)	前年度比(%)		ホームページ閲覧件数	734,488	1,402,198	190.9	(R2: 当年4月1日～翌年3月31日)	Facebook「いいね」件数	1,183	1,200	101.4	(R2: 令和3年3月末現在)	Twitterフォロワー件数	797	945	118.6	(R2: 令和3年3月末現在)	YouTube閲覧件数	1,131,089	239,410	21.2	(R2: 令和3年3月末現在)
参考項目	H31(件)	R2(件)	前年度比(%)																												
ホームページ閲覧件数	734,488	1,402,198	190.9	(R2: 当年4月1日～翌年3月31日)																											
Facebook「いいね」件数	1,183	1,200	101.4	(R2: 令和3年3月末現在)																											
Twitterフォロワー件数	797	945	118.6	(R2: 令和3年3月末現在)																											
YouTube閲覧件数	1,131,089	239,410	21.2	(R2: 令和3年3月末現在)																											
【課題】																															
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き発信する情報の鮮度管理について、管理職及びホームページ管理部会員を中心に徹底していくとともに、魅力あるコンテンツを作っていく必要がある。 ・FacebookなどのSNS利用者数を市ホームページの閲覧者数と比較すると、その利用者数は圧倒的に少ない。即時性が高い情報を幅広い世代に発信し認知してもらうため、幅広い世代で利用されているLINEの導入など、新たな発信手段の追加を検討する必要がある。 																															

事業名		電算システム維持管理・開発事務				
2 款	1 項	8 目	予算額	137,463 千円	決算額	131,144 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報システムの維持管理及び改修により効率的に事務を行う。 ■ 手作業で行っている事務を電算化することにより、増大する事務作業を軽減する。 ■ 市民の利便性向上を目的とした電子自治体を推進する。 						
【具体的措置】						
1. 情報処理システムの運用管理						
① 基幹系システムの運用管理						
住民票、戸籍、税、国民健康保険、介護保険、福祉など各部署で扱うシステムが円滑に運用できるよう技術的な支援を行う(定例処理時のデータ退避、障害発生時の即時対応、システム改修等)。						
また、クラウドサービスである基幹系システムの稼働状況について、毎月の報告書から運用上改善すべき事項の有無を確認するなど、安定稼働に努めた。令和2年1月に基幹系システムのバージョンアップを行うにあたり、これまで保守契約やシステムエンジニアリング支援に分かれていた契約をASP使用契約に一本化し、長期契約化(令和7年10月)としたことで、経費削減を図れている。[令和2年度:3,109千円減]						
② 内部情報系システム(財務会計・契約管理・行政評価等)の運用管理						
クラウドサービスによって安定的な運用を実現。必要に応じて帳票の文言修正作業を実施(サービス提供事業者への依頼)している。						
2. 情報処理システムの効率化のための改修						
① 原課からの要望に基づき、基幹系システムからまとめてデータ抽出を行うことで、1件ずつ検索しながら確認する場合と比して大幅な業務時間短縮を実現した。						
・データ抽出等業務支援(定例依頼)……99件/年 [業務短縮時間数:1074.5H]						
② コロナ禍による感染対策の一環としてWeb会議環境の構築を実施した(地方創生臨時交付金を活用)。						
3. 情報処理システムの制度改正による改修						
基幹系システムについてはクラウドサービスにて運用されており、法改正やシステムの不具合修正等の適用作業については、サービス提供事業者によって実施されている。						
・修正情報適用件数(住民情報システムの法改正・不具合修正)……86件/年						
4. 情報処理システム機器の運用管理						
① 機器の管理・更新						
・保有台数:職員配置パソコン(657台)、プリンタ(87台)						
・Windows7の令和2年1月のサポート終了に伴い、Windows10パソコン142台の調達を行った(5年リース)。						
② トラブル対応						
・庁内で発生するパソコン起動障害、プリンタ印刷不具合など様々な問い合わせに対して対応を行った。						
・情報セキュリティ対策事業にて実施したネットワーク見直しなどに合わせて、既存のシステム環境変更等の対応を行った。						
5. ネットワーク機器の運用管理						
機構改革や各職場のレイアウト変更にあたり、既存のネットワーク設定変更、配線見直し等の作業を行った。また、職員の三密回避のため、サンコア内の各講習室、会議室等に新たにネットワークを整備した。						
【成果と課題】						
<ul style="list-style-type: none"> ・システム改修や技術的支援(データの抽出、集計)により、手作業によって行う場合と比べて、各担当課の作業負担軽減を実現した。 ・基幹系システムが停止することなく運転できた稼働率は100.00%で、各種窓口業務の円滑な運用を支えた。 						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> ・月次、年次定例処理での処理手順において誤り等が発生しないように、原課での処理手順書の整備・修正及び確認の徹底が必要。 ・プログラム修正等の適用時に電算部門と原課との密接な情報共有が必要(原課による筑後市独自仕様の把握や管理)。 ・日常業務の標準化など、より均一で効率的なシステム運用を行うためには、他自治体との基幹系システム共同運用や自治体クラウドを検討することが必要。 ・総務省は令和2年12月に「自治体DX推進計画」を策定し、重点的に取り組むべき事項として、①自治体の情報システムの標準化・共通化、②マイナンバーカード普及促進、③行政手続のオンライン化、④AI・RPAの利用推進等を定めた。また、令和7年度末までに国が構築する「Gov-Cloud(ガバメントクラウド)」に全自治体に移行することを目指すこととされた。今後はこれら国の取り組みに遅れることがないよう事業を進める必要がある。 						

事業名		情報セキュリティ対策				
2 款	1 項	8 目	予算額	2,854 千円	決算額	2,701 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ■市の情報資産が破壊・改ざん・消去されず完全な形で管理されている。 ■市の情報資産に対して認められた者だけがアクセスできる。 ■情報にアクセスすることを認められた者が必要なときに中断なく情報にアクセスできる。 						
【具体的措置】						
<ol style="list-style-type: none"> 1.ネットワーク上の情報機器の管理 資産管理システムを運用し、外部媒体の利用制限、ネットワーク上の機器の稼働状況等の情報収集・管理を実施。 2.マルウェア感染の防止及び情報漏えいの防止 ウイルス対策ソフトウェアによるマルウェア(不正プログラム)監視、外部への情報提供手続き等に関し情報セキュリティポリシーに基づいた運用を実施。 庁内で業務使用されている外部媒体(USBメモリ等)について、予め許可された媒体・機器以外を使用できないよう対策を実施。 3.職員へのセキュリティ意識向上 <ol style="list-style-type: none"> ①eラーニング情報セキュリティ研修 地方自治体情報システム機構(J-LIS)が主催する「eラーニング情報セキュリティ研修」を受講(受講者:247人)。 「サイバーセキュリティコース」:121人 「個人情報保護コース」:121人 「情報セキュリティコース」:110人 「マイナンバー制度一般コース」:104人 「マイナンバー利用事務・関連事務コース」:108人 ②公的個人認証サービス内部監査実施(令和2年6月18日) 4.大規模災害等に備えた重要情報の保全 ふくおか電子自治体共同運営協議会が提供する遠隔地バックアップサービスを利用し、重要情報を格納した媒体を遠隔地に保管。 						
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> ・USBメモリなど外部媒体の使用制限(物理的対策)や職員教育(人的対策)によって、ウイルス感染事例は0件であった。 						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ及び個人情報保護に対する職員の意識付けを恒常的に行っていく必要がある。 ・情報セキュリティ対策による制約と業務効率性のバランスをとった運用が必要である。 						

事業名		社会保障・税番号制度システム環境整備事業								
2 款	1 項	8 目	予算額	8,307 千円	決算額	7,592 千円				
【事業の目的】										
<ul style="list-style-type: none"> ■個人番号を利用して本人確認できる情報システムにより、効率的な住民情報の管理・利用・収受を行う。 ■情報連携を利用して行政手続きにかかる添付書類を省略し、住民の負担軽減を図る。 										
【具体的措置】										
<p>マイナンバー法に定められる情報連携が平成29年7月より本格稼働することに併せ、環境構築を実施する。マイナポータル等の新たな仕組みへの対応、データ標準レイアウト見直し等の制度改正への対応を実施する。子育てワンストップサービスに代表される、マイナンバーカードを利用した行政手続きのオンライン化を推進する。</p> <p>○中間サーバープラットフォーム利用負担金 マイナンバー法に定められる情報連携を実施するため、各地方公共団体の各機関に設置される「中間サーバー」について、構築・維持コストを抑えるため「地方公共団体情報システム機構(J-LIS)」がシステムを構築し、各団体からの交付金にて運用することとなっている。 なお、昨年度に引き続き、中間サーバーの機器更改に関する費用について国が一部負担することとなっている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">中間サーバープラットフォーム委任交付金(当市運用経費分)</td> <td style="text-align: right;">2,922,000円</td> </tr> <tr> <td>中間サーバープラットフォーム委任交付金(機器更改経費分)</td> <td style="text-align: right;">3,267,000円</td> </tr> </table>							中間サーバープラットフォーム委任交付金(当市運用経費分)	2,922,000円	中間サーバープラットフォーム委任交付金(機器更改経費分)	3,267,000円
中間サーバープラットフォーム委任交付金(当市運用経費分)	2,922,000円									
中間サーバープラットフォーム委任交付金(機器更改経費分)	3,267,000円									
【成果と課題】										
[成果]										
<ul style="list-style-type: none"> ・国のマイナポイント事業費補助金を活用し、マイキーID設定支援窓口配置するための職員として補助的パートタイム職員1名を任用。令和3年度も引き続き2名を任用予定(令和3年9月末まで)。 ・情報連携については、マイナンバー利用事務所管課において活発に利用され、住民にとっては手続き時の提出書類が省略される等のメリットが生じている。 										
[課題]										
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月から情報連携が開始され、毎年度データ標準レイアウトの見直しによるシステム改修が続いている。令和3年度は中間サーバープラットフォームの更改が行われ、統合宛名システム(番号連携サーバー)の更新も行われる予定だが国からの財源補助は見込めない状況であり、単費支出が続いている。 ・マイナンバーカードを活用した電子申請システム(ぴったりサービス)が改良され、住民からの申請を受け取る機能が実装予定である(令和3年7月)。これを受けて当市が現在利用している電子申請システムの見直しが必要となっている。 										

財政課

事業名		ふるさと筑後市応援寄附事業				
2 款	1 項	6 目	予算額	460,654 千円	決算額	445,820 千円
<p>【事業の目的】 「ふるさと納税制度」を活用し、寄付者が選択した使い道の対象事業に寄付金を充当することで、寄付者の思いを形にするとともに、市民サービスを充実させる。制度を活用し地域の魅力を発信する。</p>						
<p>【具体的措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ふるさとチョイス」「楽天市場」「さとふる」のインターネット受付サイトを活用した寄付受付の拡大を行った。 ○税控除の申告の際に必要な寄付受領証明書やワンストップ特例申請書を寄付者へ発行、居住自治体へのワンストップ特例通知を行った。 ○1万円以上の寄付者には、希望がある場合、寄付額の3割程度の返礼品(市特産品等、送料別)を送付した。 ○寄付金はふるさと筑後市応援基金に一旦積み立て、寄付者が選択した使い道に即した事業に充当した。令和2年度充当総額は246,276千円であった。 <p>【令和2年度の充当事業、充当額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設型・地域型保育給付事業:50,544千円 ・私立保育所等施設整備費助成事業:27,926千円 ・特別支援教育支援事業:20,000千円 ・コミュニティ自動車貸与事業:20,000千円 ・他45事業:246,276千円 <p>【決算額445,820千円の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積立金:292,728千円※ふるさと筑後市応援基金への積立 ・需用費:95,419千円※返礼品代など ・役務費:34,312千円※返礼品送料、受領証明書発送・ワンストップ特例受付サービス手数料、業務委託手数料など ・使用料及び賃借料:20,070千円※ポータルサイト手数料など ・その他:3,471千円※クレジット決済利用料、管理システム保守業務委託料 など 						
<p>【成果と課題】</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年12月よりサイト掲載の業務委託を開始し、既存ページのリニューアルを含めたページ作成を行った。 令和2年度:新規登録件数58件 リニューアル件数15件(令和2年3月末時点) 指定申請書の返礼品数 令和3年7月:568件 令和2年7月:478件 ○令和2年9月から受領証明書発送・ワンストップサービスの業務委託を実施。 これにより寄付者への迅速で細やかな対応が可能となった。 委託により業務量が減少した部分については、寄付件数の伸びに伴い増加した発注業務や問い合わせ対応に充てることができ、業務を滞りなく進めることができた。また返礼品の新規登録の際の確認作業等実施することができた。 <p><直近の事業年度の寄付状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度:16,302件、184,245,000円 (うちワンストップ受付件数3,549件) ・平成31年度:17,932件、246,378,817円 (うちワンストップ受付件数4,194件) ・令和2年度:22,013件、294,164,500円 (うちワンストップ受付件数6,913件) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税の全国的な拡大 ふるさと納税の全国的な規模が拡大しており、筑後市としても年度ごとに寄付額を伸ばしているものの、他市町村も同様の状況があるため、その中でいかに筑後市をPRしていくか、これまで取り組みが薄かった広告等について取り組まなければならない。 ○業務量増大に伴うリスク分析の必要性 令和2年度の実績では、寄付件数が2万件を超えた。これらの寄付に対して1つ、または複数の返礼品送付が伴うため、これらの処理量はさらに増えている。また、処理量、業務量の増加は、処理誤り等が発生した際の影響(リスク)の増大にもつながる。今後寄付額をさらに伸ばしていくためには、他事務との兼務体制の見直しや、アウトソーシングについても検討していく必要がある。 ○経費率 総務省基準に基づくと、寄付を募集するための経費は、寄付額の50%以内に納めなければならない。令和2年度は約48%で基準をクリアすることができたが、体制強化、アウトソーシングを行えば経費の増大につながるため、経費を抑制する工夫も行わなければならない。 						

事業名		財務書類作成事務(公共施設等総合管理計画策定事務)				
2 款	1 項	3 目	予算額	2,359 千円	決算額	2,310 千円
【事業の目的】						
財務書類を作成し、わかりやすく公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たす。資産や行政コストの状況等を整理し、分析することによって、財政の効率化・適正化を図る。						
【具体的措置】						
平成20年度総務省方式改訂モデルにて財務書類作成を開始した。平成28年度からは新基準での公会計財務諸表を継続して作成している。また、平成28年度には公共施設等総合管理計画の策定を行った。 令和2年度は当該総合管理計画に基づき、社会教育施設や人権・同和教育施設等の個別施設計画が策定された。令和3年度予算編成においては、これら計画に基づく公共施設マネジメント関連経費を別枠で定め、必要な予算を確保できるよう配慮した。 また、施設点検マニュアル(仮)策定のための予算を確保していたが、新型コロナウイルス感染症対策に注力するための不要不急事業見直しにより、令和3年度に実施することとした。						
【成果と課題】						
[成果] 個別施設計画の対象としている31施設中26施設で策定が完了し、計画的なマネジメントを行う基盤が整備されてきている(策定率83.9%)。						
[課題] 財務書類については、固定資産台帳との連携をはじめ公共施設マネジメントへの活用や、中長期での収支見直しへの活用等、作成だけに留まらない取り組みが必要である。 学校再編等大型事業を含めた公共施設マネジメント関連経費の予算化について、行政経営システム(予算編成)での取扱いを確立する必要がある。						

事業名		行財政健全化事務				
2 款	1 項	3 目	予算額	1,944 千円	決算額	1,721 千円
【事業の目的】						
将来世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な行政構造を構築する。						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ■計画策定 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 筑後市行財政健全化方針策定(H29～33) 平成29年度 実施計画の策定 ■実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から 実施計画(実施項目)について、取組の実行、毎年度実施項目の実績確認、取組内容の見直しなどを行う。 						
<p>【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、対策事業への注力のため、本事業の推進については一時休止措置とし、取組成果値の取得のみを実施した。</p>						
<p>【補助金の見直し】 平成31年度に引き続き「補助金の見直し」作業を実施。 6月から3月にかけて計6回の委員会を開催し、個別補助金17件について審査を実施。 令和3年3月に補助金検討委員会から「審査結果及び改善提案」の答申を受ける。</p>						
【成果と課題】						
[成果] 平成31年度までは順調に成果をあげることができていた。令和2年度及び計画最終年度である令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が不透明な状況である。 補助金見直しについては、委員会での議論のほか、委員会からの答申により検討を要する箇所の明確化を図ることができ、また、検討の視点についても明らかにすることができた。						
[課題] 補助金見直しについては、明確化された課題について、まずは庁内で見直し検討を行う必要があるが、その後は補助対象者と課題の共有を行うほか、ともに課題解決のための検討を行っていく必要がある。 行財政健全化実施計画については、これまでの成果について総括を行うとともに、最終年度となる令和3年度以降の実施方針について検討を行う必要がある。						

契約管財課

事業名	入札・契約事務			
2 款 1 項 5 目	予算額	414 千円	決算額	329 千円
【事業の目的】				
事業の目的 ・ 筑後市が契約を結ぶにあたって、公平・公正・透明に行う。 ・ 適正な経費で、品質の確保を図ることで、良質な公共事業を調達する。 ・ 地元業者の育成、地域産業の振興を行う。				
【具体的措置】				
・ 事業課が作成する「起工伺書」の設計価格に応じて、指名委員会(①高額指名委員会、②小額指名委員会)を行い、入札の指名業者を選定する。設計額2,000万円以上の工事関連の入札の場合は条件付一般競争入札の条件設定をする。 ・ 指名業者に入札通知を郵送する。工事と、工事関連の委託業務は郵便入札を実施し、設計額130万円以上の工事については最低制限価格を事前公表する。 ・ 条件付一般競争入札の場合は市のホームページ等で公告する。 ・ 入札の際、内訳書の提出を義務付ける。 ・ 競争入札を実施し、予定価格内での最低金額提示業者と契約する。入札結果については、速やかにホームページ等で公表する。 ・ 平成29年7月1日より、主任技術者及び現場代理人の常駐義務緩和措置を実施。 ・ 平成29年7月1日より、中間前金払制度導入。				
1. 契約件数等の実績				
①入札回数				
(部署別明細)				
道路課	51 件	かんきょう課	7 件	入札不調 (工事)
水路課	21 件	子育て支援課	4 件	5 件 3 件
都市対策課	9 件	議会事務局	2 件	(委託)
上下水道課	25 件	学校教育課	26 件	0 件
商工観光課	1 件	社会教育課	11 件	(物品)
税務課	1 件	人権同和对策室	1 件	2 件
総務広報課	4 件	消防本部	7 件	
契約管財課	6 件			
防災安全課	4 件			
協働推進課	1 件			
男女共同参画推進室	1 件			
		合 計	182 件	
②金額別件数				
	100万円未満	12件	6.6%	
100万円以上	300万円未満	53件	29.1%	
300万円以上	500万円未満	43件	23.6%	
500万円以上	1,000万円未満	34件	18.7%	
1,000万円以上	5,000万円未満	29件	15.9%	
5,000万円以上		11件	6.0%	
合計		182件	100.0%	
③3か年間の建設工事の落札率				
	設計金額総額 (A)	予定価格総額 (B)	工事落札額総額 (C)	落札率 (C/A) 落札率 (C/B)
H30年度	1,729,830,600円	1,729,830,600円	1,650,027,456円	95.4% 95.4%
H31年度	1,585,750,140円	1,585,750,140円	1,469,936,180円	92.7% 92.7%
R2年度	1,992,653,500円	1,992,653,500円	1,904,607,700円	95.6% 95.6%
				※小数点第2位を四捨五入
【成果と課題】				
[成果]				
建設業界の高齢化及び深刻な技術者不足を解消し受注機会の拡大を図るため、主任技術者及び現場代理人の常駐義務緩和措置を実施。また、元請業者の資金調達の円滑化を図ることで下請業者や労働者に対する円滑な支払いを促進するため、中間前金払制度を導入するなど、国・県に倣い必要な措置を実施できた。平成31年度から工事等の検査員を配置し、専門的な視点で検査することにより、より公正な検査ができた。				
[今後の課題]				
①多様な入札方式の活用推進の観点から、総合評価方式による入札の試行を続けており、令和2年度においては1件実施した。この入札方式は、企業の技術力向上や地域貢献など成果はあるものの、専門委員による審査を受験する必要があるなど、契約までに日数がかかることや事務の煩雑さもあり、制度化はせず試行を継続することとした。 ②現在、建設業界の高齢化及び技術者不足が深刻な問題となっており、入札辞退につながるなど影響が出ている状況である。今後も建設業界の将来の担い手不足解消のため、国・県が示す取り組み等注視し、入札制度検討委員会での協議・検討を行い実施していく必要がある。				

企画調整課

事業名		定住促進プロジェクト事業																				
2 款	1 項	6 目	予算額	2,225 千円	決算額	1,171 千円																
【事業の目的】																						
「第二期筑後市総合戦略」に掲げる基本事業2-1「転入の促進と転出の抑制」の成果向上を図るため、筑後市の魅力を積極的に発信することで、関東圏や福岡都市圏からの移住・定住を促進する。																						
【具体的措置】																						
○令和2年度はコロナ禍で東京や福岡市などで開催予定だった移住定住フェア等が中止になり、その代替としてオンライン相談会に出展し、市のPRと移住希望者の相談に応じた。 ○福岡・佐賀県内のプライダルカウンターを訪れた方に、筑後市のPRグッズを配布した。																						
<ul style="list-style-type: none"> ・定住シミュレーションBOOK改定版作成 6/10 ・プライダルカウンターでの筑後市PRグッズ配布 7/1～2/28 ・移住・就職相談会「働くばい！ふくおか」(オンライン) 1/29 ・ふくおかよかとこ移住交流会(オンライン) 3/6 																						
【成果と課題】																						
[成果]																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入者</td> <td>2,481人</td> <td>2,633人</td> <td>2,185人</td> </tr> <tr> <td>転出者</td> <td>2,355人</td> <td>2,275人</td> <td>2,200人</td> </tr> <tr> <td>転入超過</td> <td>126人</td> <td>358人</td> <td>-15人</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H30年度	H31年度	R2年度	転入者	2,481人	2,633人	2,185人	転出者	2,355人	2,275人	2,200人	転入超過	126人	358人	-15人
年度	H30年度	H31年度	R2年度																			
転入者	2,481人	2,633人	2,185人																			
転出者	2,355人	2,275人	2,200人																			
転入超過	126人	358人	-15人																			
R2年度はコロナ禍であったため、オンラインを活用した移住相談等の事業を実施した。 R2年度の転出超過については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外からの転入者が半減したことも原因の一つである。																						
[課題]																						
人口減少抑制及び地域経済の発展を促進するため、今後も中長期的に筑後市の魅力的な住環境をPRしていく必要がある。																						

事業名		定住促進支援事業（抜粋）																													
2 款	1 項	6 目	予算額	47,697 千円	決算額	43,130 千円																									
【事業の目的】																															
若い世代は結婚を機に移住する傾向があるため、結婚から出産までの生活支援を通して筑後市への移住を呼び込み、マイホーム取得をサポートすることで定住につなげていく。																															
【具体的措置】																															
○マイホーム取得支援事業 転入者が市内に住宅を取得（新築又はH29年4月以降に中古住宅購入）したものに對し、建物にかかる固定資産税相当額を3年間支給した。																															
○新婚世帯家賃支援事業 賃貸住宅（家賃が月額4万4千円以上）に住む新婚夫婦に對し、家賃の一部を最長36ヵ月支給した。																															
○多子出産祝い金事業 第3子以降の子を養育されている方が、対象児の出生時より1年以上継続して筑後市に居住された場合、5万円（H31.3.31までに生まれた子は10万円）の祝い金を支給した。																															
○移住支援補助事業 東京圏から筑後市へ移住し、かつ就職・起業した方に最大100万円を支給する。																															
【成果と課題】																															
[成果]																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>申請件数</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイホーム取得支援事業</td> <td></td> <td>64件</td> <td>92件</td> <td>113件</td> </tr> <tr> <td>新婚世帯家賃支援事業</td> <td></td> <td>44件</td> <td>53件</td> <td>56件</td> </tr> <tr> <td>多子出産祝い金事業</td> <td></td> <td>89件</td> <td>88件</td> <td>75件</td> </tr> <tr> <td>移住支援補助事業</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	申請件数	H30年度	H31年度	R2年度	マイホーム取得支援事業		64件	92件	113件	新婚世帯家賃支援事業		44件	53件	56件	多子出産祝い金事業		89件	88件	75件	移住支援補助事業		-	-	0件
事業名	申請件数	H30年度	H31年度	R2年度																											
マイホーム取得支援事業		64件	92件	113件																											
新婚世帯家賃支援事業		44件	53件	56件																											
多子出産祝い金事業		89件	88件	75件																											
移住支援補助事業		-	-	0件																											
マイホーム取得支援事業の申請数が前年度と比較して増加している要因は、住宅新築軒数に占める転入者の割合が増加している影響と思われる。 新婚世帯家賃支援事業は、全国的にコロナ禍で婚姻数が減少する中、申請者数は微増となった。 多子出産祝い金の申請数は出生数の減少の影響もあり減少している。																															
[課題]																															
人口が集中している東京圏や福岡市など都市部からの転入者を呼び込む必要がある。 アフターコロナで都市住民の移住ニーズがどう変化するか見極めながら、効果的な取り組みを検討する必要がある。																															

事業名		素敵な出会い応援事業		
2 款	1 項	6 目	予 算 額	決 算 額
			4,000 千円	3,561 千円
【事業の目的】 若い世代の出会い創出や結婚応援及び都市部居住者が筑後市を知る機会創出を図り、地方創生の目的の一つでもある未婚化・晩婚化の解消等に寄与する。				
【具体的措置】 ○コロナ禍で市主催のイベントは実現できなかったが、令和2年6月に筑後市に移設した八女・筑後結婚サポートセンターと連携し、オンラインイベント等に取り組んだ。 ○地域で実施される婚活イベントの紹介及び応募等ができる恋活・婚活応援サイト「恋活筑後」により、積極的に情報を発信した。				
【成果と課題】				
[成果]				
		日程	参加人数	カップリング数
		HP開設記念オンライン婚活	男11,女8	2組
		家族の日婚活パーティー	男7,女7	4組
		魅力アップセミナー	男4,女3	—
		オンライン婚活	男4,女3	1組
		オンライン婚活	男5,女5	1組
八女・筑後結婚サポートセンターが主催した上記事業を、地域おこし協力隊が支援し実施した。				
[課題] コロナ禍で、人と人との出会いの機会が減っている。新しい生活様式に即したオンライン恋活やオンラインと対面を合わせたハイブリッド婚活イベント等を企画し、感染を防止しながら気軽に参加できる出会いの場を創出する。				

協働推進課

事業名	校区コミュニティ・地域活動支援事務		
2 款 1 項 11 目	予算額	34,290 千円	決算額
			28,683 千円
<p>【事業の目的】 市民と行政との協働推進や地域分権社会に対応していくため、地域自治の確立と安全で安心できる住みよいまちを目指して、小学校区を単位とした「校区コミュニティ協議会」での地域組織の見直しや世代間交流などの取組みを行い、地域コミュニティ活動の活性化を図る。</p>			
<p>【具体的措置】</p> <ol style="list-style-type: none"> 各校区コミュニティ協議会の会議等 各校区コミュニティ協議会へ校区担当職員(部課長級職員や協働推進課職員)を配置して、総会や役員会、運営委員会に参加し、行政的な視点での運営支援を実施した。 [日時]令和2年4月1日～令和3年3月31日 校区コミュニティ協議会との意見交換 校区コミュニティ協議会の運営上の課題等について意見交換を行うため、校区コミュニティ協議会会長・事務局長会議を年4回開催した。 [日時]令和2年4月20日、8月3日、11月6日、令和3年2月4日(第4回のみ書面開催) [内容]コロナ禍での協議会運営方法や市施策の情報提供、地域支援員の取組み内容などについて報告、協議。 地域支援員の研修、情報交換 各校区コミュニティ協議会に配置する地域支援員のスキルアップを図るため、毎月1回を基本として、研修や校区間での情報交換などを行う連絡会議を年10回開催した。 [日時]令和2年4月7日、6月9日、7月14日、8月4日、9月1日、10月6日、11月10日、12月1日、令和3年1月12日、3月9日 [内容]地域防災力の向上やコミュニティ自動車、SNSを活用した広報などの技術研修のほか、地域課題に関する情報交換を実施。 校区コミュニティ協議会への財政支援 各校区コミュニティ協議会の適切な運営と活発な事業展開を促すため、補助金による財政支援を実施した。新型コロナウイルス感染症による事業の停滞を防ぐため、継続して行っている事業に必要な資器材購入についても補助対象とした。 [補助概要]運営費補助75万円(補助率10/10)、基本事業費補助30万円(補助率10/10)、提案事業費補助30万円(補助率2/3) 校区コミュニティ協議会未設置校区への対応 令和2年11月4日に開催された羽犬塚校区自主防災組織会議にて、設置に向けての継続協議を確認した。 職員地域応援隊の発足 各校区コミュニティ協議会の活動を支援するため、職員地域応援隊を結成し、派遣要請があった事業へ職員がボランティアとして参加した。 [発足日時]令和2年11月6日 [登録職員数]発足時点で63名 [活動内容]ウォーキング大会支援1件、左義長準備2件 			
<p>【成果と課題】</p> <p>[成果] ・新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、各種会議において国・県の感染状況や感染防止対策等に関する情報共有を行い、各コミュニティ協議会の運営や事業の適切な実施に繋がった。 ・校区コミュニティ協議会の活動をより多くの人が認知することで校区コミュニティ協議会の活動に興味を示し、参加者の拡大に繋げるため、SNS(フェイスブック)の情報発信研修を行い、校区コミュニティ協議会の広報手段の拡充を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が困難であることを考慮し、各校区コミュニティ協議会での補助金対象事業の見直しを呼びかけるとともに、継続して実施している事業に必要な資器材を補助対象とすることで、安全安心な地域活動の実施に努めた。《決算の概要》運営費補助 6,256千円、事業費補助 1,529千円 ・職員地域応援隊を結成することで、地域が職員に声を掛けやすい環境と職員が地域に出ていきやすい環境の整備を行い、市民と行政とが協働して地域活動に関わる体制を構築した。</p> <p>[課題] ・補助金見直し検討委員会からの具体的な答申を踏まえて、庁内関係部署や校区コミュニティ協議会と協議・調整を行い、今後の具体的な補助金の在り方を決定していく必要がある。 ・少子高齢社会の進展に伴い、地域活動を担う人材の育成を図るため、市と地域による協働のまちづくりの周知・啓発に取り組む必要がある。 ・各校区コミュニティ協議会に配置している地域支援員と連携し、地域の特色を活かした地域づくりを推進するため、地域課題の発掘と解決に向けた活動の充実を図る必要がある。 ・校区コミュニティ協議会の運営や事業実施のやり方について、With&Afterコロナを見据えて、活動が停滞しないよう支援を行っていく必要がある。</p>			

事業名		行政区活動補助金		
2款	1項	1目	予算額	決算額
			61,810 千円	58,085 千円
【事業の目的】				
各行政区が創意工夫により、自らの力で地域づくりを推進し、行政区自治運営及び自治活動の活性化、地域住民の連帯、自治意識の高揚を図り、地域コミュニティが充実発展するため、行政区への財政的支援を行う。				
【具体的措置】				
行政区の運営及び活動の活性化のため財政的支援を行った。				
〔補助制度の概要〕				
①行政区運営補助金:事業運営を支援するための補助(補助率10/10で、1,500円×世帯数が上限)				
②地域づくり活動補助金:自治活動の活性化、住民の連帯及び自治意識の高揚を図る事業への補助(補助率2/3で、700円×世帯数が上限)				
③隣組活動補助金:隣組活動を支援するための補助(補助率10/10で、610円×世帯数が上限)				
④行政区活動感染症防止対策事業補助金:活動での感染症防止を実施するための補助(補助率10/10で、10万円+世帯規模により定めた額(3~8万円)が上限)				
【成果と課題】				
〔成果〕				
・行政区の運営と活動に亘る財政的支援を行うことで、安定した継続的な行政区活動を行うことができた。				
(決算の概要)運営補助:26,559千円、地域づくり活動:11,001千円、隣組活動補助10,801千円(75行政区)				
・新型コロナウイルス感染症の蔓延に対して、感染症防止対策資器材の購入を財政支援をすることで、規模を縮小しつつも地域活動を継続することが出来た。				
(決算の概要)行政区活動感染症防止対策事業補助:9,724千円(72行政区)				
〔課題〕				
・補助金見直し検討委員会からの具体的な答申を踏まえて、庁内関係部署や行政区と協議・調整を行い、今後、効果的な補助金の在り方を具体的に決定していく必要がある。また、あわせて行政区と校区コミュニティ協議会が協力・連携し、地域活動が相乗的に活性化するように検討し、まちづくりを推進することが必要である。				

事業名		行政区長会事務		
2款	1項	1目	予算額	決算額
			74,223 千円	70,619 千円
【事業の目的】				
市民と市の橋渡し役である行政区長へ会議や研修、その他必要な支援を行い、資質の向上と人格の修練に努めるとともに、行政区長相互の連携と親睦を深めることで、市の業務と地域の業務が円滑に行える体制とする。				
【具体的措置】				
・令和2年度の地方自治法及び地方公務員法の一部改正施行に伴い、これまで非常勤特別職としていた行政区長を業務に関する委託契約を締結することで制度を構築した。本契約の履行により市から市民への情報伝達や各種調査などを円滑に行った。				
・市からの連絡事項や依頼事項を伝達するため、行政区長会議を開催した。				
〔日時〕令和2年4月17日(書面開催)、7月22日、令和3年2月16日(書面開催)				
・前年度の事業報告・決算や役員選出、当該年度の事業計画・予算について審議するため、行政区長会総会を開催した。				
〔日時〕令和2年4月17日(書面開催)				
・補助金検討委員会の経過報告や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応などを審議するため、行政区長会役員会を開催した。				
〔日時〕令和2年4月17日、7月9日、11月26日、令和3年3月26日				
【成果と課題】				
〔成果〕				
・新型コロナウイルスの影響により会議等の開催が難しい状況であったが、令和3年度以降の効率的な区長会会議の開催に向けて見直しのための協議を行った。				
・新型コロナウイルス感染拡大期には、数回の臨時のチラシ配布を実施し、行政区長及び地域役員の連携・協力により円滑な市民への情報提供を行うことができた。				
〔課題〕				
・集合住宅等が増加し、行政区への加入の必要性に理解が得られにくく、無関心な世帯の増加が見られるため、行政区の活動を周知し理解を深めていく必要がある。				
・地域での住民ニーズが複雑化、多様化する中で、行政区長業務の整理を行い、負担軽減を図っていく必要がある。				
・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施が困難となっているため、With&Afterコロナでの開催方法を検討し、行政区長が知識・技能を向上する機会を適切に提供していく必要がある。				

防災安全課

事業名		空き家バンク事業				
2 款	1 項	6 目	予 算 額	54 千円	決 算 額	12 千円
【事業の目的】 空き家等の有効活用及び筑後市の定住人口の増加を図る。						
【具体的措置】 市内の空き家を調査し、居住可能な物件については所有者に空き家バンク登録を促し、市ホームページ等により移住定住希望者(利用希望者)に情報提供を行う。 利用希望がある物件は協定を結んでいる筑後市不動産協会に売買等の仲介業務を依頼する。						
【成果と課題】 [成果] ・空き家調査と空き家バンク登録推進に向けた取り組みにより、老朽危険家屋の発生抑制に寄与している。 <令和2年度 空き家バンク登録及び利用状況> 物件登録件数 18件 累計 182件 利用登録者数 34件 累計 393件 成約件数 4件 累計 76件 [課題] ・居住希望者のニーズにマッチする物件が少ないことが課題である。空家所有者に対するアプローチを早期に行い、空き家の状態が悪化する前にバンク登録の推進を図る必要がある。 ・空き家バンク制度の更なる認知度向上と利用促進を図るため、県や空き家対策関係団体と連携した取組みを検討する必要がある。						

事業名		防災支援体制整備事業				
2 款	1 項	9 目	予 算 額	40,698 千円	決 算 額	34,033 千円
【事業の目的】 市の防災体制の充実・強化を図り、災害発生時において市民の安全を確保する。						
【具体的措置】 1. 災害用備蓄品及び感染症対策資機材の確保 非常食・飲料水等の災害用備蓄品を購入し災害に備えた。また、避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、間仕切り・簡易ベッド等の感染症対策資機材を購入し備蓄した。 <現在の備蓄状況(令和3年3月現在)> 食料(約6,800食)、飲料水(500ml・約5,500本)、簡易トイレ(158個×5回)、トイレ袋(1,000回分)、毛布(880枚) 間仕切り(200基)、簡易ベッド(200台)、敷きマット(2,034枚)、簡易クーラー(22台)、大型扇風機(22台) 他 2. 避難所運営体制の見直し 令和2年台風10号対応の課題を踏まえ、各避難所に責任者を配置するなど運営体制の見直しを図った。 3. 災害警戒本部会議の開催 災害警戒本部会議を開催し、災害時における関係機関との連絡調整、避難所開設などの災害対応業務を行った。 <災害警戒本部会議の開催状況(令和2年度)> 令和2年7月豪雨(7/6・7・10)、台風9号(9/2・3)、台風10号(9/6~8)、筑後市国土強靱化地域計画策定(3/26)						
【成果と課題】 [成果] ・簡易ベッド、間仕切り等の感染症対策資機材を購入備蓄することで、避難所の感染症対策を講じることができた。 [課題] ・台風10号対応を踏まえて、大規模災害に備えた備蓄を計画的に進める必要がある。また、災害時応援協定を拡充し、物資支援体制の強化を図る必要がある。						

事業名		自主防災組織支援事業				
2 款	1 項	9 目	予算額	2,849 千円	決算額	2,209 千円
【事業の目的】						
各校区の自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の向上を図る。						
【具体的措置】						
1. 校区防災訓練の実施支援 自主防災組織が実施する校区防災訓練を支援した。 ・校区防災訓練 … 7校区で開催、参加者250名						
2. 自主防災組織等連絡会議の開催 自主防災組織連絡会議を開催し、避難所開設や運営などの災害対応について情報共有を図るとともに、校区防災訓練の実施などについての協議を行った。 ・会議開催 … 6月、10月、2月						
3. 防災士連絡会議の開催 市が資格取得を支援した防災士22名による連絡会議を開催し、市の災害対応について情報共有を図った。また、防災士としてのスキルアップを目的に研修(避難所設営訓練)を行った。 ・会議開催 … 8月、3月						
4. 補助金交付による支援 安全・安心まちづくり活動補助事業及び(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業により、防災訓練の実施や防災資機材購入による防災体制整備の支援を行った。 ・防災訓練補助金 7件、防災体制整備事業補助金 3件、コミュニティ助成事業助成金 1件						
【成果と課題】						
[成果]						
・防災訓練参加者が災害時の避難行動や災害対応において果たすべき役割を確認することで、地域における防災力の向上を図ることができた。						
・補助金の活用により、地域の防災資機材の充実が図られた。						
[課題]						
・近年、大雨や台風による災害が多発し激甚化していることから、自主防災組織には多くの役割が期待される。より一層の地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成や機能強化に向けた取り組みを検討する必要がある。						
・校区防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、11校区のうち4校区が止むを得ず中止となった。また、実施された校区においても、参加者を限定するなど制約を受けて実施されることとなった。今後は、感染症対策を講じたうえで、いかに効果的な訓練を行うか検討する必要がある。						

事業名		防災意識啓発事業				
2 款	1 項	9 目	予算額	100 千円	決算額	35 千円
【事業の目的】						
市民の防災対策への関心を高め、地域防災力の向上を図る。						
【具体的措置】						
1. 地域での防災講話の開催 行政区で開催されるデイサービスなどで防災講話などの啓発活動を行った。 ・防災講話 … 7回開催、参加者165名						
2. 広報ちくご記事掲載等による周知啓発 広報ちくご及び市ホームページ記事掲載により日頃からの災害の備えや災害時の避難行動について周知啓発を行った。 ・広報ちくご … 5月1日号(記事掲載)、6月1日号(チラシ配布) ・市ホームページ … 随時更新						
【成果と課題】						
[成果]						
・防災に関する日頃からの備えや災害時の避難行動について周知啓発し、地域住民の防災意識の向上を図ることができた。						
[課題]						
・大規模災害時には、市の災害対応は限定的になり、地域には多くの役割を担っていただく場合があることから、地域での防災講話を中心とした啓発活動を継続して実施し、一人でも多くの市民に参加していただくことで防災意識の向上を図る必要がある。また、啓発活動の実施には、災害時に避難支援が必要な要支援者や浸水想定区域内に居住する住民に対し重点的に実施するなど手法を検討する必要がある。						
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地域デイサービスが中止されたこともあり、防災講話の実施については制約を受けることとなった。防災啓発活動の場の確保が課題である。						

男女共同参画推進室

事業名		男女共同参画推進事業				
2 款	1 項	10 目	予算額	2,102 千円	決算額	1,011 千円
【事業の目的】						
男女共に、家庭・地域・職場等のあらゆる分野への参画意識の向上や、男女共同参画の重要性が市民に理解され、男女が共に支えあうまちづくりを目指す。						
【具体的措置】						
(1) 男女共同参画審議会 第5次筑後市男女共同参画基本計画(H29年度～R3年度)に基づく、男女共同参画推進施策について調査・審議後、市長へ答申書を提出した。 ＜会議の実施結果＞ ・全体会 5回(① 諮問 7月31日② 事業実績報告審査 9月14日、10月5日、10月19日) ・答申案協議(11月16日) 平成31年度評価対象事業 23事業 平均評価 3.5						
(2) 男女共同参画社会づくりに向けた意識の啓発 コロナ禍のため③のみ実施 筑後市男女共同参画基本計画の「基本目標Ⅳ男女が共に参画できるまちづくり、基本施策2:市民との協働による男女共同参画のまちづくり」に基づき、次の目的をもって講座を行う。 ・男女共同参画の視点をもって地域の課題に気付く。・男女共同参画社会づくりのために活動する人材の発掘。 ・男女共同参画社会のまちづくりを担っていく人材の育成。 ①男女共同参画講座 未実施 ②外部講演会への参加 未実施 ③生涯学習まちづくり出前講座 〈活動内容〉 10月23日「男女共同参画社会をめざして」筑後市教育・保育施設長会(13人) ④男女共同参画サポーター「一期一座」による出前講座 コロナ禍で、イベント中止や団体からの申込みも無く実績なし 平成21年度に実施した男女共同参画サポーター養成講座受講者を中心に、サポーターとして立ち上げた「一期一座」による男女共同参画社会づくりを目指し、課題を寸劇にして分かりやすく推進・啓発を図る。 ＜寸劇の内容＞身近な生活(家庭・地域・職場・防災ほか)の身近な問題をテーマとする。 ※「一期一座」のメンバーで第4木曜日を定例会として、定期的にシナリオ作りを行った。 (4・5・9・1・2月中止)						
(3) 審議会・委員会等への女性登用率向上の取り組み 男女共同参画行政推進担当者会議において、各種審議会、委員会への女性委員の登用促進に向け次のとおり実施。 ＜内容＞・審議会・委員会等の改選時に事前協議を担当課へ協力依頼。 ○地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性登用率 34.1% (令和2年4月1日現在) 33.0% (令和3年4月1日現在)						
(4) ちっごふれあいフォーラム コロナ禍のため未実施 筑後市男女共同参画基本計画の「基本目標Ⅱ男女共同参画社会意識の浸透、基本施策2:市民への情報提供と啓発」に基づき、次の目的をもって講演会又は映画上映会を行う。 ・男女が共に生き生きと暮らせる男女共同参画社会をめざし、多くの人が集い行動することでより大きな市民活動へと発展することを期待し、意識啓発を図る場とする。 ・市民が男女共同参画について正しく理解し、男女共同参画に関する市民活動を行う人が増える。 ・実行委員会等の関係者及び市民が主体となるイベントを開催することによって、男女共同参画に関する理解を深め、さらには地域のリーダーとして活動するようになる。						
(5) 男女共同参画社会に関する市民意識調査 令和3年度に「第6次筑後市男女共同参画計画～ひろがり5」を策定予定のため、基礎資料とするための意識調査を実施。 〈調査の概要〉 ・調査対象 市内在住満18歳以上70歳未満の男女2,000人 ・調査期間 7月15日～8月14日(ただし、8月21日回収分までを集計に含めている。) ・回収率 27.2%						
【成果と課題】						
[成果] ・「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識に反対する市民の割合は少しずつではあるが、地道な啓発や活動により、実績が伸びている。(H31:46.3%→R2:46.8%(市民アンケートより))						
[課題] ・家庭における炊事、掃除、洗濯などの家事全般について女性の割合が多いと答えた人の割合は高く((H31:83.6%→R2:84.3%(市民アンケートより))、家庭内での男女共同参画はなかなか進んでいない。男女共同参画社会の実現に向けての働きかけを、いかに行っていくかが今後の課題である。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、講演会、講座や学習会が開催できなかったことや、関係団体の活動自粛も重なり、人を集めての周知啓発ができなかった。今後新型コロナウイルスの影響は続くと思われるが、できることから地道に続けていく必要がある。						

事業名		女性支援相談業務				
2 款	1 項	10 目	予 算 額	2,983 千円	決 算 額	2,682 千円
【事業の目的】						
DVや家庭・人間関係などの悩みを持つ女性市民がいつでも気軽に相談し、不安や悩みについての適切なアドバイスや支援を受けることにより、安心して安全な生活が出来るようになる。						
【具体的措置】						
(1) 女性の悩み相談						
＜目 的＞ DV被害者は近年増加傾向にある。そこで、DV被害や様々な悩み・問題を抱えた女性を支援する。						
＜事業内容＞ 電話や面談による相談。関係部署や関係機関との連携を図り、相談者の安全や自立を促す。						
＜相談状況＞ 相談件数312件(情報・会議含む)(うちDV相談186件)						
(2) DV防止に関する周知・啓発						
＜目 的＞ 平成27年度「男女共同参画に関する市民意識調査」結果によると「DV被害について相談できる窓口を知らない」と回答した人が多かったことから相談窓口の周知を行う。						
①DV防止カードの設置						
市内の学校・スーパー・医療機関・事業所等の女性用トイレに設置依頼を行い、了承を得た機関に配布。 (56カ所・1,575枚配布)						
②「AV出演強要・JKビジネス」等被害防止月間(4月)及び「女性に対する暴力を無くす運動」期間(11月12日～25日)の啓発活動						
「デートDV」、「JKビジネス」、DV・性暴力等に関するパネル展示をサンコア1階ロビーで行った。						
③DV・女性の悩み相談窓口の周知						
・広報ちくご相談事業「電話相談」に毎月掲載 ・HPに、他相談窓口と合わせて常時掲載						
(3) DV被害者支援に関する研修会 参加者:28人						
＜目 的＞ DV被害者は命が脅かされるような危険を抱えており、近年増加傾向にある。行政職員としてDV被害者を支援する立場にある者が2次的加害者とならないように、適切な対応について学ぶ。						
・庁内職員を対象とする「DV対応会議研修会」						
期日:令和3年1月8日(金)						
内容:講演会 演題:「行政職員としてのDV被害者支援の基本について」						
講師:石本宗子氏(社会福祉士)						
【成果と課題】						
[成果]						
・相談体制では、相談しやすい窓口に努めており、市内事業所の女子トイレにDV防止カードを置かせてもらえるよう依頼を行い、昨年より5カ所多く設置することが出来た。						
・庁内でのDV被害者支援に関する研修会では、DV被害者の置かれている立場等知識を深め、行政職員が2次的加害者とならないよう適切な対応を学ぶことが出来た。						
・庁内連携により、ケース会議を重ねることで、共通認識を図りDVや虐待等の早期発見に努めた。						
[課題]						
情緒が不安定な方の中には、自分自身がDVを受けている意識がなく、相談に繋がらないこともある。市民がDVについて正しい知識を身に付け、理解を得るための周知及びDV防止のための啓発が必要である。						

税務課

事業名		滞納市税整理事務		
2 款	2 項	2 目	予算額	決算額
			8,988 千円	7,706 千円
【事業の目的】 個別の納付相談や適切な滞納処分を行い、収納率の向上及び自主納税の推進を図る。				
【具体的措置】				
<ul style="list-style-type: none"> ○県の地区特別対策班との共同徴収：5月～2月の間（困難案件を選び、県指導のもと納税相談や搜索などを実施） ○初期滞納者対応 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間電話催促：市税について6回（6月～3月）、賦課部署と連携し実施。 ・電話催促及び文書催告：コールセンターを設置（臨時職員2名（4月～5月、8月～3月））し、現年度滞納者を中心とした電話及び文書催告を実施。滞納繰越分についても範囲を拡大実施。コールセンターによる電話催促等により、職員が夜間に電話催促を行う件数が減り時間外勤務の削減につながった。 ○日曜開庁：毎月第2・第4日曜日の午前中窓口を開け、窓口納付（327件）を受け付けた他、納税相談を実施。 ○訪問催告：12月に夜間訪問実施（15～20件×4グループにて） ○納税相談：分納申請（471件） ○調査件数：512回（実態 6回、戸籍 47回、給与 183回、預貯金 104回、登記 92回、その他80回） ※1回の調査で複数ものを調べた分を含む。 ○滞納処分：差押220件（債権148件、給与64件、不動産8件、動産0件（搜索未実施）） 交付要求7件 執行停止 29件（法第15条の7第1項第1号 0件、第2号 25件、第3号 0件 1号：滞納処分をすることができる財産がないとき 2号：滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき 3号：その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき） （法第15条の7第5項 即時消滅 4件） 				
【成果と課題】				
[成果]				
現年度（前年度比）				
	調定額	収納済額	収入未済額	収納率
市 税	6,402,155,444 円 (40,736,741 円)	6,319,262,709 円 (23,110,853 円)	83,109,770 円 (18,546,881 円)	98.71 % (▲ 0.26 ㊦)
国保税	1,127,588,800 円 (74,379,100 円)	1,073,987,503 円 (80,794,053 円)	53,720,397 円 (▲ 6,510,853 円)	95.25 % (0.95 ㊦)
計	7,529,744,244 円 (115,115,841 円)	7,393,250,212 円 (103,904,906 円)	136,830,167 円 (12,036,028 円)	98.19 % (▲ 0.12 ㊦)
<ul style="list-style-type: none"> ○コロナウィルスの影響による収納率低下が懸念されるなか、国保税については収納率が0.95ポイント向上したが、市税については収納率が0.26ポイント下がり、98.71%となった。現年課税分対策として、引き続き一斉催告やコールセンターによる電話催告、夜間電話催促等、早めの対応をとっていく。 ○滞納繰越分については、一連の滞納整理業務を適切に行っている。 ○納税者の期限内納付への意識向上のため、差押財産の公売告示等を行う場合は広報紙・ホームページなどに掲載し、税務課窓口にもポスターを掲示することとしている。また、延滞金の確実な徴収を実施することで、期限内納税者との公平を確保している。（合同公売会：未実施（0円）、インターネット公売：1回（100円）） 				
[課題]				
<ul style="list-style-type: none"> ○今後もコロナウィルスの影響による収納率低下が懸念されるが、収入未済額を減少させるため、納付相談の対応や滞納者の財産把握に努め、法に基づく滞納整理及び債権管理を一層強化する必要がある。 ○コンビニ納付の導入で、納税者の利便性は高まったが、更に令和3年度からスマホアプリ収納を導入する。この周知に努め一層の自主納税の推進を図る必要がある。また、今後も口座振替の利用推進を図っていく。 ○関係部署（賦課担当）との連携を一層強化する。 				

【R2年度:市税収納状況】

(現年度)

(単位:円)

税目	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率(%)	還付未済額	
市民税	2,589,732,044	2,566,800,063	0	23,098,216	99.11%	166,235	
内訳	個人	2,188,440,912	2,166,974,631	0	21,632,516	99.02%	166,235
	法人	401,291,132	399,825,432	0	1,465,700	99.63%	0
固定資産税	3,291,594,500	3,233,359,146	0	58,273,354	98.23%	38,000	
内訳	固定資産税	3,277,125,100	3,218,889,746	0	58,273,354	98.22%	38,000
	交付金・納付金	14,469,400	14,469,400	0	0	100.00%	0
軽自動車税	174,043,700	172,318,300	0	1,738,200	99.01%	12,800	
市たばこ税	345,088,860	345,088,860	0	0	100.00%	0	
入湯税	1,696,340	1,696,340	0	0	100.00%	0	
計	6,402,155,444	6,319,262,709	0	83,109,770	98.71%	217,035	
国民健康保険税	1,127,588,800	1,073,987,503	0	53,720,397	95.25%	119,100	
合計	7,529,744,244	7,393,250,212	0	136,830,167	98.19%	336,135	

(過年度)

(単位:円)

税目	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率(%)	還付未済額	
市民税	87,641,771	25,319,641	2,735,293	59,586,837	28.89%	0	
内訳	個人	85,921,680	24,943,941	2,574,802	58,402,937	29.03%	0
	法人	1,720,091	375,700	160,491	1,183,900	21.84%	0
固定資産税	145,084,519	33,552,827	2,762,600	108,769,092	23.13%	0	
内訳	固定資産税	145,084,519	33,552,827	2,762,600	108,769,092	23.13%	0
	交付金・納付金	0	0	0	0		0
軽自動車税	7,769,901	1,910,421	321,920	5,537,560	24.59%	0	
市たばこ税	0	0	0	0		0	
入湯税	0	0	0	0		0	
水利地益税	0	0	0	0		0	
計	240,496,191	60,782,889	5,819,813	173,893,489	25.27%	0	
国民健康保険税	259,534,840	53,980,416	8,734,700	196,819,724	20.80%	0	
合計	500,031,031	114,763,305	14,554,513	370,713,213	22.95%	0	

(合計)

(単位:円)

税目	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率(%)	還付未済額	
市民税	2,677,373,815	2,592,119,704	2,735,293	82,685,053	96.82%	166,235	
内訳	個人	2,274,362,592	2,191,918,572	2,574,802	80,035,453	96.38%	166,235
	法人	403,011,223	400,201,132	160,491	2,649,600	99.30%	0
固定資産税	3,436,679,019	3,266,911,973	2,762,600	167,042,446	95.06%	38,000	
内訳	固定資産税	3,422,209,619	3,252,442,573	2,762,600	167,042,446	95.04%	38,000
	交付金・納付金	14,469,400	14,469,400	0	0	100.00%	0
軽自動車税	181,813,601	174,228,721	321,920	7,275,760	95.83%	12,800	
市たばこ税	345,088,860	345,088,860	0	0	100.00%	0	
入湯税	1,696,340	1,696,340	0	0	100.00%	0	
水利地益税	0	0	0	0	0.00%	0	
計	6,642,651,635	6,380,045,598	5,819,813	257,003,259	96.05%	217,035	
国民健康保険税	1,387,123,640	1,127,967,919	8,734,700	250,540,121	81.32%	119,100	
合計	8,029,775,275	7,508,013,517	14,554,513	507,543,380	93.50%	336,135	

市民課

事業名		後期高齢者医療広域連合負担金				
3 款	1 項	2 目	予 算 額	587,804 千円	決 算 額	587,803 千円
【事業の目的】						
<p>後期高齢者にかかる医療費のうち、自己負担額や高額療養費等その他の費用額を除いた医療給付費について、国、県、市がそれぞれ法定割合に基づいて負担するもので、市は、後期高齢者医療広域連合に対し、一般会計において医療給付費の12分の1を負担する。</p>						
【具体的措置】						
◆対象者と被保険者数(令和3年3月末現在)						
対象者		筑後市	福岡県全体			
75歳以上		6,634人	666,994人			
未満後期(※)		321人	25,764人			
合 計		6,955人	692,758人			
※65歳以上75歳未満で、身体障害者手帳1～3級など一定の障害のある人						
◆医療費(福岡県速報値:令和2年10月)						
令和元年度(H31.3月～R2.2月診療分)		筑後市	福岡県全体			
一人当たり医療費		1,215,857円	1,187,151円			
医療費総額		8,444,937,261円	814,521,245,960円			
◆広域連合負担金						
・平成31年度療養給付費負担金確定額 (市負担割合:1/12) : 624,528,278円						
・令和2年度療養給付費負担金納付額 (令和2年度概算払額－平成31年度給付費確定による精算調整額) : 587,803,278円						
【成果と課題】						
[成果]						
<p>・75歳年齢到達者(S20.5月生～S21.4月生)328人に対し、後期高齢者医療被保険者証を窓口又は郵送交付し、医療保険制度の移行後も切れ目なく医療機関を受診できるようにした。</p> <p>・保健事業の一つである健康診査について、平成30年度以降、個別検診のほか市の集団検診(全16回実施)でも受診できるよう受診機会の拡大を図っている。また、平成31年度から生活習慣病で治療中の方も健診を受けられるようになり、受診者数が昨年度から156人増えた。(受診者数:個別1,144人、集団88人 計1,232人)。さらに、令和2年度は「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業に取り組み、電話等で個別に受診勧奨を行った成果もあり、コロナ禍にも関わらず受診者数が伸びたと思われる。</p>						
[課題]						
<p>・一人当たり医療費は、対前年度比2.77ポイント増加した。全国的に高い水準にある医療費の伸びを抑えることが市及び保険者の喫緊の課題である。令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を広域連合から受託し、健康づくり課において健診結果から抽出された対象者への保健指導など様々な保健事業を実施している。効果的な保健事業を行うため、健康づくり課や高齢者支援課と連携しながら、引き続き健診受診勧奨や医療・介護・健診結果等のデータの収集分析等に取り組んでいかなければならない。</p>						

事業名		子ども医療事業				
3 款	2 項	1 目	予算額	187,347 千円	決算額	151,577 千円
【事業の目的】						
<p>子どもの医療費にかかる自己負担分を助成し、安心して適切な医療を受けることができることにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ると共に、少子化対策の一つとして保護者の経済的負担を軽減する。</p>						
【具体的措置】						
○制度の内容・対象者数						
対象者 (対象者数※1)	県子ども医療費支給制度内容 (自己負担額等)	※2	市独自助成 (自己負担額等)			
3歳未満 (1,266人)	入院、通院：無料 *所得要件なし		/			
3歳以上の 未就学児 (1,432人)	入院:500円/日(月3,500円限度) 通院:800円/月 *所得要件あり		入院、通院：無料 *所得要件なし			
小学生 (2,224人)	入院:500円/日(月3,500円を限度) 通院:1,200円/月 *所得要件あり		*所得要件なし			
中学生 (1,423人)	助成なし		入院:500円/日(月3,500円を限度) *所得要件なし (償還払い)			
※1 令和3年3月末現在人数						
※2 県子ども医療費支給制度では係る費用を市が支出し、そのうち1/2を県が財政支援						
○医療費等の状況						
支出項目			費用額			
役務費(審査支払手数料)			4,656,071円(うち市単独補助額 142,846円)			
扶助費(子ども医療費)			146,820,425円(うち市単独補助額16,598,867円)			
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> ・出生や転入など新規資格認定者672人に対し、随時医療証を交付した。 ・平成28年10月から市が独自に助成している中学生の入院に係る費用について、令和2年度は合計16件(実人数8人)の医療費助成を行った。 ・県制度の所得要件により、3歳以上の未就学児が30人、小学生が98人が子ども医療の非該当となっていたが、市独自の助成によって子ども医療証が交付でき、保護者の経済的負担の軽減につながったと思われる。 						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は医療費(扶助費全体)が昨年度より16.4ポイント減という状況にある。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控えが原因と思われるが、今後の医療費の推移を注視する必要がある。 						

福祉課

事業名		身体障害者訪問入浴事業				
3 款	1 項	1 目	予 算 額	3,671 千円	決 算 額	3,575 千円
【事業の目的】						
<p>常時介護を要する重度障害(児)者で、入浴を希望する者に対して入浴サービスを提供し、重度障害(児)者の健康保持と福祉の向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。</p>						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重度障害(児)者を対象にして、登録事業所の訪問入浴車で自宅へ伺い入浴介護を行う。 ・費用は12,500円/回。利用者負担金は原則費用の1割で、非課税世帯等は全額減免している。 						
【成果と課題】						
【成果】						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数：5人 (H31実績:5人) ・延べ回数：286回 (H31実績:253回) 						
【課題】						
<p>昨年度からサービス利用者数の増減はないが、一人当たりの利用回数が増加したため延べ利用回数が増加した。現在のサービス利用者の年齢が比較的若いこと、まだ本事業を利用していない者も今後身体的な成長や家族の高齢化によって、家族による入浴介護が困難になってくることから、当面の間、サービスの需要が減少する見込みはないと考える。重度障害(児)者が日常生活を送るうえで、今後も継続したサービス提供が必要であるが、事業所からは支援に係る担い手不足により訪問入浴の新規利用の受け入れが困難となる可能性があるといった意見も出されており、事業所及び支援従事者の確保が課題といえる。</p>						

事業名		日中一時支援(日中短期入所)				
3 款	1 項	1 目	予 算 額	2,089 千円	決 算 額	1,691 千円
【事業の目的】						
<p>障害(児)者の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族が就労できるように、また、日常的な介護から一時的な休息を確保できるようにする。</p>						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ・登録された障害サービス事業所が、障害(児)者に活動の場を提供し、見守り活動や社会に適応するための日常的な訓練などを行う。 ・訓練に係る費用は、利用時間及び障害支援区分等に応じて、設定する。 ・利用者負担金は原則費用の1割で、非課税世帯等は全額減免している。 						
【成果と課題】						
【成果】						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用件数：219件 (H31実績:225件) ・利用者数：27人 (H31実績:38人) 						
【課題】						
<p>対象者や家族の生活環境の変化(対象者や家族の高齢化、ひとり親のため介護代替者が不在など)に伴い、近年では、サービス利用者の利用日数等が増加傾向にある。障害福祉サービスの利用自体も増加していることから、今後もサービス利用の増が見込まれる。</p> <p>R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、障害者の利用控えや事業所側の受け入れ縮小等により、利用件数、利用人数ともに減少している。しかし、サービス利用の必要性がなくなったわけではないため、今後も障害者の日中活動の場を確保する必要がある。</p>						

事業名		移動支援事業				
3 款	1 項	1 目	予 算 額	10,716 千円	決 算 額	8,921 千円
【事業の目的】 屋外での移動が困難な障害(児)者に対して、ホームヘルパーが外出のための支援(介助)を行い、地域での自立生活及び社会参加に繋げる。						
【具体的措置】 ・障害(児)者が自宅から外出する際の移動のための介助などを、事業所が実施する。 ・利用者負担金は費用の1割で、非課税世帯等は全額減免している。						
【成果と課題】 【成果】 ・年間延べ利用時間数：3,709時間（H31実績:5,161時間） ・実利用者数：60人（H31実績:84人） 【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大対策による2度の緊急事態宣言が大きく影響し、余暇活動のための外出機会が減ったことで利用件数、利用人数ともにH31年度と比較して大幅に減少した。 近年、障害福祉サービスの利用者が増加傾向にあり、現在このサービスを利用していない障害者の新たな利用が見込まれるほか、障害児の成長に伴い新たに移動支援のニーズが生じることによるサービス利用の増が見込まれる。						

事業名		障害者相談支援事業				
3 款	1 項	1 目	予 算 額	16,778 千円	決 算 額	16,720 千円
【事業の目的】 障害(児)者とその保護者、介護を行う者などからの相談を受けて、必要な情報を提供するほか、必要な援助に繋げていくことで、障害(児)者とその家族が、自立した日常生活、又は社会生活を営むことができるようにする。						
【具体的措置】 ・福祉サービスの利用等に係る情報提供、社会資源の活用のための支援、障害(児)者の権利擁護に必要な支援など、障害(児)者の自立生活に必要なと思われるあらゆる相談と援助を行う。 委託先: 社会福祉法人 筑後市社会福祉協議会						
【成果と課題】 【成果】 ・相談利用実人員:557人〔障害者 402人、障害児 155人〕（H31実績 575人〔障害者415人、障害児160人〕） ・年間延べ相談件数 6,207件（H31実績 5,788件） 【課題】 本人からだけでなく、家族や障害(児)者に関わりのある方からの相談にも応じており、前年度と比較して、相談利用実人員は減少したが、年間延べ件数は増加している。 相談内容は、福祉サービスに関する事が一番多いが、その他に、障害や病状の理解に関する事、不安の解消、情緒安定に関する事、教育、家計に関する事、家族関係に関する事など複雑、多様化しており、相談回数が複数回に渡ることもある。 また、対応が困難な事例や家族全員に支援が必要となる事例もあり、相談事業所だけではなくサービス提供事業所、学校、医療機関、ハローワーク、地域包括支援センター、家庭児童相談室など、対象者別に様々な関係機関と連携し、障害(児)者等への支援を継続していく必要がある。						

事業名		日常生活用具給付事業				
3 款	1 項	1 目	予算額	10,700 千円	決算額	10,597 千円
【事業の目的】						
障害(児)者の障害の等級等に応じて、日常生活の利便のために必要な各種用具の給付を行い、自立した生活を支援するとともに、社会参加の推進に繋げる。						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の障害(児)者が、日常生活用具を購入する際に補助を行う。但し、排泄管理支援用具に限り、入院及び施設入所中の給付も可能としている。 ・利用者は、原則として用具の提供に要する費用の1割を負担する。なお、非課税世帯等は、利用者負担を全額免除している。 						
【成果と課題】						
[成果]						
○障害(児)者の日常生活がより円滑に送れるための用具を給付することで、日常生活上の困難を改善し、自立支援及び社会参加の促進に繋げた。						
＜令和2年度の給付状況等＞						
<ul style="list-style-type: none"> ・支給交付決定件数 357件(H31年度実績 345件) ・年間延べ利用者数 922人(H31年度実績 873人) 						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> ・用具は、原則給付で貸与は行っていない。各用具の給付後に身体不適合等で使用しないケースが年に1～2件見受けられる。各用具には耐用年数が定められており、耐用年数に達するまでの期間は同品目の給付を受けることができない。そのため、給付申請前に医師や各用具の製造業者と使用に関する入念な確認を行ってもらう必要がある。併せて市でも、手帳交付時や給付申請の相談時に、各用具に係るより丁寧な説明が求められる。 ・給付の対象となる用具の拡大を、市民からの要望・他の自治体の状況等を参考に検討していく必要がある。 						

事業名		生活保護扶助費支給事務				
3 款	3 項	2 目	予算額	452,720 千円	決算額	369,741 千円
【事業の目的】						
・生活に困窮する要保護者(被保護者)に対して、最低限度の生活を保障するとともに、要保護者の経済的・精神的自立の助長を目的とする(生活保護法第1条)。						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者に対して、厚生労働大臣が定める保護の基準に基づき算定した保護費を支給する(生活保護法第8条)。 ・治療、介護が必要な被保護者には、適正な医療・介護措置を行う(生活保護法第15条、第15条の2)。 ・各世帯の特性を把握し被保護世帯の自立に向けて、年金受給権の調査、扶養義務者からの援助等の調査、入院患者や稼働年齢層の病状調査を行うとともに、頻回受診の適正指導や世帯に応じた就労に係る支援等を実施している。 ・被保護世帯の生活状況の把握、支援のため、計画的な訪問、連絡を行っている。 						
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク、就労支援員(民間委託)及びケースワーカーが連携して、被保護者ごとに適切な就労支援を行い、就労支援を実施した17世帯のうち、5世帯が就労に繋がり、うち2世帯が就労によって保護廃止となった(R2の廃止世帯32世帯)。 ・令和2年度の生活保護相談件数は188件で、前年度同様の相談件数であったが、他法他施策に繋がられた世帯が多く、申請、開始となる世帯は減少した。 ・入院患者数の減少により医療扶助費が大きく減少した。 ・就労支援員、自立支援相談員、ケースワーカーが連携して、相談者、被保護世帯に対する必要とする支援、指導を行い、他法他施策の活用も含め保護の適正実施に繋げることができた。 						

令和2年度保護の状況	※()は平成31年度
年平均被保護者世帯数	185世帯 (191世帯)
年平均被保護者人員	226人 (231人)
年平均保護率	0.46% (0.47%)
保護の相談件数	188件 (188件)
保護の申請件数	36件 (41件)
保護の開始件数	30件 (33件)
保護の廃止件数	32件 (30件)

令和2年度扶助費別の金額	※()は平成31年度
医療扶助費	226,470千円 (294,245千円) 77.0%
生活扶助費	85,390千円 (88,877千円) 96.1%
住宅扶助費	36,523千円 (36,901千円) 99.0%
教育扶助費	1,235千円 (1,224千円) 100.9%
介護扶助費	15,507千円 (14,494千円) 107.0%
その他扶助費(出産扶助、生業扶助、葬祭扶助等)	4,616千円 (5,312千円) 86.9%
扶助費合計	369,741千円 (441,053千円) 83.8%

【課題】

- ・就労等による自立支援は、全国的に生活保護の重点課題として設定されているため、今後も就労支援員と連携した就労支援を継続する必要がある。
- ・多種多様なケース事案に対して質の高いケースワークを実践するための支援、援助技術の向上と職員の育成を常に図る必要がある。
- ・近年、高齢単身世帯の傷病による保護開始が増加している。就労条件の整備と改善、社会保障の充実等も含めた各種対策が必要だと思われる。

子育て支援課

事業名		家庭児童相談事業				
3 款	2 項	1 目	予 算 額	6,686 千円	決 算 額	5,391 千円
【事業の目的】						
子どもや家庭に関する様々な問題についての相談に応じ、必要に応じて児童相談所等関係機関と連携・協力しながら、必要かつ効果的な支援を行う。子どもの利益を守り、権利を擁護することを最優先に、関係機関や地域との連携により、児童虐待の防止や早期発見につとめる。						
【具体的措置】						
関係機関会議、面談、保育所等の巡回相談等により、要支援児・家庭の状況を継続的に把握し、組織的に連携して対応している。						
【相談件数】 実人数 平成29年度 440人 平成30年度 450人 平成31年度 447人 令和2年度 504人						
活動件数 7,519件 8,007件 10,136件 5,839件						
※ 活動件数が、H31年度からは減少しているが、活動の経過やポイントがわかりやすいように、要点をまとめて記録するように変更したためであり、相談実人数は増加している。						
【成果と課題】						
[成果]						
関係機関会議での情報共有による児童や家庭の現状把握、支援の方向性や具体策の協議、役割分担を確認し、連携・協力 して対応することができた。						
[課題]						
相談実人数が伸びている中、早急かつ継続した対応や児童虐待の未然防止のための取組みも求められている。それらに対応するためには体制の強化、具体的には相談員の増員が必要と考える(令和3年度から相談員2名を3名に増員する予算編成を行い、配置することができた)。						

事業名		学童保育事業				
3 款	2 項	3 目	予 算 額	145,904 千円	決 算 額	119,713 千円
【事業の目的】						
仕事等で保護者が昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに対し、遊びや集団生活の場を提供することにより、子どもの健全育成に寄与するとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。						
【具体的措置】						
全11小学校区の学童保育事業について、地域運営委員会と社会福祉協議会による15支援単位の運営を行った。また、社会福祉法人等による民間学童保育所(3支援単位)への運営支援を行った。その他、令和2年度は待機児童対策として、児童移送型学童保育所(1支援単位)を開設した。						
【決算額119,713千円の主な内容】						
(委 託 料) 101,116千円 ※学童保育所運営委託料						
(補 助 金) 15,777千円 ※民間学童への事業(運営)費補助						
【成果と課題】						
[成果]						
5月1日現在の入所児童数：平成30年度610人、平成31年度 614人、令和2年度684人 市内全小学校区で実施しており、市全域において放課後児童の居場所づくりに寄与している。 民間学童保育所の増及び児童移送型学童保育所の開設により入所児童を大幅に増やすことができた。 さらに、令和3年度から市全域の利用ニーズに対応できる市内巡回型学童保育所を展開できるよう整備を行った。						
[課題]						
5月1日現在の待機児童数：平成30年度43人、平成31年度 46人、令和2年度 20人 減少傾向ではあるものの、いまだ待機児童が発生しており、利用ニーズへの対応が急務である。						

事業名		ファミリー・サポート・センター事業				
3 款	2 項	3 目	予算額	5,805 千円	決算額	4,598 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てする者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるための環境づくりに寄与する。 ・育児の支援を受けたい市民に対して、援助を行う意欲がある市民が援助活動を行うことにより、子育て中の親が安心して子育てができるよう支援する。 ・市民が援助活動を通して、社会参加や子育てへ貢献できることを実感し、やりがいを見出すことができる。 						
【具体的措置】						
○ファミリー・サポート・センターの日常的活動 年間 1,000件 [会員数] 1,579人(依頼会員 1,314人 提供会員 222人 両方会員 43人)						
○サブリーダー会議 毎月開催 年12回 サービス向上のために活動の課題解決策や提供会員定例会の内容・企画について協議した。						
○提供会員定例会「ファミサポ&つどい定例会」年 6回開催 参加者 62人 ・意見交換や交流による会員のモチベーションアップ、またはスキルアップのための講習会を実施。						
○提供会員と依頼会員交流会 コロナの影響により中止。						
【成果と課題】						
[成果] 提供会員、依頼会員双方に注意喚起を行い、コロナ禍における活動のリスクについて理解いただき、感染防止の徹底に協力をいただいた結果、問題なく活動を実施することができた。						
[課題] 提供会員の高齢化と新規確保(R2年度の新規提供会員数:0人…コロナ禍により、年2回実施しているボランティア講習会が中止になったため)。						

事業名		子育て支援拠点施設事業				
3 款	2 項	3 目	予算額	8,106 千円	決算額	5,609 千円
【事業の目的】						
・子育て中の親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図ることで子育て中保護者の孤独感や不安感を解消する。						
【具体的措置】						
○子育て相談 随時 相談件数 328 件						
○つどいのひろば 月～土(第4日曜) 利用者 3,511 人						
○おひさま教室 毎月2～3回 参加者 372 人						
○赤ちゃんひろば 毎月3回 参加者 552 人						
○たんぼぼ・ひまわりクラブ 毎月各1回 コロナ感染拡大防止のため中止						
○リズムあそび 毎月1回 コロナ感染拡大防止のため中止						
○マタニティ“ぴよぴよっ”ひろば 毎月1回 参加者 45 人						
○おしゃべりひろば 毎月1回 コロナ感染拡大防止のため中止						
○ウエルカムおひさま 毎月1回 参加者 48 人						
○お父さんとあそぼう 年 4回 コロナ感染拡大防止のため中止						
○子育て講演会 年 1回 コロナ感染拡大防止のため中止						
○親子観劇会 年 1回 コロナ感染拡大防止のため中止						
○多世代交流 「筑後中お出かけ子育てサロン」 コロナ感染拡大防止のため中止						
「ふれあいクッキング」 コロナ感染拡大防止のため中止						
「筑後中お出かけ子育てサロン」 コロナ感染拡大防止のため中止						
「おひさまやきいも会」 コロナ感染拡大防止のため中止						
○子育て通信「ざっそう」の発行 毎月 500～550 部 ホームページ掲載						
【成果と課題】						
[成果] コロナ禍において、実施できる活動と困難な活動の仕分けを行ったり、感染リスクを抑えるために人数の制限や時間短縮を行いながらの事業実施となったが、制限人数満員であったり、複数回参加される利用者がいたり、親子の居場所づくりに貢献できた。						
[課題] 利用者同士の積極的な触れ合いができない中、安心して利用してもらえる環境・活動について工夫・検討していく必要がある。						

事業名		休日保育事業	
3 款	2 項	1 目	予 算 額
			748 千円
			決 算 額
			456 千円
【事業の目的】			
保護者の勤務等により、休日に保育ができない家庭の乳幼児の保育を行うことにより、保護者が安心して仕事と家庭を両立できる。			
【具体的措置】			
休日保育事業:休日に仕事等により家庭で保育ができない乳幼児の保育を行う。 実施場所:筑後保育所。利用料は3歳未満児2,200円/日、3歳以上児1,800円/日(いずれも半日の場合は半額)。			
【成果と課題】			
[成果]			
休日保育年間実施日数60日			
年間延べ利用者数 117人 (平成31年度 165人、平成30年度 232人、平成29年度 380人)			
実利用者数 13人 (平成31年度 47人、平成30年度 26人、平成29年度 27人)			
令和2年度については、新型コロナウイルスの影響等により延べ利用者数・実利用者数ともに減少したものの、市内認可保育所で休日保育事業を行っているのは筑後保育所のみであることから、市内で休日に保育が必要な方への対応は一定程度できている。			
[課題]			
市内の乳幼児を持つ保護者に対して、これまで以上に事業周知を行い、休日保育事業を知ってもらうことで必要な支援を行う。			
具体的には、乳児健診(10か月、1歳半、3歳)時の休日保育のチラシ配布、ポスター掲示(市役所内、図書館、筑后市立病院など)、ホームページ上への休日保育の様子の掲載等を実施していく。			

子育て世代包括支援センター

事業名	乳幼児健康診査事業			
4 款 1 項 1 目	予算額	4,311 千円	決算額	4,058 千円
【事業の目的】 乳幼児の各期における発達のチェックと異常の早期発見及び育児支援を目的とする。また、保護者の不安や悩みの軽減を図る。				
【具体的措置】 ○乳幼児健康診査 [内容]4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象にした発育・発達の確認と育児支援及び指導を行う。 [実施]各健診月1回 [受診率]4か月児:98.2% 10か月児:94.6% 1歳6か月児:96.5% 3歳児:97.4%				
【成果と課題】 [成果] ・発育・発達の確認を行い、病気の早期発見に寄与している。 ・未受診者については、未受診者対応マニュアルに沿って受診勧奨を継続して行うことで、高い受診率を維持できている。 ・児とその家族の状況を把握し、育児支援を行うことで、不安軽減につながっている。 [課題] ・一定数の未受診者が存在し、その中には虐待のハイリスク者や発達の遅れなどで支援が必要なケースも含まれている。未受診者に対しては家庭訪問や保育園等への訪問にて発育発達の状況を確認している。今後は家庭児童相談員や保育園・幼稚園などの関係機関と連携を強化し、適切な支援につなげていく必要がある。				

事業名	子育て世代包括支援センター事業			
3 款 2 項 3 目	予算額	7,855 千円	決算額	7,185 千円
【事業の目的】 妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援を実施することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる。				
【具体的措置】 ①母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時など妊産婦や乳幼児等の実情を把握する。 母子健康手帳交付数:400件/年 ②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。 相談件数:90件(R2.10.1~R3.3.31) ③支援が必要なケースに対しては、支援プランを策定し、支援を行う。 会議開催数:4回 支援プラン策定件数:25件 ④妊娠・出産に関する教室や子育てに関する教室等を実施し、広く知識の普及・啓発を行う。 ○もうすぐパパママ教室 [開催数]12回/年 [参加人数]妊婦:43人、夫:43人 ○乳幼児教室 [開催数]9回/年(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止) [参加人数]母親:37人、父親:1人 ○おっぱい教室 [開催数]10回/年(新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止) [参加人数]母親:41人 ※教室については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限しながら実施している。				
【成果と課題】 [成果] ・10月に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出時から専門職との対話により情報収集や相談支援を実施している。また、手厚い支援や継続的な支援が必要とされる妊産婦や乳幼児、保護者を対象として支援プランを策定し、継続的に支援を行うことができている。 [課題] ・必要に応じてプランの見直しを行うなどして継続的な支援が行えているか進捗管理を行っていく。 ・より効果的な支援が実施できるよう、必要に応じケース会議の開催や参加など庁内、庁外の関係機関との連携を強化していく。				

高齢者支援課

事業名		高齢者地域活動支援補助事業				
3 款	1 項	2 目	予 算 額	1,000 千円	決 算 額	275 千円
【事業の目的】 高齢者が地域で行われるスポーツ大会や季節行事に参加することで、世代間の交流や高齢者の活動がより活発になり、生きがいづくりや社会参加ができ、元気な高齢者の創出につながる。						
【具体的措置】 ○校区コミュニティで行う地域活動 [補助額] 1行事につき10万円と補助対象経費実支出額のどちらか低い額を年1回、又は1行事につき5万円と補助対象経費実支出額のどちらか低い額を年2回まで助成 [補助校区数] 3校区 [補助金交付額] 274,505円 ○行政区で行う地域活動 [補助額] 1行事につき1万円と補助対象経費実支出額のどちらか低い額を年1回助成 [補助行政区数] なし [補助金交付額] 0円						
【成果と課題】 [成果] ・補助金の活用により、校区単位でグランドゴルフや左義長といったスポーツ及び季節行事が実施された。これらの行事に参加されることで、多世代間の交流が図られ、高齢者をはじめとする地域住民が元気に楽しみながら、活発な地域活動に取り組まれた。 [課題] ・新型コロナウイルス感染拡大により、本補助金活用は減少した。						

事業名		筑後市地域活動施設整備補助金				
3 款	1 項	2 目	予 算 額	2,000 千円	決 算 額	968 千円
【事業の目的】 地域デイサービスや地域さんかく塾など、高齢者の閉じこもり予防や介護予防につながる住民主体の通いの場を実施するにあたり、実施場所である公民館等が整備されることにより、参加者及び実施箇所が増え、介護認定を受ける高齢者が減少し、元気な高齢者が増加する。また、このことにより介護給付費の抑制につながる。						
【具体的措置】 ○地域活動施設整備補助金 既存施設のバリアフリー化(手すり設置、スロープ敷設、段差解消等)、トイレの洋式化・水洗化等に要する整備費の助成 [補助額] 事業費の2分の1、上限100万円 [補助行政区数] 1行政区(西牟田町) [補助金交付額] 968,000円						
【成果と課題】 [成果] ・本補助金を活用してトイレ等の改修工事を行った結果、高齢者をはじめとする公民館利用者が安心して安全に公民館を利用できるようになり、高齢者向けサロンなど地域活動の促進や高齢者の健康づくりに寄与することができた。 [課題] ・過去に本補助金を活用して施設整備をしたものの、高齢者向けサロンなど通いの場の実施につながっていない行政区に対しては、引き続き保健師やリハビリ専門職が生活支援コーディネーターと連携しながら、積極的に介入していく必要がある。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公民館での活動が縮小した。						

健康づくり課

事業名		予防接種事業				
4 款	1 項	2 目	予 算 額	154,376 千円	決 算 額	151,455 千円
【事業の目的】						
各種感染症に対する免疫を持たない者に対し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上を図る。						
【具体的措置】						
○B型肝炎						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)						
〔対象者〕 1歳未満						
〔接種者数〕 1,244人						
○ロタウイルス						
〔実施時期〕 通年(令和2年8月～)						
〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)						
〔対象者〕 生後6～32週						
〔接種者数〕 402人						
○ヒブワクチン						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)						
〔対象者〕 生後2～60月未満						
〔接種者数〕 1,738人						
○小児用肺炎球菌ワクチン						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)						
〔対象者〕 生後2～60月未満						
〔接種者数〕 1,686人						
○4種混合(ポリオ・ジフテリア・百日ぜき・破傷風)						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)						
〔対象者〕 I 期 生後3～90月未満						
II 期 11歳以上13歳未満						
〔接種者数〕 I 期 1,701人 II 期 406人						
○BCG						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)						
〔対象者〕 生後1歳未満						
〔接種者数〕 418人						
○麻疹(はしか)・風しん						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)						
〔対象者〕 I 期 生後12～24月未満						
II 期 5歳以上7歳未満で小学校就学1年前						
から就学年度始期に達する前日まで						
〔接種者数〕 I・II 期 902人						
○水痘						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)						
〔対象者〕 生後12～36月未満						
〔接種者数〕 851人						
○日本脳炎						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)						
〔対象者〕 I 期 生後3～90月未満						
II 期 9歳以上13歳未満						
特例対象者 ①H7.4.2～H19.4.1生						
②H19.4.2～H21.10.1生						
〔接種者数〕 I・II 期 1,840人						
○子宮頸がんワクチン(H25.6月から積極的接種勧奨を中止)						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)						
〔対象者〕 小学6年生～高校1年生に相当する年齢						
〔接種者数〕 10人						
○インフルエンザ						
〔実施時期〕 10～12月						
〔接種方法〕 個別接種(医師会加入及び契約の医療機関)						
〔対象者〕 65歳以上、60～64歳で一定の障害のある者						
〔負担金〕 1,500円						
〔接種者数〕 9,670人						
○高齢者用肺炎球菌ワクチン						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(医師会加入及び契約の医療機関)						
〔対象者〕 令和2年度中に65歳になる者						
令和2年度中に70・75・80・85・90・95・100歳						
以上になる者で過去に接種していない者						
〔負担金〕 3,500円						
〔接種者数〕 471人						
○風しん5期						
〔実施時期〕 通年						
〔接種方法〕 個別接種(全国の医療機関)						
〔対象者〕 S37.4.2～S54.4.1生で抗体検査の結果抗体値が低い人						
〔接種者数〕 177人						

【成果と課題】

〔成果〕

- ・予防接種の実施により、各種感染症の発生及びまん延防止に寄与している。
- ・乳幼児健診時の接種勧奨に併せて、対象児への通知、未接種者への通知や電話等、積極的な接種勧奨を行い、接種率向上に繋げている。
- ・予防接種事業はコロナの影響はあまりなく、接種控えは見られなかった。

〔課題〕

- ・定期予防接種の種類が増え、接種スケジュールの管理が複雑になってきており、接種対象年齢内で規定の接種間隔で接種が進められるように、適切にアドバイスを行う必要がある。

事業名 **がん検診事業**

4 款 1 項 3 目 予算額 **33,516** 千円 決算額 **28,044** 千円

【事業の目的】

がんを早期に発見し早期治療に繋げることで、健康の保持増進を図る。

【具体的措置】

○がん検診

〔実施時期〕 6月1日～10月31日(医療機関検診)、7・9・10・11・12・1・2月に19日間(集団検診)

〔実施方法〕 医療機関検診及び集団検診(胃がん、肺がん、前立腺がん検診は集団検診のみ)

実施項目	対象者	負担金	受診者
胃がん	40歳以上	500円	876人
大腸がん	40歳以上	500円	2,343人
肺がん	40歳以上	無料(喀痰検査 400円)	1,382人
前立腺がん	50歳以上	500円	432人
乳がん	30歳以上の女性	500円	1,080人
子宮頸がん	20歳以上の女性	500円	1,507人

※生活保護世帯、市民税非課税世帯、高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の対象者は無料

※がん検診推進事業対象者(無料クーポン券対象者)

子宮頸がん 20歳の女性

乳がん 40歳の女性

大腸がん 40歳の男女

【成果と課題】

【成果】

- ・大腸がん:5名、胃がん:2名、子宮がん:1名、乳がん:1名、前立腺がん:1名の発見あり。また、がん以外の疾病の発見もあり、疾病の早期発見・早期治療に寄与している。
- ・集団検診において、託児実施日(5回)や女性医師の日(2回)を設け、子育て中の人や女性が受診しやすい体制を整えたことにより、女性医師の日はそれぞれ108人(159人中)、91人(117人中)と女性の割合が高く、女性の受診率向上に繋がった。
- ・要精密検査対象で、一定期間内に精密検査を受診していない人に対して、文書や電話による受診勧奨を行い、精密検査受診に繋げることができた。

【課題】

- ・コロナの影響もあって、受診率の低下がみられるので、コロナ禍でも受診率を向上できるように受診勧奨に取り組む必要がある。
- ・要精密検査対象者への受診勧奨を徹底し、精密検査受診に繋げる必要がある。
- ・がん検診無料クーポン券による受診率が低いため、利用していない人に受診勧奨を行い、受診率向上に対する取り組みが必要である。

事業名		健康教育事業				
4 款	1 項	3 目	予算額	842 千円	決算額	353 千円
<p>【事業の目的】 食事や運動に対する指導を行い、住民が主体的に健康づくりに取り組むことで、生活習慣病の予防、悪化防止を図る。</p>						
<p>【具体的措置】 ○からだサポート教室(1クール3回で実施) [内容]健康づくりのための栄養と運動の講義・運動の実技指導 1回目:12/2(水) 健康づくりについての話 血圧測定、塩分濃度測定(保健師・管理栄養士) 2回目:12/9(水) 食事摂取について、運動の必要性和実践(管理栄養士・保健師) 3回目:12/16(水) 運動の実技と継続について、健康度チェックシートの実施(保健師・管理栄養士) [対象者]概ね30歳～65歳未満の者 [参加者]実人数7人 延べ人数21人</p>						
<p>【成果と課題】 [成果] ・教室終了時の参加者アンケートでは、教室に参加することで生活習慣病に対する理解ができ、生活習慣の改善に取り組むきっかけとなっているとの結果を得ている。 [課題] ・コロナ禍により健康教育事業の実施を縮小したこともあり、コロナ過でもできる事業を検討し、実施していく。 ・60歳以上の参加者が約半数を占めており、若年層の参加者増加に向けた周知や教室内容についての検討が必要である。</p>						

かんきょう課

事業名		川と水を守る運動推進事業				
4 款	1 項	4 目	予算額	0 千円	決算額	0 千円
【事業の目的】						
市民、事業所、市の協働により運動を展開し、河川の維持管理と水質汚濁等の防止に努め、より安心安全な水環境を創造することで、快適な市民生活に寄与する。						
【具体的措置】						
[主催] 筑後市川と水を守る運動推進連絡協議会						
[日時] 毎年5月の第2・3日曜日(各行政区で運動日決定) [場所] 水路、クレーク及び道路側溝						
[範囲] 市内全域 [その他] 泥土運搬及び処理は業者委託(運搬を委託するかは行政区の希望による)						
[実績] 泥土処理量						
	H28年度	374.00	m ³	[参加者数]	H28年度	11,475 人
	H29年度	396.00	m ³		H29年度	11,241 人
	H30年度	330.00	m ³		H30年度	11,378 人
	H31年度	295.00	m ³		H31年度	11,066 人
	R2年度		中止			
【成果と課題】						
[成果]						
多くの市民や事業所の参加協力を得て、泥土、雑草などを一斉除去するこの運動は、昭和55年に開始され、40年を超える協働事業で、河川・水路等の清掃の地域の環境美化活動が行われ、水環境保全について、良好な住・水環境を維持できる取り組みであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。						
[課題]						
参加者の高齢化、若年層の参加者が少ないことにより、各地で作業の負担が増大している。例年、若年層や事業所の参加を推進するためチラシの配布や回覧を行政区を通じて行っているが、令和2年度は、中止の周知をすることとなった。若年層や事業所の参加促進は課題であり、参加者が少しでも増えるよう、広報・PRを行っていく必要がある。						
また、次世代へ継承していくことを目的とし、中高短大学生等のボランティア活動による参加の方法も検討していく必要がある。						
なお、中止により除去できなかった泥土が堆積しており、その対処も課題である。						

事業名		可燃ごみ収集事業				
4 款	2 項	2 目	予算額	98,004 千円	決算額	92,286 千円
【事業の目的】						
一般廃棄物の効率的な回収及び適正な処理を行い、併せてごみ減量化に向けての適正な分別を啓発し、地域環境及び衛生状態を保持する。						
【具体的措置】						
(単位 t)						
種別		H30年度	H31年度	R2年度	市収集形態	
可燃ごみ	総収集量	12,764	12,877	12,342	委託	
	市収集量	8,055	8,153	8,117	週2回収	
不燃ごみ	総収集量	23	30	51	委託	
	市収集量	13	20	36	月1回収	
粗大ごみ	総収集量	785	852	953	委託	
	市収集量	48	51	64	月2回収	
【成果と課題】						
[成果]						
・食品ロス削減については、オリジナルポスターを作成し、市内飲食店・ごみ袋販売店・小中学校・行政区などに掲示してもらい、広く啓発することができた。また、福岡県食べもの余らせん隊に新たに3店舗登録された。						
・ごみ分別アプリ「さんあーる」を活用し、資源ごみの分別について周知したことで、可燃ごみの減量化に寄与する啓発を行うことができた。						
・生ごみ処理容器の販売が、前年度より増加したことにより、可燃ごみのうち、生ごみの減量化に貢献することができた。						
[課題]						
・ごみ減量と食品ロス削減については、コロナ禍の影響により出前講座を2回しか実施することができなかった。						
「可燃ごみ」について、令和2年度は前年度比535t減となった。「可燃ごみ」の中には、食べ残し・未利用食品などの「食品ロス」と言われるもの(約9%)や紙類や古布など資源化できるもの(約34%)が多く含まれており、引き続き食品ロス削減や分別の徹底を図る必要がある。						
・「粗大ごみ」の年間総処理量は、前年度比101t増となった。コロナ禍での片付けや空き家片付けの需要等が要因と考えられるが、粗大ごみとして持ち込まれるものの中には、まだ十分に使用可能な物もあり、「リデュース」「リユース」の啓発をしていく必要がある。						

事業名		資源ごみ回収事業				
4款	2項	2目	予算額	60,099千円	決算額	55,129千円
【事業の目的】						
市民にごみ分別の意識向上を図らせるとともに、ごみの減量化、循環型社会への構築を目指す。						
【具体的措置】						
収集形態等(単位:t)	H30年度	H31年度	R2年度	説明		
地域回収(委託収集)	626	585	515	缶、びん、ペットボトル、紙パック、古紙類、段ボール、古布、小型家電、金属類、不燃性資源ごみ、電池・蛍光灯、廃食用油、エコキャップ		
廃プラスチック(委託収集)	244	259	272	月2回収集(隔週水曜日)		
直接搬入(家庭系)	354	378	388	剪定枝葉含む		
事業系資源ごみ	309	257	145			
集団回収	235	208	135			
合計	1,768	1,687	1,455			
○資源ごみ分別収集報奨金交付						
[内容]						
分別収集により回収した缶、びん、ペットボトルを各行政区毎に集計し、その収集量に応じて報奨金を交付する。 世帯数割 150世帯以下 5,000円 151～300世帯 6,000円 301世帯以上 7,000円						
	《H30年度実績》		《H31年度実績》		《R2年度実績》	
・75環境衛生支部(行政区)	4,000千円		4,000千円		4,000千円	
・缶回収量	35,450kg		33,290kg		32,350kg	
・びん回収量	182,989kg		168,685kg		164,582kg	
・ペットボトル回収量	30,827kg		30,330kg		29,620kg	
※4月から翌3月までの回収量を記載。報奨金の算定に当たっては、10月から翌9月までの回収量を基にしている。						
○古紙等回収報奨金交付						
[内容]						
子ども会や学校PTAなどが古紙等を回収した実績に応じて報奨金を交付することにより、古紙等のリサイクル促進を図る。(紙類・古布1 ^キ につき7円、びん1本につき5円)						
	《H30年度実績》		《H31年度実績》		《R2年度実績》	
・古紙	204t	1,427千円	180t	1,257千円	74t	521千円
・古布	20t	137千円	18t	129千円	6t	42千円
・びん	16,400本	82千円	14,900本	75千円	5,600本	28千円
・回収団体		37団体		35団体		19団体
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となり分別収集に取り組んでおり、資源の有効利用への意識が醸成され、循環型社会の実現に向けた意識の向上につながっている。 ・八女西部リサイクルプラザの「びん」自動色選別機を令和2年度から使用中止したが、地域の資源回収において、びんの色分け(透明、茶、その他)を平成31年7月から先行して実施したこともあり、4月以降も支障なく回収できた。 ・ごみ分別アプリ「さんあーる」を令和元年8月から配信を開始し、令和2年度登録も増え、ごみ分別の仕方などが簡単にわかるようになり、また、アプリの機能で排出日のお知らせが届き、資源ごみ排出を促す効果もあり、分別の徹底につながった。 						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> ・海外需要の変化により、資源として回収できない種類が出てくる可能性があるため、八女西部広域事務組合や構成市町で対応を協議していく必要がある。 ・地域回収と事業系資源ごみが減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域での資源ごみ回収を一時中止したこと及び、経済活動が一時低下したことが原因と考えられる。民間事業者ルートでの回収も増えており、感染症拡大防止のため行動等制限される際、排出者の利便性も含めたより良い回収方法を検討する必要がある。 ・集団回収に取り組む団体が減ってきていることや、1団体当たりの回収回数も減少傾向にあるため、集団回収量も年々減少している。子ども会などへ古紙等回収報奨金の内容を周知し、回収を呼びかけていく必要がある。 ・燃やすごみの中には、紙類やプラ類などの資源ごみがまだ多く含まれている。廃プラスチックの回収量は増加をしたが、年間1人当たり回収量は約5.5kgで、全国平均の約8kgとまだ差があるため、さらに啓発や分別徹底に取り組む必要がある。 						

事業名		衛生センター管理運営事務				
4 款	2 項	3 目	予算額	233,320 千円	決算額	222,042 千円
【事業の目的】						
し尿及び浄化槽汚泥を適正に、安定的にコストが安価な処理をする。						
【具体的措置】						
し尿処理施設の運転管理業務については、専門の民間業者委託により適正かつ、安定した運転管理を行っている。						
H28年度し尿処理量(搬入量) 27,379k1 (生し尿 9,923k1 浄化槽汚泥 17,456k1)						
H29年度し尿処理量(搬入量) 27,032k1 (生し尿 9,639k1 浄化槽汚泥 17,393k1)						
H30年度し尿処理量(搬入量) 27,444k1 (生し尿 9,362k1 浄化槽汚泥 18,082k1)						
H31年度し尿処理量(搬入量) 27,872k1 (生し尿 9,327k1 浄化槽汚泥 18,545k1)						
R 2年度し尿処理量(搬入量) 28,280k1 (生し尿 9,176k1 浄化槽汚泥 19,104k1)						
【成果と課題】						
[成果]						
令和2年度のし尿処理量(搬入量)は前年比で1.5%の増となり、施設の計画処理量(75kl/1日)を若干上回る処理量(77.48kl/1日)であった。						
高度処理(砂ろ過・オゾン酸化処理)については休止し、処理水は矢部川流域下水道に接続し放流しているが、問題なく処理できている。多くの設備を更新、特に曝気ブローアをインバータ式に更新したことや電力一括入札により、電気料金を削減することができた。						
[課題]						
従前は生し尿が多かったが、昨今は浄化槽汚泥の割合が60%を超え、年々増加している(令和2年度67.6%)。今後の処理にあたっては搬入量や割合の変化を見極めながら適正な運転を行っていく必要がある。						
筑後市衛生センターは本体建設から37年経過し、基幹設備の更新(平成9～10年度)からも20年以上経過している。平成29年度に長寿命化総合計画(令和15年度までの稼働を目標)を策定しており、今後も同計画に基づき、設備機器類の整備及び更新を行っていくが、当初想定していなかった機器類の故障等により計画外の機器整備・更新も必要になっている。						

農業委員会事務局

事業名		耕作放棄地解消対策事業	
6 款	1 項	1 目	予 算 額
			102 千円
			決 算 額
			97 千円
<p>【事業の目的】 農地法30条に基づく農地利用状況調査(市内全ての農地のパトロール)などを実施することにより、荒廃農地化を抑制するとともに耕作放棄地の解消を促進し、農地が地域の農業担い手へ集積・集約され、有効利用されることを目指す。</p>			
<p>【具体的措置】</p> <p>○遊休農地(耕作放棄地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地調査 8/31～9/8 R1:15.1ha → R2:14.3ha (0.8ha減少) ・令和2年耕作放棄地の概要 耕作放棄地面積:14.3ha 筆数:174筆 所有者:104名 ・農地利用意向調査の概要 調査対象面積:1.1ha 調査対象筆数:9筆 調査対象者:7名 <p>※「農地利用意向調査」:遊休農地と判断した場合、今後の農地の利用意向を確認するもの。 ※利用意向調査対象者以外は農地の適正管理通知による指導を行った。</p> <p>○雑草等苦情対応 30件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆数:38筆 ・面積:3.3ha <p>※現地調査後、所有者へ農地の適正管理通知を発送した。 (耕作放棄地調査により確認した管理不足農地等を含む農地適正管理依頼計 171件)</p> <p>○上記の対策により耕作可能な優良農地の保全に努めるとともに、貸付等を希望される農地については地元法人や農政区役員を紹介するなど、担い手への集積を促した。</p>			
<p>【成果と課題】</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施した耕作放棄地調査に基づき、適正管理を促すための指導を行い、新たに耕作放棄地と判断した農地については今後の意向調査を行うなどの対策を講じたことにより、本年の調査において、2.1ha耕作放棄地が改善されたことが確認できた。結果として、遊休農地率は0.72%と前年度比0.04%改善した。 ・農業担い手への農地集積率は約75%と一定の水準を維持している。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の発生原因については、高齢化、後継者不在、非農家が相続されるなど様々な事情により解消困難なケースも多く、発生を事前に抑制することも難しい。令和2年度調査結果では前年度と比較して0.8ha減少しているが、内訳として解消面積約2.1ha、新規発生面積約1.3haとなっており、新たな発生を抑制・防止する啓発などの対策が重要である。 ・農地集積率は数値的に維持しているものの、条件不利農地を中心に借り受け契約を解約したいとの相談があるなど、今後、水田の担い手不足が懸念される。 			

事業名		農業委員会運営事務				
6 款	1 項	1 目	予 算 額	10,245 千円	決 算 額	9,280 千円
【事業の目的】						
農業委員会の円滑な運営と法律に基づく適正な事務の執行。						
【具体的措置】						
【具体的措置】						
○委員会の開催						
毎月 5日 農業委員会総会・・・年12回開催						
毎月28日 事前審査会・・・会長1名、副会長2名、当番委員2名、事務局2名 計7名						
○各種申請・証明書等の交付						
・農地法関係						
内訳 3条申請 72件 4条申請 6件 5条申請 55件 貸借解約 10件						
・農業経営基盤強化法関係						
内訳 利用権設定 449件 利用権移転 5件 利用権解約 152件 所有権移転 6件						
・耕作証明 532件						
・その他証明 66件						
○農業委員改選(農地利用最適化推進委員の廃止)						
・改選日 R2.7.20						
・R2.7.19以前 農業委員10名 農地利用最適化推進委員11名						
R2.7.20以降 農業委員16名 農地利用最適化推進委員 廃止						
○農業者年金事務						
・農業者年金被保険者数 36人(うち新規加入者 3人)						
内訳 政策支援加入者 24人(うち新規加入者 2人)						
通常加入者 12人(うち新規加入者 1人)						
・受給者数 173人						
内訳 経営移譲年金受給者 114人						
老齢年金受給者 59人						
・各種届出 26件						
内訳 死亡届 16件、その他 10件						
○HPによる農地転用制度、農業者年金制度等の周知						
【成果と課題】						
[成果]						
・農業委員改選年であったことから、委員募集、選考委員会開催、議会の承認等を経て滞りなく委員改選にかかる事務を行った。前年度に農地利用最適化推進委員の廃止と農業委員定数の改正を行い、各団体へ募集に際しての意見収集や説明を行っていたことにより大きなトラブルも無く円滑な移行が出来た。						
・農業委員改選に伴い、定例総会前に第1回農業委員会総会を開催し総会運営に必要な議事議題の決定及び研修会開催による制度理解の深化を図った。						
・農業委員会総会及び事前調査では、必要に応じて現地調査を行いつつ、図面を活用して説明を行うなど円滑な審議と適正な判断ができるように努めた。						
・農地の所有権移転(売買)の際に税控除が受けられる制度の仕組みを窓口、HPなどで周知し、また、農地の貸借期間終了期限を迎える方には、更新漏れを防止するため事前に通知し、農地利用の集積・集約の推進に努めた。						
・農業者年金の加入推進のため、窓口での説明のほか、農業委員と連携を図りながら家庭訪問を行うなど、加入促進を図った。(新規加入者4名)						
[課題]						
・農地法4条、5条転用の許認可は国県が事務処理要領等の規定に基づいて判断されることから、実情と経験を基にした農業委員会総会での意見反映が難しく、制度の解釈と運用が大変難しい状況となっている。						
・農地法運用の基盤である農地基本台帳は幾度となく更新を繰り返しており、長年の経過を追うことが難しくなっている。農地の権利に影響する重要な事跡として永久保存すべきであることから台帳履歴の保存方法の構築が急務となっている。						

農政課

事業名			ちっごの元気な農業を担う新規就農者支援事業			
6 款	1 項	3 目	予 算 額	28,639 千円	決 算 額	28,639 千円
【事業の目的】 <p>・経営の不安定な新規就農者に対して、一定額の所得補償を行うことで、経営の安定、定着、筑後市の農業と農村地域の発展、活性化に繋げていく。</p>						
【具体的措置】 <ul style="list-style-type: none">○農業次世代人材投資資金(経営開始型)<ul style="list-style-type: none">[対象者] 独立・自営就農後5年以内の就農者。[支給額] 上限額 単身就農者への交付額 年間最大1,500千円 夫婦就農者への交付額 年間最大2,250千円 平成27年2月3日以降の就農者 3,500千円より 前年の年間所得金額を差し引き、その3/5を交付 (前年の年間所得が3,500千円以上で停止)。○青年就農支援金<ul style="list-style-type: none">[対象者] 先進農家等で研修を終えて市内に就農する新規就農者。[支給額] 上限額 一人当たり年間300千円。○新規就農者里親制度<ul style="list-style-type: none">[対象者] 就農後2年目までの独立自営就農者。[制度概要] 市外からの新規就農者が地域に溶け込むためにアドバイス等を行う農業者を里親として選任し、委嘱する制度。						
【成果と課題】 <p>[成果]</p> <p>新規就農者の就農後数年間の経営安定に繋げた。</p> <ul style="list-style-type: none">○農業次世代人材投資資金(経営開始型)<ul style="list-style-type: none">[交付経営体数] 16経営体21人(うち、夫婦での経営は、5組。令和2年度新規受給者は、4経営体、単身3、夫婦1。)[交付総額] 27,739千円○青年就農支援金<ul style="list-style-type: none">[支給経営体数] 3経営体[支給総額] 900千円○新規就農者里親制度<ul style="list-style-type: none">[制度活用者] 2人 <p>[今後の課題]</p> <p>新規就農者の殆どが施設園芸での就農を希望しており、研修期間中に就農予定施設を探す必要がある。初期投資をおさえるため、遊休ハウスの活用を要望された場合は、経営開始までに遊休ハウスの紹介ができていたが、年々遊休ハウスの確保が困難になってきている。遊休ハウスの紹介やハウス新設時の補助事業の案内等、独立自営就農に向け必要な支援ができるよう、関係機関と連携し、適切な支援策を検討する必要がある。</p>						

事業名			活力ある高収益型園芸産地育成事業事務			
6 款	1 項	3 目	予 算 額	41,611 千円	決 算 額	41,611 千円
【事業の目的】 <p>・園芸作物産地の育成及び地域農業の活性化を図る。</p>						
【具体的措置】 <ul style="list-style-type: none">[対象者] 認定農業者または認定農業者等が組織する団体。[補助額] 上記対象者の園芸作物栽培にかかる省力化施設・機械等への助成。 個人認定農業者の場合、1/3以内の県費補助。但し、個人認定農業者であっても、雇用型経営支援及び八女茶振興対策の場合は、1/2以内。 認定農業者等が組織する団体の場合、1/2以内の県費補助。						

【成果と課題】

〔成果〕

5経営体から事業要望が挙げられ、5事業実施主体で実施した。

- ① 筑後いちご第17生産組合 育苗施設:単棟(370.0㎡)、単棟(360.0㎡)
省力栽培温室:光合成促進装置(3台)、排水ポンプ(2台)
循環扇施設:循環扇(8台)
自動換気施設及び多段式サーモ施設:3連棟(1441.6㎡)、3連棟(1102.0㎡)、3連棟(1712.0㎡)
2連棟(960.0㎡)、3連棟(1470.0㎡)、3連棟(1470.0㎡)
省力栽培温室:3連棟(1320.0㎡)、3連棟(1320.0㎡)
事業費:18,582,300円 補助金:7,561,000円
- ② 福岡八女第3花き生産組合 省力栽培温室:2連棟×5(3595.0㎡)、3連棟+4連棟+7連棟(2739.0㎡)
自動換気施設及び多段式サーモ施設:3連棟+4連棟(1530.0㎡)
循環扇施設:循環扇(3台)
事業費:48,400,000円 補助金:22,000,000円
- ③ 筑後ぶどう第5生産組合 降雨防止品質向上施設及び果樹樹栽培施設:11連棟(13460.0㎡)、24連棟(1167.95㎡)、
12連棟(1320.0㎡)、10連棟(1060.0㎡)
防風等保護施設:12連棟(1320.0㎡)、10連棟(1060.0㎡)
事業費:16,500,000円 補助金:7,425,000円
- ④ 筑後茶業第20生産組合 防風等保護施設:防霜ファン(26台)
事業費:8,360,000円 補助金:3,800,000円
- ⑤ 福岡八女果樹第20生産組合 高性能省力機械施設:開葯器(1台)、葯精選機(4台)、ザクリオ(3台)
事業費:1,816,595円 補助金:825,000円

〔今後の課題〕

近年、後継者の確保及び園芸作物産地育成に加え、肥料や資材の価格高騰が農業経営に影響していることが課題となっている。品目の転換、作型の変更及び省力化施設の整備などの要望に対し当該事業の活用など支援を行い、施設園芸及び特産品目の高品質化を目指しながら、農業所得を維持・向上させる必要がある。

事業名		水田農業担い手機械導入支援事業事務	
6 款	1 項	3 目	予 算 額
			68,614 千円
			決 算 額
			49,765 千円
			翌年度繰越額
			16,353 千円
【事業の目的】			
・大型機械を導入することで、土地利用型作物の生産コスト低減及び労力軽減に繋げ、農業経営の向上を図る。			
【具体的措置】			
○水田農業担い手機械導入支援事業(生産コスト低減対策)			
[対象者] 認定農業者			
[補助額] 県費1/3以内、市費1/6以上(義務負担)での補助。			
○スマート農業推進強化事業(新型コロナウイルス感染症対策)			
[対象者] 認定農業者			
[補助額] 県費1/2以内			
県の補助事業を活用し、一定規模(導入機械の種類ごとに県で基準設定)以上の面積に利用する土地利用型の機械(コンバイン・トラクター等)の導入に対して補助を行った。			

【成果と課題】

〔成果〕

○水田農業担い手機械導入支援事業を活用し、6事業実施主体に機械を導入した。

- | | | |
|----------------|------|------------------------|
| ①農事組合法人 ちくご井上 | 導入機械 | 普通型コンバイン(刈幅2.1m) 1台 |
| ②農事組合法人 清流の里古川 | 導入機械 | 乗用管理機(20.9ps) 1台 |
| ③農事組合法人 松原 | 導入機械 | 田植機(6条植) 1台 |
| ④久保 虎太 | 導入機械 | トラクター(70ps) 1台、ロータリー1台 |
| ⑤農事組合法人 ふなごや | 導入機械 | トラクター(60ps) 1台、ロータリー1台 |
| ⑥農事 組合法人 光 | 導入機械 | 自脱型コンバイン(5条刈) 1台 |

計 総事業費 48,343,900円
補助金額 21,974,000円(うち市補助額 7,327,000円)

○スマート農業推進強化事業を活用し、12事業実施主体に機械を導入した。

- | | | |
|------------------|------|-------------------------------|
| ①農事組合法人 百世 | 導入機械 | 農業用ドローン(散布幅5m) 1台、田植機(6条植) 2台 |
| ②農事組合法人 光 | 導入機械 | 農業用ドローン(散布幅4m) 1台 |
| ③田中 登 | 導入機械 | 農業用ドローン(散布幅6m) 1台、田植機(6条植) 1台 |
| ④農事組合法人 にしむた | 導入機械 | 田植機(6条植) 1台 |
| ⑤農事組合法人 ちくご | 導入機械 | トラクター(52ps) 1台、ロータリー1台 |
| ⑥井寺 利光 | 導入機械 | トラクター(60ps) 1台、ロータリー1台 |
| ⑦久保 虎太 | 導入機械 | 田植機(8条植) 1台 |
| ⑧農事組合法人 中折地 | 導入機械 | トラクター(45ps) 1台、サイバーハロー1台 |
| ⑨農事組合法人 えぐち | 導入機械 | 田植機(6条植) 2台 |
| ⑩農事組合法人 クリークの里井田 | 導入機械 | 田植機(6条植) 1台 |
| ⑪農事組合法人 大地 | 導入機械 | 農業用ドローン(散布幅6m) 1台 |
| ⑫農事組合法人 松原 | 導入機械 | 田植機(6条植) 1台 |

計 総事業費 61,050,979円
補助金額 27,748,000円(うち市補助額 0円)

〔今後の課題〕

・多くの法人や認定農業者が当該事業を活用することで農業機械を導入し、作業の効率化や生産コスト低減に努め、経営の安定を図っている。一方で、法人構成員の高齢化による労働力不足が多くの法人で課題となっている。ハローワーク等で求人募集できるように社会保険を含めた社会保障の整備など法人と協議しながら、労働力確保に取り組む必要がある。

事業名		農村集落小規模事業事務				
6 款	1 項	3 目	予 算 額	4,589 千円	決 算 額	4,488 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・未舗装農道や排水路等の整備により、農作業等を円滑に行いやすくする。 ・共同利用機械装備の充実強化等により、営農集団運営の維持強化を目指す。 						
【具体的措置】						
○農道の整備及び水路の整備						
〔対象者〕 市内農政区						
〔補助額〕 農道の整備 予算の範囲内において、定額補助。						
水路の整備 予算の範囲内において、9/10以内の額を補助。						
○機械の導入						
〔対象者〕 農政区または農事組合法人						
〔補助額〕 国、県の補助対象にならない低価格(50万円以下)の機械の導入に対する補助。						
土地利用型の共同利用機械は、事業費の1/2以内、または25万円のいずれか低い額。						
耕畜連携に必要な機械は、事業費の1/2以内、または50万円のいずれか低い額。						
【成果と課題】						
〔成果〕						
○農道の整備 欠塚農政区 外 4農政区 補助額 計 775,530円						
○水路の整備 長崎農政区 外 4農政区 補助額 計 1,251,000円						
○機械の導入 一敷農政区 外 13組織(8農政区、6農事組合法人)						
補助額 計 2,461,818円						
総計 4,488,348円						
〔今後の課題〕						
農家の高齢化や農家数の減少に伴い、集落内の道路・水路の維持管理及び営農活動を継続するため、農家の負担が増加している。地域農業及び農村環境を維持する事業であり、引き続き支援が必要である。						

事業名		日本型直接支払制度事務	
6 款	1 項	3 目	予 算 額
			39,041 千円
			決 算 額
			37,664 千円
【事業の目的】			
・農業者以外の者を含めた地域ぐるみの活動による農地・農業用排水路等の農業用施設、農村環境の維持・保全。			
【具体的措置】			
国(1/2)、県(1/4)、市(1/4)による交付金を、事業に取り組む活動組織(事業実施主体)に対して交付する。			
○共同活動事業(農地維持支払)			
農業者のみで構成される組織が実施する農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理活動			
富重地区、上北島地区 計 2地区			
○共同活動事業(農地維持支払及び資源向上活動支払)			
非農業者を含めた地域住民全体で構成される組織が実施する農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理活動及び景観形成作物の作付等地域資源の質的効用を図る活動			
下富久地区、高江地区、西牟田町地区、水田上・中・下地区、鶴田地区、四ヶ所地区、志地区、井田上地区、北長田地区、古島地区、江口・万才地区、折地地区、津島東地区、久恵地区、若菜地区、久富地区、井上地区、熊野・蔵敷地区、井田下地区、津島西地区、長崎地区、西田地区(八女市)、島田地区 計 23地区			
【成果と課題】			
〔成果〕			
〔交付金対象農用地面積〕			
下富久地区 52.7ha、高江地区 37.6ha、西牟田町地区 19.9ha、水田上・中・下地区 38.1ha、鶴田地区 80.1ha、四ヶ所地区 17.6ha、志地区 16.3ha、井田上地区 22.6ha、北長田地区 26.1ha、古島地区 37.4ha、江口・万才地区 75.5ha、折地地区 76.7ha、津島東地区 19.5ha、久恵地区 41.8ha、若菜地区 24.9ha、久富地区 24.2ha、井上地区 34.6ha、熊野・蔵敷地区 36.6ha、井田下地区 50.3ha、富重地区 30.1ha、上北島地区 20.2ha、津島西地区 6.3ha、西田地区(八女市) 8.3ha、長崎地区13.6ha、島田地区 44.4ha			
合計855.4ha			
農用地、農業用排水路、農道等の地域資源の保全活動や集落内での景観形成等の地域資源の質的向上を図る活動が1年を通じて実施された。			
当該事業を活用して保全管理されている市内の農用地面積は、市内で、農振農用地面積の約53%にあたる。			
〔今後の課題〕			
令和2年度から島田地区が新たに加わり、25地区で事業実施されている。今後も未実施地区に対して、同事業の有効性を説明するなど事業推進を継続していく必要がある。			
併せて、必要な地域・施設へ集中的な資金投入など当該事業の効率的な実施のため、活動範囲を集落単位から土地改良区単位等活動範囲の広域化など、事業実施体制の見直しを検討する必要がある。			

水路課

事業名		農村環境整備事業				
6 款	1 項	5 目	予 算 額	33,158 千円	決 算 額	33,052 千円
【事業の目的】						
水路機能が低下している農業用排水施設等を整備することによって、水路機能の回復・向上を図り、農業経営の効率化・安定化及び集落及び地域の生活環境の改善と向上を図る。						
【具体的措置】						
<p>行政区等からの要望のうち、採択基準（国の補助対象とならないもの等）の要件を満たした農業用排水施設等について、農村整備総合事業補助金（県補助金）及び、緊急自然災害防止対策事業債を活用し整備した。</p> <p>（農村整備総合事業補助金：農業用排水施設40%、農業集落排水施設整備40%） （緊急自然災害防止対策事業債：充当率100%、措置率70%）</p> <p>■ R 2 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設整備：3地区（江口地区、中折地地区、蔵敷地区） L= 362.0m ・かんがい排水：1地区（久富地区） L= 135.2m ・合計：4地区 L= 497.2m 						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <p>事業申請したすべての地区は、農村整備総合事業補助事業の採択を受け、計画通りに年度内に整備を完了した。整備完了により水路の流下能力が向上し、大雨時の浸水被害軽減の効果をj得ることができた。加えて、浚渫や草刈りなどに要する労力が減り、維持管理環境も改善した。</p> <p>[課題]</p> <p>近年、記録的な大雨や局地的、短時間の豪雨が頻発する傾向にあり、浸水被害の軽減を求める新たな整備要望が多数出されている。実施計画に沿って整備を進めているが、未整備箇所が多数残っていることから、今後も浸水被害の軽減に効果の高い箇所を重点的に整備し、成果を高める必要がある。</p>						

事業名		水路改良事業				
6 款	1 項	5 目	予 算 額	62,584 千円	決 算 額	47,052 千円
					翌年度繰越額	15,290 千円
【事業の目的】						
水路機能が低下している水路施設等を整備することによって、水路機能の回復・向上と防災機能の強化を図り、地域の生活環境の改善と向上を図る。						
【具体的措置】						
<p>行政区等からの要望のうち、国県補助金の交付対象とならない水路改良工事をはじめ、水路や水門などの施設等の補修、樹木の伐採などの維持管理工事を実施した。</p> <p>水路改良工事については、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、浸水被害の軽減に効果の高い箇所を重点的に整備した。</p> <p>■ R2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路改良工事：8地区、L=535.7m（R3年度への繰越工事3地区を除く〔繰越額15,290千円〕） （長浜野中地区、久富市ノ玉地区、寛元寺田中地区、庄島八ッ江地区、折地村中地区、津島東下峠地区、上原々北大坪地区、志八反田地区） ・維持管理工事等：15箇所 						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <p>年度内に完了した8地区の水路については、流下能力が向上したことにより、当該地域の浸水被害に対する防災機能が向上した。加えて、浚渫や草刈りなどに要する労力が減り、維持管理環境も改善した。</p> <p>[課題]</p> <p>大雨に伴う浸水被害軽減のための水路整備要望や老朽化した水路や水門等の補修を求める要望が増加傾向にある。現状を踏まえ水路改良工事や維持管理工事を実施しているが、未対応箇所が多数残っている状況である。</p> <p>しかしながら、要望すべてを一斉に対応することは困難であるため、要望箇所の浸水被害の発生状況や行政区内での優先順位を再確認し、効果的、効率的な整備を推進する必要がある。</p>						

事業名		ため池等整備事業(天堤上・下地区)				
6 款	1 項	5 目	予算額	15,130 千円	決算額	15,010 千円
【事業の目的】						
老朽化した農業用ため池（天堤上・下地区）を改修（堤体等改修・上下ため池の統合）することによって、地震や大雨等を起因とした災害（破堤）を未然に防止する。						
【具体的措置】						
<p>県営ため池等整備事業（天堤地区）H28-R4年度 福岡県筑後農林事務所が主体となって実施する老朽化した農業用ため池の改修工事（堤体等改修・上下ため池の統合）の実施に関し、市では、関係機関協議、地元調整、市単独工事、負担金支出等を行った。</p> <p>県営事業としては、波受ブロック設置などの法面保護工、取水施設工、洪水吐工を実施し、令和3年3月までの累計事業進捗率は約86%となった。（法面保護工の一部はR3に繰越・県営） （負担率：国55%、県30%、市15% [内訳：筑後市78%、久留米市22%]）</p> <p>■R2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤体改修工事（法面保護工、取水施設工、洪水吐工） ・県営事業進捗率（事業費ベース、累計）約86% ・市単独工事、関係機関協議、地元調整、負担金支払 						
【成果と課題】						
[成果]						
県営事業の進捗率が約86%まで進捗し、令和3年4月からは統合した天堤ため池への湛水開始に至っており、事業完了へ向けて概ね順調に整備が進んでいる。						
[課題]						
本ため池整備事業に関する工事は、令和3年度が工事の最終年度であるため、県営工事（ため池工事）及び、市単独工事（管理通路整備工事、市道復旧工事など）を完成させ、供用開始する必要がある。また、本事業に含まれていない箇所護岸工事や外周通路の整備などの整備が残っていることから、これらの工事についても計画的に進めることが必要となる。						

事業名		緊急浚渫推進事業				
8 款	3 項	1 目	予算額	45,000 千円	決算額	44,713 千円
【事業の目的】						
市営河川内に堆積している土砂の浚渫や河川断面を阻害している樹木等の伐採を行うことにより、河川の流下能力を回復させ、大雨時の浸水被害の軽減を図る。						
【具体的措置】						
<p>市内の基幹的な雨水排水機能を担っている市営河川14路線（約34km）のうち、特に土砂の堆積が多く浸水被害が多数発生している市営河川3路線（倉目川、城崎川、花田川）の浚渫（土砂等の除去・処分、樹木の伐採等を含む）を重点的に実施した。</p> <p>実施にあたっては、緊急浚渫推進事業計画に基づき、緊急浚渫推進事業債（充当率100%、措置率70%）を活用した。</p> <p>全体としては、当初調査時点（R2.4）で確認していた10,300m³の堆積土砂のうち、約3,600m³の浚渫が完了し、事業進捗率は約35%となった。</p> <p>■R2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営河川倉目川（大字西牟田、蔵敷、熊野）：L= 1,425.5m、V= 3,005m³ ・市営河川城崎川（大字西牟田）：L= 94.0m、V= 560m³ ・市営河川花田川（大字山ノ井・和泉）：L= 131.0m、V= 29m³ ・合計：L= 1,650.5m、V= 3,594m³ ・事業進捗率（堆積土量ベース、累計）：約35%（3,600m³/10,300m³） 						
【成果と課題】						
[成果]						
浸水被害が頻発している区間の浚渫を重点的に実施したことにより、河川が本来持つ流下能力が回復し、市営河川流域の浸水被害の軽減と浸水被害の発生リスク縮減の成果が得られた。						
[課題]						
確認している堆積土砂10,300m ³ のうち浚渫済の約3,600m ³ を差し引いても6,700m ³ が残っており、今後も堆積土砂の増加が見込まれることから、緊急浚渫推進事業債の特例措置期間である令和6年度まで、効果的、効率的に浚渫を進める必要がある。						

事業名		危機管理型水位計設置事業				
8 款	3 項	1 目	予算額	20,240 千円	決算額	20,020 千円
【事業の目的】						
<p>河川等に危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを設置することで、避難指示等の発令判断の材料として活用する。また、水門操作や水防活動への活用、流域住民の適切な避難行動につなげる。</p>						
【具体的措置】						
<p>水位が上昇した時に作動する危機管理型水位計（20基）、簡易型河川監視カメラ（2基）を市内の主要な河川や水路、ため池（計20箇所）に設置した。設置にあたっては、緊急防災・減災事業債（充当率100%、措置率70%）を活用した。</p> <p>設置に併せて危機管理型水位計運用協議会のシステムで運用する体制を構築したことにより、国、県、他自治体の水位等情報とともに市が保有する水位等情報をインターネットを通じて一般公開できる環境を整えた。</p> <p>また、令和3年3月に国土交通省九州地方整備局と情報提供の協定を締結したことにより、同省が運用する水防災オープンデータ運用サービスを通じて、水位情報等をマスコミやインターネット事業者などに提供できる環境を整えた。</p> <p>■R2年度実績（20箇所に設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型水位計設置 20基 （県営河川山ノ井川4箇所、県営河川花宗川2箇所、市営河川8箇所、水路4箇所、ため池2箇所） ・簡易型河川監視カメラ設置 2基 （倉目川〔県道瀬高久留米線平成橋・西牟田〕、花宗川〔県道富久瀬高線花宗川橋・島田〕） ・国土交通省九州地方整備局との情報提供協定締結（R3.3月） 						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <p>インターネットを通じリアルタイムで情報収集できるため、取得した水位情報等を避難指示等の発令判断材料としての活用が可能となった。また、パソコンやスマホ等から確認できるため、流域住民の適切な避難行動の判断として活用が期待できるほか、水門操作や水防活動への活用も期待できる。</p> <p>[課題]</p> <p>住民や水門操作人への周知が浸透していないため、今後一層の周知を図り事業効果を高めていく必要がある。また、蓄積した水位情報の分析を重ねながら、観測開始水位や危険水位などの設定値が妥当であるか検証を行うなど、より効果的な運用体制を構築する必要がある。</p>						

商工観光課

事業名	中小企業信用保証協会保証料補助金			
7 款 1 項 2 目	予算額	5,177 千円	決算額	5,062 千円
【事業の目的】				
市内中小企業者が市中小企業資金融資制度を利用した際に支払った信用保証料を資金返済後に補給することにより、中小企業者の経済的負担を抑え、経営安定を図る。				
【具体的措置】				
中小企業者は、市資金の融資を受ける際、福岡県信用保証協会(保証機関)に信用保証料を支払わなければならない。市では、中小企業が市資金を完済した際にこの保証料を補給している。				
[保証料補給限度額] 実際に保証協会へ支払った額か、平成27年度までの貸付で158,000円、平成28年度からの貸付で200,000円のいずれか低い額。				
○保証料補給 件数及び金額	年度	件数	総額(千円)	
	2	56	5,062	
	31	52	4,599	
	30	52	4,126	
	29	62	5,484	
	28	71	5,386	
【成果と課題】				
[成果] 信用保証料の補助により、融資を利用する中小企業者の経済的負担を軽減し、経営安定に寄与している。また、コロナ禍により日本政策金融公庫や県の融資条件が充実したことで他の融資制度の実績が増加していることから、市の融資から他の融資制度へ借り換えが進んだと思われる。その際の信用保証料の補助により、中小企業者の経済的負担を軽減した。				
[課題] 融資相談の窓口となる金融機関と連携し、本制度のメリットを知ってもらうことが、市融資制度の利用促進に繋がるため、積極的に制度をPRしていく必要がある。				

事業名	中小企業融資事業			
7 款 1 項 2 目	予算額	300,000 千円	決算額	250,000 千円
【事業の目的】				
市内の中小企業者及び協同組合等に対し、事業に必要な資金を低利で貸し付けることにより、事業の経営安定と設備の近代化を促進する。				
【具体的措置】				
○令和2年度 新規貸付 ※()内は平成31年度				
	種類	件数	融資金額(千円)	
	一般融資	22(71)	125,730(397,225)	
	設備融資	0(0)	0(0)	
	協同組合等融資	0(0)	0(0)	
	不況対策融資	0(0)	0(0)	
	合計	22(71)	125,730(397,225)	
※各融資の預託額				
	種類	金額(千円)		
	一般融資	225,865		
	設備融資	0		
	協同組合等融資	0		
	不況対策融資	24,135		
	合計	250,000		
○令和2年度末 貸付残高 ※()内は平成31年度				
	種類	件数	融資金額(千円)	
	一般融資	140(181)	510,421(690,306)	
	設備融資	0(0)	0(0)	
	協同組合等融資	0(0)	0(0)	
	不況対策融資	2(4)	14,028(16,454)	
	合計	142(185)	524,449(706,760)	
【成果と課題】				
[成果] 令和2年度に一般融資利率を1.4%から1.3%に引き下げ、また不況対策融資利率を1.35%から1.25%に引き下げたが、コロナ禍により日本政策金融公庫や県の融資制度の条件が充実したことで、日本政策金融公庫等への借り換えが増え、新規貸付件数については前年度71件だったのが令和2年度は22件に留まった。				
[課題] 市の融資制度を充実させたが、コロナ禍のような緊急時では、県等の融資が優先される結果となった。今後も金融機関と連携して制度改善を図りながら、市内中小企業者が利用しやすい制度を目指していく。				

事業名		創業支援事業				
7 款	1 項	2 目	予 算 額	4,533 千円	決 算 額	3,458 千円
【事業の目的】 市内での創業や新事業への進出を促進し、地域経済の活性化を図る。						
【具体的措置】 1.創業支援補助金 ・市内で創業又は新規事業に進出しようとする個人や法人に対し、その費用の一部を補助する。 ・補助金額：補助対象経費×1/2(創業塾修了者、筑後市民、商店街での創業者は2/3) 上限50万円 ・新たに中小企業診断士による創業計画書の書面審査を行い、計画のブラッシュアップとともに事業継続のアドバイスを行う。 ・創業後と創業一年後に訪問し、経営状況を聞き取るとともに課題に応じて専門家に繋ぎ、課題解決を図る。 2.創業力向上支援補助金 ・筑後商工会議所が実施する「創業塾」の事業費を一部補助する。 ・補助金額 50万円 ※補助件数(金額) 創業者支援補助金 7件(292万5千円) 創業力向上支援補助金 1件(50万円)						
【成果と課題】 [成果] ・創業者支援補助金により7件の新規創業に繋がった。 (新規創業…サービス業4、教育・学習支援業1、建設業1、飲食業1、計7件) ・創業力向上支援補助金による創業塾受講者に対し、事業計画書の作成やマーケティングについて指導・支援を行うことができた。 [課題] ・創業者支援補助金は、創業後も安定して事業が継続できるよう、筑後商工会議所と連携するとともに、他の専門家の意見も取り入れて、幅広くサポートする必要がある。 ・創業力向上支援補助金(創業塾)は、創業希望者のニーズに応じたカリキュラムを実施することにより受講者の増加を図る必要がある。また、中小企業診断士など、さまざまな専門家によるフォローアップにより事業継続力を向上させる必要がある。						
事業名		企業誘致対策事業				
7 款	1 項	3 目	予 算 額	3,100 千円	決 算 額	1,024 千円
【事業の目的】 新たな企業の誘致及び市内企業の留置による税収増と被雇用者の増加を図る。						
【具体的措置】 税収増と雇用の拡大を目的に企業誘致を進めるため、課税免除等の充実や雇用奨励金を制度化した筑後市産業振興促進条例及び施行規則を令和2年度4月から施行した。また、中小企業の優遇措置として生産性向上特別措置法(期間:H30～R2)の施行に伴う、事業者の先端設備等導入に係る計画の認定を行い、市内中小企業を支援した。産業団地についてはプロジェクトチームを設置し、地元意向調査及び企業意向調査を実施した。						
【成果と課題】 [成果] 筑後市産業振興促進条例を施行し、課税免除や雇用奨励金の優遇措置を充実させ、市内企業の大規模増設に対応した。また、産業団地を推進するプロジェクトチームによる意向調査によって、地元の意向や企業の動向が把握できた。 [課題] 調査検討している産業団地について、平成31年度末から令和2年度まで産業団地候補地の地権者へ意向調査を行うなど取り組んできたが、令和2年度末に聞き取りを行った企業のほとんどがコロナの影響を慎重に考え、事業拡大に伴う移転・増設を見送るところが多い状況であったため、一旦凍結する。						

事業名	ちっご祭事業			
7 款 1 項 4 目	予算額	0 千円	決算額	0 千円
【事業の目的】 「ちっご祭」と「筑後船小屋花火大会」を統合開催し、市内外に筑後市をPRするとともに地域活性化を図る。				
【具体的措置】 ○ちっご祭事業 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、4月のちっご祭実行委員会にて令和2年度のちっご祭の中止が決定した。				
【成果と課題】 [成果] イベント中止のため特になし [課題] ・令和3年度もちっご祭の中止が決定しており、今後、ちっご祭の開催は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながらの判断となるが、感染防止対策を行い、実施可能な方法を検討していく。 ・地域対抗イベント等が開催できなかったことにより、地域住民の交流の機会が減ってしまった。				

事業名	筑後広域公園内休憩施設等管理運営事務																							
7 款 1 項 4 目	予算額	66,552 千円	決算額	65,853 千円																				
【事業の目的】 公園への集客力を高め周辺地域の観光交流拠点とすることで、地域の活性化につなげる。																								
【具体的措置】 指定管理者制度による施設運営を行った。市と指定管理者で毎月定例協議会を開催し、物産館、温泉館の利用者数・収支の状況等での課題を連携して改善に取り組んだ。また、恋ぼたるの運営改善のため恋ぼたる運営検討委員会を設置し、「恋ぼたる運営改善基本計画書」を策定した。 ○指定管理料:21,230,000円 ○事業継続支援金:10,000,000円																								
【成果と課題】 [成果] ・地域住民、広域公園利用者に憩い・休憩、交流の場を提供した。 ・「恋ぼたる運営改善基本計画書」を策定し、まず、レストランのメニューに健康志向の新メニューを追加するなど、すぐに取り組めることから始めた。 ・物産館利用者数:127,388人(前年度153,541人、26,153人減) ・温泉館利用者数:41,157人(前年度102,517人、61,360人減)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>《売上:円》</th> <th>令和2年度</th> <th>平成31年度</th> <th>比較増減</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物産館</td> <td>136,192,307</td> <td>159,546,443</td> <td>-23,354,136</td> <td>175,129,579</td> </tr> <tr> <td>温泉館</td> <td>16,512,927</td> <td>33,608,187</td> <td>-17,095,260</td> <td>40,097,812</td> </tr> <tr> <td>レストラン</td> <td>7,455,250</td> <td>14,257,440</td> <td>-6,802,190</td> <td>19,122,085</td> </tr> </tbody> </table>					《売上:円》	令和2年度	平成31年度	比較増減	平成30年度	物産館	136,192,307	159,546,443	-23,354,136	175,129,579	温泉館	16,512,927	33,608,187	-17,095,260	40,097,812	レストラン	7,455,250	14,257,440	-6,802,190	19,122,085
《売上:円》	令和2年度	平成31年度	比較増減	平成30年度																				
物産館	136,192,307	159,546,443	-23,354,136	175,129,579																				
温泉館	16,512,927	33,608,187	-17,095,260	40,097,812																				
レストラン	7,455,250	14,257,440	-6,802,190	19,122,085																				
[課題] ・物産館の利用者数は前年度比26,153人減少、売上についても約2,335万円減少している。令和2年度は7月6日の豪雨水害に伴う源泉ポンプ機械室の移設工事や緊急事態宣言により温泉館が2ヵ月半程度休館したが、物産館もその影響が出て売り上げが大きく減少した。 ・コロナ感染の状況に配慮しながら恋ぼたる運営改善基本計画書に則って、取り組んでいく。																								

事業名		観光推進事業				
7 款	1 項	4 目	予 算 額	2,516 千円	決 算 額	1,516 千円
【事業の目的】						
平成28年度に策定した5か年計画の「第2次筑後市観光推進実施プラン」に基づき、観光PR等を行い、観光客の増加を図る。						
【具体的措置】						
1. 恋のくに観光実行企画委員会の開催 毎月1回「恋のくに観光実行企画委員会」を開催し、「第2次筑後市観光推進実施プラン」の実施について協議する。						
〈活動内容〉						
・開催回数 全体会議 7回						
・主な取組み内容						
【筑後市観光パンフレット制作】						
筑後市の魅力発信のため、恋のくに観光実行企画委員の皆さん手作りの観光パンフレットの作成に取り組んだ。						
委員を①[観光スポット]・②[グルメ]・③[お土産]・④[歴史]の4つの班に分け、観光パンフレットに掲載したいアイデア出しや取材を行っていただき、市民目線のすばらしい観光パンフレットの完成を目指し制作に取り組んだ。						
・委員数 33名						
2. 観光地への案内サインの整備 人気漫画の影響で、溝口竈門神社への来訪者が急増したため、2箇所(八女IC付近、北長田三差路)に案内サインの整備を行った。						
3. 市内2カ所の観光広告塔リニューアル 福岡県宿泊税交付金を活用し、市内2カ所(久富、一条)の観光広告塔のリニューアルを行った。						
4. イベントの開催 恋のくにカルタ大会や福岡都市圏PRイベント等、新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。						
【成果と課題】						
[成果]						
・恋のくに観光実行企画委員会では、1年間を通じて観光パンフレットの制作に取り組んだことで、筑後市の魅力を再認識することができた。						
[課題]						
・今後、安全で安心できるイベントを行う際、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をどのように行うかが大きな課題となる。						
・新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、観光入込客数は大きく減少した。今後はコロナ収束時以降を見据え、観光客の市内観光地への周遊を促し、コロナ感染拡大前の入込客数を取り戻し、地域経済の活性化に繋げることが課題である。						
(平成31年:96万6千人 ➡ 令和2年度: 50万9千人)						

事業名		着地型観光推進事業				
7 款	1 項	4 目	予 算 額	2,153 千円	決 算 額	1,927 千円
【事業の目的】 地域おこし協力隊による地域資源を活用した着地型体験プログラムを開発することにより観光振興に繋げる。						
【具体的措置】 <ol style="list-style-type: none"> ちくご恋たびプロジェクト委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や市内観光関係団体により組織される「ちくご恋たびプロジェクト委員会」において、定例会議を開催し、着地型観光プログラムの企画、実施について協議した。 着地体験型観光プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ちくごシアワセ女旅 FINAL 日時: 令和3年2月14日(日) 10時～16時 場所: 九州芸文館 内容: 9プログラム 参加者 74名 <ul style="list-style-type: none"> ○だし活×みそ活 天然だしの取り方と味噌玉づくり教室 ○おいしいお茶の淹れ方教室 ○桃の節句に飾りたい♡つまみ細工で“うさ雛”づくり ○かずりで作ろう！オリジナル御朱印帳入れ ○ベジフルフラワーブを作ろう！ ○手作りスワッグでお部屋を春コーデしよう♡ ○デフューザーにもなるハーバリウム作り ○保湿リップとマスク用スプレー作り ○久留米緋の着物で恋木神社散策～プロカメラマンによる撮影付き～ 						
【成果と課題】 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用し体験プログラムとして実施することで、特産品を使った体験型観光ができるなど、当市の新たな魅力の創出及び発信に寄与することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の市内観光地への誘客など滞在時間を延ばすことに取り組んだが、これにより地域経済の活性化につなげることが課題である。 着地型観光事業については、令和2年度をもって市としての事業は終了するが、これまでのノウハウを筑后市観光協会に引継ぎ、継続していく。 今後、事業者自身が自発的に体験プログラムの企画・運営をするような仕組みを作っていくことが課題である。 						

事業名		ホークスファーム連携推進事業				
7 款	1 項	4 目	予算額	5,769 千円	決算額	4,926 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> 福岡ソフトバンクホークスとの地域連携事業を推進することにより、筑後市の観光及び特産品等を広くPRし、イメージアップを図るとともに、野球教室などスポーツを通じた青少年育成や地域活性化の取り組みにつなげていく。 						
【具体的措置】						
①ホークス選手歓迎のつどい						
[時期] 令和3年3月24日(水)						
[内容] 藤本博史2軍監督及び2021新人選手たちを会場(県営筑後広域公園体育館)に招き、抽選で当選した約200人の参加者を前に、自己紹介や目標、技術披露などを行った。						
②選手による学校訪問						
[時期] 令和2年12月16・17・18日 [対象] 市内小学校3校(水田・二川・古川)						
[内容] 若鷹寮に住む若手選手が市内の学校をリモートで訪問し、児童たちと交流した。子ども達に自ら作成した人生グラフを使って子どもの頃の夢やこれからの目標などを話し、また児童たちから質問やエールを受けるなどして、同じ筑後市民として交流を深めた。						
③筑后市成人式						
[時期] 令和3年1月10日(日)						
[内容] 若鷹寮で暮らすホークス選手のうち、新成人の3人からホークスが作成したメッセージ動画を受領し、当日式典で放映した。						
④新米贈呈式						
[時期] 令和2年10月27日(火)						
[内容] 地元の農事組合法人「いまでら」から若鷹寮に暮らす選手たちに対し、新米150kgを贈呈。贈呈式を若鷹寮玄関ロビーで行い、寮を代表して金岡寮長が受領した。コロナによりマスコミによる取材ができなかったため、式の様子を新聞各社に記事提供した。						
【成果と課題】						
[成果]						
○ 新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響で、令和2年度はあらゆる企画・イベントを中止せざるを得ない中で、学校訪問については、リモートで選手と児童をつなぐといった新しい事業の形を見出すことができた。						
○ 令和2年度(2020シーズン)のタマスタ来場者数(2軍公式戦・3軍公式戦)は36,396人で、前シーズンの122,539人の3割にも満たない結果となった。開幕延期に始まり、観客の入場制限がかかり続ける中での結果ではあったが、入場制限上限数に占める実入場者数の割合については、コロナ前(開業から令和元年)の平均が66.2%だったのに対し、令和2年度は87.9%と高かった。						
[課題]						
○ 現在も続く新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響による球場への入場制限や選手のファン接触自粛などにより、包括連携協定に基づく事業が企画しにくい状況が継続すると見込まれる。現在まで行ってきた事業の目的や効果を考えながら、この状況下でもできる企画を検討・実施し、市民とホークスとの距離が離れていくことを防ぐ必要がある。						

事業名		筑後市観光交流施設維持・管理事業				
7 款	1 項	4 目	予算額	10,332 千円	決算額	9,349 千円
【事業の目的】						
筑後市の主要観光施設等が集積する水田・船小屋地区に所在する4施設を一体的に管理運営し、これらの施設を相互に利用活用することで、市内観光地への周遊促進を図り、市全体の観光振興を推進する。						
【具体的措置】						
令和2年8月より、指定管理者制度による4施設の運営を行った。市と指定管理者で毎月定例協議を開催し、各施設（山柵窩、山柵窩歴史交流館、水田地区観光駐車場、筑後船小屋観光案内所）の利用者数・収支の状況等での課題を共有し連携して改善に取り組んだ。						
○地域住民、JR筑後船小屋駅利用者や「HAWKSベースボールパーク筑後」での野球観戦者に、観光情報や野球観戦情報、山柵窩に関する情報を提供した。						
○指定管理料:5,893,000円						
【成果と課題】						
[成果]						
・対象4施設について従来までの管理に係る委託料などの積算と指定管理料とを比較すると、R2年度は事業初年度として必要である経費があることから、コスト低減効果は薄いが、次年度以降その効果が表れる見込みである。						
《施設利用者数:人》		令和2年度(8月～3月)				
山柵窩		440				
山柵窩歴史交流施設		1,764	(物品売上:178,330円)			
水田地区観光駐車場		18	(駐車場収入18,000円※大型観光バス区画1,000円/台)			
筑後船小屋観光案内		1,904	(物品売上:49,540円)			
[課題]						
・現在も続く新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響で、各施設の利用者数は伸びていない。この状況は今後も継続するものと考えられる。そのため直接的な事業(集客を目的)が企画・実施しづらい時期にあるからこそ、観光情報の発信について、指定管理者の発信スキルを活かしながら、さらに高めていく必要がある。						
・情報発信と併せて、事業の内容を魅力的なものとするため、市と観光協会での取り組みを強化し、観光入込客数の増加を図る。						

消費生活センター

事業名		消費生活相談事業	
7 款	1 項	1 目	予 算 額
			2,942 千円
			決 算 額
			2,928 千円
【事業の目的】			
<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員を配置し、消費生活に関する相談業務を通して、消費者の不安、悩みを解消する。 消費者が、消費生活に関する正しい知識を習得し、消費生活に関わる問題を自ら未然に防げるようになる。 			
【具体的措置】			
<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員(会計年度任用職員 1名)を配置し、市民の消費活動で生じた問題の相談、解決方法の提示のほか、事業者との交渉や各消費生活センターとの連携により解決に繋げた。 消費生活に関わる問題を未然に防ぐため、地域への出前講座や広報啓発等を行った。 消費生活相談情報専用端末の活用及び連絡会議等への参加により、他市町村や関連団体等との情報交換を行ったほか、相談員や職員の能力向上のため、各種研修会等へ参加した。 <p>出前講座の開催 4件 参加者計 194人 事例検討会、研修会等への参加 2回 広報ちくご掲載 1回(3月号)</p>			
【成果と課題】			
[成果]			
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の相談件数は、257件(延相談件数701件)で、昨年度に比べ32件増加した。そのうち相談員の介入・斡旋により80件、助言その他教示等での対応により166件の計246件を解決した。架空・不当請求への対応や相談者自ら交渉する案件への助言、専門機関への引き継ぎ等により、相談者の悩みや不安が解消された。 消費者の被害やトラブルを未然に防止するために、市ホームページ、広報ちくご等での啓発や、地域公民館等での出前講座を実施した。このほか、9月には市内短期大学において、若年者向けに消費生活トラブル防止のための啓発講座を約130人に対して行った。この講座参加者の消費生活にかかる問題への関心も、講座受講前と比較して高まっている。 			
[課題]			
<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年齢層で、「健康食品や化粧品の定期購入」、「副業サイト契約」といったネット販売関連の相談内容が目立っているため、その対策と周知啓発が急がれる。 若年層でもネット経由での消費トラブルが増加している。成人年齢の引き下げもあるなかで若年層の消費生活に関わる問題発生を防ぐため、若年層を対象に県と連携した学習会等による啓発を継続して実施していく必要がある。 			

道路課

事業名		道路施設維持管理事業				
8 款	2 項	2 目	予算額	154,284 千円	決算額	152,090 千円
【事業の目的】						
市道が道路利用者にとって安全で快適に通行ができるよう、また、街路樹及び街路灯などの道路付属施設については、都市景観形成と、夜間における車両、歩行者が安心安全に通行できるように努める。						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ・行政区からの令和2年度要望数 183件(道路改良等含む) ・道路補修工事：西牟田久保住宅団地線他3路線舗装補修工事 他55件 ・側溝等清掃業務委託：水田野町線側溝清掃業務委託 他13件 ・街路樹等維持管理業務委託：筑後市街路樹等維持管理業務委託(1工区) 他1件 ・道路設計業務委託等：道路舗装補修調査業務委託 他2件 ・直営作業：穴埋め補修(1,156件) 他760件 						
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の定期的な監視業務(パトロール)を行い、直営作業での穴埋め補修や発注による側溝等の補修を迅速かつ計画的に実施したことにより、管理瑕疵による重大事故の抑制が図れた。 						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の老朽化に伴い、地域から多くの道路補修要望が提出されるなか、緊急性や危険性及び地域の意見等を考慮しつつ、優先度を決定し維持補修を実施する必要がある。 ・地域から多くの要望があるなか、限られた財源で効果的に事業を推進するため、地域の意見を踏まえ要望内容の整理(見直し)が必要である。 ・従事者の高齢化に伴い、今まで地域で行われていた田んぼや畑に隣接している道路の草刈りや軽微な穴埋めなどが困難になってきており、対応方法の検討が必要となってきた。 						

事業名		未舗装道路整備事業				
8 款	2 項	2 目	予算額	6,942 千円	決算額	6,941 千円
【事業の目的】						
土地改良事業等により整備された道路の舗装新設・補修を行い、道路の利便性や安全性の向上を図る。						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ・舗装新設工事:井田地区舗装新設工事 他2件 						
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> ・県の補助金等を活用し、土地改良事業等により整備された道路の舗装新設を行い、道路の利便性や安全性が向上した。 						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> ・未舗装道路の整備には多額の費用が必要となるため、県の補助事業を最大限活用して道路整備を推進する必要がある。 						

事業名		道路新設改良事業		
8 款 2 項 3 目	予算額	99,897 千円	決算額	95,512 千円
			翌年度繰越額	1,026 千円
	繰越明許予算額	7,177 千円	繰越明許決算額	5,076 千円
【事業の目的】 生活道路の拡幅、側溝新設、舗装新設を行うことで、道路利用者にとって安全で円滑に通行できる道路空間を構築する。				
【具体的措置】 ◇道路改良事業 ・用地取得面積 142.24 m ² ・業務委託(測量・調査)：久富大城屋本線物件調査業務委託 他2件 ・道路改良工事：上原々焼却場線道路改良工事 他10件 ◇狭あい道路整備事業 ・用地取得面積 650.75 m ² ・業務委託(測量・調査)：西牟田北牟田2号線用地測量業務委託 他3件 ・道路改良工事：中折地島田線道路改良工事(1工区) 他4件				
【成果と課題】 [成果] ・年次計画に基づき、路線ごとの整備を実施し、舗装新設による円滑な通行、側溝新設による排水不良の解消など生活道路としての利便性や安全性が向上した。 [課題] ・地域から多くの道路整備要望が提出されるなか、事業を実施する際に、用地取得など地域の協力が得られるのか十分に検討し、事業着手する必要がある。 ・多くの要望があるなか、限られた財源で効果的に事業を推進するため、地域の意見を踏まえ要望内容の整理(見直し)が必要である。 ・予算により事業進捗が大きく影響を受けるため、重点配分する路線や路線数を縮小することも検討する必要がある。				

事業名		交通安全対策事業		
8 款 2 項 3 目	予算額	7,000 千円	決算額	6,999 千円
【事業の目的】 道路通行時の危険箇所(道路反射鏡・防護柵・区画線等の交通安全施設を整備することで道路利用者の安全性を向上させる。地域からの要望及び日常の監視業務(パトロール)により把握した危険度の高い箇所から実施する。				
【具体的措置】 ・安全施設設置工事：交通安全施設工事(1工区) 他5件				
【成果と課題】 [成果] ・適宜、現地調査を行い、緊急性や危険度を検討し、防護柵の新設や区画線の引き直し等を実施したことで、道路利用者の安全性が向上した。 [課題] ・通学路に設置したグリーンベルト等の安全施設を利用状況や損傷状況を確認しながら定期的に引き直す必要がある。 ・横断歩道や信号機等の市で設置できない施設については、管理者である警察と連携をとり、道路の安全対策を図る必要がある。 ・安全施設に関係した要望書が前年度に比べ増加しており、緊急性や効果性を検討し、実施する必要がある。				

事業名		社会資本整備総合交付金事業				
8 款	2 項	3 目	予算額	166,663 千円	決算額	157,464 千円
			繰越明許予算額	37,079 千円	翌年度繰越額	5,979 千円
					繰越明許決算額	36,270 千円
【事業の目的】 幹線的市道の整備推進により、交通ネットワークを構築し、交通利便性の向上や地域の活性化を図る。また、道路利用者の安全性を向上し、安心して利用できる道路利用空間を構築する。						
【具体的措置】 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得面積 772.29 m² ・業務委託（測量・調査）：欠塚新溝線（2工区）物件調査業務委託 他2件 ・道路改良工事：一条田中線道路改良工事 他6件 ・通学路対策：通学路対策工事（1工区） 他4件 						
【成果と課題】 [成果] <ul style="list-style-type: none"> ・通学路対策として、警察と連携して信号機及び横断歩道の設置を実施し、歩行者の利便性や安全性が向上した。 ・年次計画に基づき、路線ごとの事業用地の取得、整備を実施したことにより、地域間の交通網の形成が図られ、渋滞の緩和や歩車道の分離など幹線的市道としての利便性や安全性が向上した。 [課題] <ul style="list-style-type: none"> ・一部路線では地元の事業同意は得ているものの用地取得に難航している箇所があり、事業進捗の課題となっている。 ・幹線的市道の整備が望まれているが、整備には多額の費用が必要となるため、国の交付金事業を活用して道路整備を実施している。しかしながら国からの交付金が減少傾向にあるため、重点配分する路線の検討や新たな特定財源の確保が必要である。 						

事業名		橋りょう維持管理事業				
8 款	2 項	4 目	予算額	14,000 千円	決算額	13,895 千円
【事業の目的】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年の道路法改正を受け、市では平成26年度より全ての橋梁について5年に1度、橋梁点検を実施しており、今後も国が定めた道路橋定期点検要領に基づき点検、保全を継続して実施する。 ・橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る総合的経費の縮減を図りつつ、道路網の安全性、信頼性を確保する。 						
【具体的措置】 <ul style="list-style-type: none"> ・管理橋梁数：555橋 ・橋梁点検（委託）：34橋 ・橋梁点検（直営）：130橋 ・設計業務委託：富松橋1号橋他1橋補修設計業務委託 ・補修工事：上尾島橋橋梁補修工事 他1橋 						
【成果と課題】 [成果] <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の補修（2橋）を実施したことにより、道路通行の安全性を向上できた。また、橋梁補修のための詳細設計（2橋）を実施し、令和3年度以降に補修工事するための計画的な準備を行った。 ・平成30年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和2年度は直営で130橋の点検・診断を実施し、点検費用を削減することができた。 [課題] <ul style="list-style-type: none"> ・点検業務については、直営点検における職員の育成を含む技術継承及び点検体制強化が必要であり、国等による職員の技術力向上に向けた研修等への参加が必要である。 ・修繕の実施には多額の費用が必要となるため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の道路メンテナンス補助事業を活用して計画的に実施する必要があるが、令和3年度より新技術等の活用を検討することが事業要件となったため補修方法や点検方法の再検討が必要である。 						

都市対策課

事業名		都市計画変更・策定事務				
8 款	4 項	1 目	予算額	8,552 千円	決算額	8,404 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢社会の進展を見据え、都市機能の維持や公共交通ネットワークの構築、企業誘致の推進など、都市環境の変化に伴う土地利用方針の見直しが必要である。 ・都市計画マスタープランの変更や立地適正化計画の策定等を進めるとともに、上位計画に基づき、目指すべき将来都市構造の実現に向けて、用途地域の見直し等の都市計画変更を実施する。 						
【具体的措置】						
<p>「立地適正化計画」策定に向けて、都市機能誘導区域、都市機能誘導施設、居住誘導区域及び誘導施策等の検討を重ねるとともに、計画案の内容についての理解を深めてもらうため、広報ちくごでの連載記事の掲載や、市民説明会及び市議会全員協議会を実施。令和3年3月31日に立地適正化計画を策定し、ホームページ等で公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後市土地利用検討委員会 (R2/5/15、7/31、9/29、R3/1/20) ・筑後市立地適正化計画検討委員会 (R2/5/29、8/5、10/6、R3/1/27) ・市民説明会 (R2/10/12、10/16、10/21、10/27) ・パブリックコメント (R2/12/7～12/24) ・筑後市議会全員協議会 (R2/9/4、R3/2/10) ・筑後市都市計画審議会 (R3/2/18) <p>[主な経費] 筑後市立地適正化計画策定業務委託 8,158千円</p>						
【成果と課題】						
<p>将来の人口減少や高齢社会の進展等を踏まえ、都市の活力を維持し良好な住環境を維持していくため、R2年度は「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づいた立地適正化計画を策定した。</p> <p>今後は、同計画で定めたまちづくりの方針や都市の骨格構造の実現を目指すため、都市計画マスタープランの変更や用途地域の見直し等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、同計画に位置付けた中心拠点において、大雨による浸水被害が度々発生していることから、都市機能誘導区域及び居住誘導区域として、安全・安心な市街地形成が図られるように、地域住民や事業者等で構成する「JR羽犬塚駅周辺まちづくり協議会」を設立し、中心市街地の防災対策や市街地活性化策等について検討を行い、今後目指すべき「まちづくりビジョン」を作成する必要がある。</p>						

事業名		コミュニティ自動車貸与事業				
8 款	4 項	1 目	予算額	25,310 千円	決算額	23,591 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会が進展するなか、通院、通学、買い物など、市民の日常生活に不可欠な移動手段を確保するため、公共交通が利用できない空白地域や、路線バス運行本数の少ない不便地域の利便性向上を図り、「安全で快適な生活を支えるまちづくり」を実現する。 						
【具体的措置】						
<p>公共交通不便地域の市民の生活交通を確保するため、「コミュニティ自動車」の運行及び導入に向けた取り組みを実施した。</p> <p>すでにコミュニティ自動車を運行している地区においては、コミュニティ自動車運営連絡会議を開催し、運営上の課題に関する意見交換や、情報共有などを行い、安全な運行の継続に取り組んだ。また、コミュニティ自動車が運行されていない地区においては、校区コミュニティ協議会などで、運行開始に向けたスケジュールや事務手続き等についての説明を行った。</p> <p>[運行地域] 下妻校区、古島校区、松原校区、二川校区、前津行政区、水田校区、西牟田校区 [運行期間] 令和2年4月1日～令和3年3月31日(運行日は各運行地域による) [主な経費] 補助金 2,371千円、委託料 2,420千円、リース料 1,837千円、車両購入費 14,483千円 [実施支援] ・地域公共交通会議 (R2/7/9) ・コミュニティ自動車運営連絡会議 (R2/5書面協議、8/8運転手講習会、9/9、3/17) ・実施検討協議 (筑後北校区R2/6/10、古川校区R3/2/10)</p>						

【成果と課題】

〔成果〕

コミュニティ自動車の運行については、道路運送法の改正を踏まえ、運行責任の所在、及び安全基準の明確化などを図るため、令和2年10月1日から、運行形態を「自家用有償旅客運送」へ変更した。

運行地域では、令和2年4月に水田校区、及び西牟田校区の2地域が、新たにコミュニティ自動車の運行を開始し、現在は市内7地域で運行を行っている。また、未導入地域においてもコミュニティ自動車導入に向けて、校区コミュニティ協議会などに対して、事業内容や導入スケジュールなどの説明を行った。

各地区におけるR2年度延べ乗車数及び運行日数は次のとおり。(カッコ内は平成31年度)

- ・下妻校区「みどり号」 4,252人、240日運行 (4,103人、238日運行)
- ・古島校区「のらんの号」 1,532人、95日運行 (1,878人、98日運行)
- ・松原校区「まつばら号」 7,786人、205日運行 (6,417人、203日運行)
- ・二川校区「絆二川号」 2,016人、195日運行 (1,765人、193日運行)
- ・前津行政区「愛奏前津号」 846人、98日運行 (584人、94日運行)
- ・水田校区「水田っ子号」 2,799人、194日運行
- ・西牟田校区「にしむたGO」 1,142人、168日運行

〔課題〕

「自家用有償旅客運送」への運行形態変更にとまない、コミュニティ自動車の安全な運行を継続するため、運転講習会の実施や運行状況の確認、新型コロナウイルス感染防止対策などについて取り組んでいく必要がある。また、地域との協働によるきめ細かな運行サービスを維持するため、コミュニティ自動車運営連絡会議を開催し、運行団体である校区コミュニティ協議会等と協議を行いながら、運行にあたっての課題について検討していく必要がある。

事業名		地域公共交通推進事務				
8 款	4 項	1 目	予 算 額	6,850 千円	決 算 額	3,223 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・市の特徴である交通利便性の良さを生かしつつ、交通結節点や拠点となる地域をJR、路線バス、タクシー、コミュニティ自動車等による公共交通網で結節し、移動手段のさらなる充実や交通ネットワークの維持を図る。 ・将来において、人口減少や高齢化が進展したとしても、地域で暮らす様々な世代の市民が、生活利便施設に容易にアクセスでき、日常生活を維持することができるような移動環境の構築を目指す。 						
【具体的措置】						
<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「筑後市地域公共交通活性化協議会」を令和2年5月に設立し、令和3年度末に策定予定の地域公共交通計画案の検討を行った。</p> <p>●筑後市地域公共交通活性化協議会 (R2年5月15日設立) [構成委員] 有識者、交通事業者、社会福祉協議会、行政区長会、市議会、国・県等関係機関、近隣自治体、警察署など(18名) [協議会] 第1回(設立総会)(R2/5/15)、第2回(R2/10/6)、第3回(R3/1/25)、第4回(R3/3/18) [主な経費] 負担金 6,443千円</p>						
【成果と課題】						
〔成果〕						
<p>令和2年度は、「筑後市地域公共交通活性化協議会」を設立し、持続可能な地域公共交通のあり方や地域内公共交通の課題整理、目指すべき将来像など、地域公共交通計画案の内容について検討を行ったほか、18歳以上の市民1,500人を対象に移動実態に関するアンケート調査を行った。</p>						
〔課題〕						
<p>令和3年度も引き続き、交通事業者や関係団体との協議を行いながら、地域公共交通計画の策定に取り組み、人口減少や高齢社会の進展を踏まえた地域公共交通体系を構築していく必要がある。</p>						

事業名		駅周辺施設維持管理事務				
8 款	4 項	1 目	予算額	26,407 千円	決算額	24,188 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・在来線及び新幹線利用者のため、利用しやすい駅関連施設や市営駐車場の整備、維持管理を行う。 ・駅関連施設(駅前広場、人たまりスペース、公衆トイレなど)や市営駐車場が、駅利用者にとって安全で快適な状態となるよう維持管理を行う。 						
【具体的措置】						
<p>■主な委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後市羽犬塚駅自転車駐車場管理業務(整理、清掃等) 期間:R2.4.1～R3.3.31 ・筑後市筑後船小屋駅自転車駐車場等管理業務(整理、清掃等) 期間:R2.4.1～R3.3.31 ・筑後船小屋駅前広場及び市営筑後船小屋駅西側駐車場清掃業務(清掃、除草、景観保全等) 期間:R2.4.1～R3.3.31 ・さざんか広場清掃作業(清掃、除草、景観保全等) 期間:R2.4.1～R3.3.31 ・筑後船小屋駅西側駐車場管理業務委託(使用料徴収) 期間:R2.4.1～R3.3.31 ・市営ループ東駐車場及び市営ループ西駐車場管理業務(使用料徴収、清掃等) 期間:R2.4.1～R3.3.31 ・筑後船小屋駅・羽犬塚駅公衆トイレ清掃業務(清掃、点検等) 期間:R2.4.1～R3.3.31 ・筑後船小屋駅前公衆トイレ浄化槽維持管理業務委託(点検、清掃) 期間:R2.4.1～R3.3.31 ・筑後船小屋駅前広場等樹木管理業務 期間:R2.6.16～R3.3.15 <p>■主な修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営ループ駐車場フェンス更新工事 工期:R3.1.15～R3.2.26 ・羽犬塚駅西口シェルター内照明不点修繕 工期:R2.9.16～R2.9.28 						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、清掃、点検、修繕等に努めた結果、大きな事故や苦情もなく、駅周辺施設及び市営駐車場を安全で快適に維持することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後船小屋駅前、及び羽犬塚駅前駐輪場における放置自転車の削減と、パークアンドライドの促進により駅利便性の向上を図る必要がある。 ・新型コロナウイルスの影響で公共交通機関の利用が減ったことに伴い、市営ループ駐車場及び筑後船小屋駅西側駐車場の利用が減った。 						

事業名		公園維持管理事務				
8 款	4 項	2 目	予算額	65,945 千円	決算額	63,229 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む公園施設の延命化と安全性の確保を図る。 ・公園利用者が安心して利用できる空間造りを推進する。 						
【具体的措置】						
<p>■公園施設長寿命化計画策定(R3. 3月)</p> <p>施設の老朽化が進む中で、安全で快適な公園を維持していくため、公園施設の計画的な長寿命化対策について定めた。</p> <p>【対象公園】都市公園13カ所(約80ha)</p> <p>【対象施設】管理施設、休養施設、遊戯施設、修景施設、運動施設、園路広場等(1,767施設)</p> <p>【期間】R4年度～R13年度</p> <p>■主な委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の管理業務(清掃、除草、景観保全等※11公園) 期間:R2.4.1～R3.3.31 ・地元行政区等による管理(清掃、除草、景観保全等※5公園) 期間:R2.4.1～R3.3.31 ・公園樹木の管理業務(剪定、消毒等※公園15箇所) 期間:R2.7.2～R3.3.15 ・浄化槽保守点検、清掃業務(浄化槽点検、清掃※公園8箇所) <p>■主な工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古島農村公園遊具設置工事 工期:R2.8.18～R2.10.30 ・長浜コミュニティパーク複合遊具修繕 工期:R2.9.24～R2.10.30 						

【成果と課題】

[成果]

- ・公園施設長寿命化計画の策定にあたり、対象となる全ての公園施設について、国の指針に基づく健全度調査を実施し、コストの軽減を図りながら、今後10年間で更新や補修を実施する必要がある公園施設の選定を行った。
- ・毎月、公園施設の定期点検、遊具の安全点検、街灯点検、樹木管理、公園清掃などを適切に行い、安全で利用しやすい公園の維持・保全に努めた。
- ・市が管理している公園19カ所のうち、16カ所をシルバー人材センターや障害者団体、校区コミュニティ協議会、行政区等に委託し、清掃管理を行うことができた。

[課題]

- ・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の維持管理費の平準化を図りながら、老朽化した施設の更新・補修を計画的に行い、利用者にとって安全で快適な公園整備を推進する必要がある。

事業名		市営住宅維持管理事業				
8 款	5 項	1 目	予 算 額	25,764 千円	決 算 額	24,414 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給することで、住民生活の安定と福祉の増進に寄与する。 						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ○管理戸数 <ul style="list-style-type: none"> ・9団地489戸(うち公営7団地462戸、改良住宅1団地17戸、特定公共賃貸住宅(公営併設)1団地10戸) ○入居・退去 <ul style="list-style-type: none"> ・募集回数:4回 募集戸数:44戸 応募件数:40戸 入居件数:21件 ・退去件数:27件 ○収納 <ul style="list-style-type: none"> ・督促(毎月送付 延べ283件) ・催告(毎月送付 延べ218件) ・保証人への通知(毎月送付 延べ30件) ・訪問徴収(12回 延べ36件) また、滞納者に応じて随時、徴収等を実施 ○主な業務委託、工事 <ul style="list-style-type: none"> ・玄ヶ野団地等浄化槽維持管理業務(1,282千円) ・久富団地等浄化槽維持管理業務(1,549千円) ・上北島団地2棟屋上防水改修工事(1,166千円) ・玄ヶ野団地512号内部改修工事(769千円) 						
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> ・年間通してほぼ入居状態であり、92.4%と高い水準の入居率を維持している。 ・住宅使用料徴収においては督促・催告・保証人への通知及び請求等を頻繁に行い、現年度、過年度を合わせた徴収率は前年度を上回り、過去最高の徴収率となった。そのことにより、前年度からの滞納額繰越も大幅に減少している。 ・徴収率:97.62% 家賃調定額(107,981千円) 家賃収入額(105,415千円) 						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> ・「市営住宅長寿命化計画」に基づき、住宅の維持管理をおこなっているが、近年は屋上防水の老朽化、給湯設備などの老朽化が進んでいるため、計画的な対応が課題となっている。そのため、定期的なメンテナンスを行いながら、適正な維持管理を行うことで建物及び設備等の長寿命化に繋げていく必要がある。 ・昨年度に引き続き本年度は、住宅使用料滞納者数及び滞納額の減少となった。今後も住宅使用徴収率を維持するためには、引き続き滞納者等に対してのこまめな対応を継続していく必要がある。 						

消防総務課

事業名		職員研修に関する事務				
9 款	1 項	1 目	予算額	1,662 千円	決算額	1,137 千円
【事業の目的】						
消防組織法第51条に基づき、消防の責務を正しく認識させるとともに、資質の向上、学術及び技能の習得、規律及び体力の向上を図ることで、人格の育成と技術の涵養に努めさせる。これらの習得をもって、その職務を遂行するにたる消防職員を養成することを目的とする。						
【具体的措置】						
1. 令和2年度福岡県消防学校入校						
○第136回初任教育(2名) 令和2年 4月 6日～令和2年 9月24日(115日間)						
○第24回水難救助教育(2名) 令和2年10月12日～令和2年10月27日(12日間)						
○第49回初級幹部科(B)(1名) 令和2年11月 9日～令和2年11月20日(10日間)						
○第6回予防査察科(1名) 令和2年11月30日～令和2年12月11日(10日間)						
○第14回警防実務研修(1名) 令和2年12月 7日～令和2年12月11日(5日間)						
○第13回初級幹部科(A)(1名) 令和2年12月14日～令和2年12月18日(5日間)						
○第37回救急科(2名) 令和3年 1月 7日～令和3年 2月26日(34日間)						
2. 職員研修関係						
新型コロナウイルス感染拡大に伴い未実施						
【成果と課題】						
【成果】						
・消防職員の基礎となる知識教養を身につけるだけでなく、各専科教育において高度な知識・技術の習得や、他本部での実例への対応等の情報共有に努めることができた。また、習得した知識等を他職員へフィードバックすることで、組織全体の知識・技術の向上を図ることができた。						
【課題】						
・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、入校の中止(中断)や職員研修が開催しづらい状況にある。						
・職員研修の開催方法を見直し、参加人数の分散化や動画配信、PC上の資料を用いた研修等の導入を検討する必要がある。						

事業名		消防団員訓練事務				
9 款	1 項	2 目	予算額	5,105 千円	決算額	3,692 千円
【事業の目的】						
・訓練をとおして消防団活動に必要な知識や技術を習得し、更に防災意識を高めていくことにより、地域防災のリーダーとして安心安全のまちづくりに貢献することを目的とする。						
【具体的措置】						
・新入団員基礎教育訓練(4月:14名参加)						
・各分団における操法等訓練(6～7月:各分団4日間実施、参加延べ人数727名)						
・避難所簡易ベッド等設置訓練(6月:女性消防団9名参加)						
・全団員教養訓練(10月:85名参加)						
・分団指揮課程(9月:分団長及び副分団長3名参加)						
・上級幹部課程(10月:副団長1名参加)						
・火災予防週間における各小学校での避難訓練及び消火訓練(11月:35名参加、3月:中止)						
※筑後支部消防操法大会及び福岡県消防操法大会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止						
【成果と課題】						
【成果】						
・主要な訓練及び大会であった筑後支部消防操法大会や福岡県消防操法大会が新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となったことを受け、訓練場所や方法を調整し、実施可能な範囲で訓練を行い知識・技術の向上に努めたが、参加人員を制限せざるを得ず、全体的な能力等の向上には至らなかった。						
【課題】						
・コロナ禍における訓練等の在り方を検討し、訓練内容のほか、開催場所や開催時期について見直す必要がある。						
・これまで消防操法を主軸とした訓練を行ってきたが、長期間に及ぶ訓練が消防団員の負担となっているため、消防操法に関する訓練や大会の見直しが必要である。						

消防警防課

事業名		消防車及び積載器具メンテナンス事業				
9 款	1 項	1 目	予算額	17,753 千円	決算額	17,269 千円
【事業の目的】 消防車両の経過年数を鑑み、計画的に車両等の更新を図り、現場活動に欠かせない資機材等の整備及び配備を図る。						
【具体的措置】 車両(指揮車)更新費用 【金額】 11,310,000円 燃料費及び保険料等 【金額】 5,958,804円						
【成果と課題】 [成果] ・指揮車は資機材搬送車も兼ねており、水害や水難事故等の災害発生時に船外機・ボート等の搬送が可能となると共に、エアテント等の搬送も可能となり、各種災害発生時に現在保有する資機材等を素早く投入・活用出来る事で、安全かつ迅速な対応が可能となった。 [課題] ・今後も車両の運用について適切な維持管理を行うために保守費及び更新、改修費用等高額なランニングコストが必要となる。						

事業名		消防通信指令センター運用事務				
9 款	1 項	3 目	予算額	87,849 千円	決算額	82,383 千円
【事業の目的】 消防救急無線のデジタル化により画像データの送受信や通信内容の秘匿性確保による、よりの確な指示と個人情報の保護を目的とする。また、指令業務を筑後地区7消防本部で行うことにより大規模災害に対する応援体制の強化、より効果的・効率的な消防力の運用を目的とする。						
【具体的措置】 筑後地域消防通信指令センター事業費負担金 中間更新費 67,649,000円 筑後地域消防通信指令センター事業費負担金 事務費等 11,084,195円 計78,733,195円 (上記金額については共同運用を行う7消防本部管轄内の人口割) 電話料(テレドーム・119回線使用料・FOMA回線使用料・タブレット使用料) 923,439円 消防緊急通信システム及び消防救急デジタル無線保守点検委託料 2,726,570円						
【成果と課題】 [成果] ・中間更新により消耗部品等の交換を行うことはもちろん、指令センターの核であるCPUの性能アップを図り、災害地点確定までの時間短縮及び車両の動態管理の一元化を行い、大規模災害発生時等に円滑・柔軟な対応が可能となる。 ・新規のタブレット型PC(タフブック)導入により、本部と災害現場の早期状況共有(写真・動画)が可能となる。 ・Net119の導入により聴覚障害者の119番発信、指令センターでの受信がチャット方式で会話が可能となるなど中間更新により多岐に渡り性能の向上が図られた。 [課題] ・今後も指令センターの運用について適切な維持管理を行うために保守費及び全面更新、改修費用等高額なランニングコストが必要となる。						

事業名		救急車両購入事業				
9 款	1 項	1 目	予算額	37,588 千円	決算額	32,982 千円
【事業の目的】 救急車両の経過年数及び走行距離を鑑み、計画的に車両の更新する事により市民への安定した救急サービスを提供する。また、救命処置に必要な資機材等の整備及び配備を図る。						
【具体的措置】 救急車両更新費用 【金額】 32,982,076円						
【成果と課題】 [成果] ・磁気浮上式の防振ストレッチャーを導入し、これまで以上に揺れを軽減でき傷病者の負担軽減に繋がった。また、自動心肺蘇生器・患者監視モニター兼用のAEDを導入し、より高度な観察と処置が出来るようになり、傷病者の予後に期待が持てる。 [課題] ・近年救急出動件数は横ばいであるが、年間約2,000件の出動がある。また、最新の医療資機材を使用した救命処置を市民に提供するために、今後も定期的な車両・資器材更新を行う必要があり、高額なランニングコストが必要となる。						

学校教育課

事業名		少人数学級編制事業				
10 款	1 項	2 目	予 算 額	49,798 千円	決 算 額	48,257 千円
【事業の目的】						
小学校において、少人数学級編制を実施し、児童の実態に応じたきめ細やかな学習指導や生活での指導を行い自ら考える力など「生き抜く力」を育成する。						
【具体的措置】						
市立小学校の1クラスを35人以下にするために教育職員を8名配置した。						
実施校	学年	人数	事業実施前学級数(1学級あたり人数)	事業実施後学級数(1学級あたり人数)		
羽犬塚小	5年	106人	3学級(35~36人)	4学級(26人~27人)		
羽犬塚小	6年	108人	3学級(36人)	4学級(27人)		
松原小	5年	71人	2学級(35人~36人)	3学級(23人~24人)		
水洗小	3年	39人	1学級(39人)	2学級(19人~20人)		
西牟田小	6年	37人	1学級(37人)	2学級(18人~19人)		
筑後小	4年	71人	2学級(35人~36人)	3学級(23人~24人)		
筑後小	6年	75人	2学級(37人~38人)	3学級(25人)		
筑後北小	5年	40人	1学級(40人)	2学級(20人)		
【成果と課題】						
〔成果〕1学級の児童数が少ないことで、児童一人一人に対応する時間が増えて、きめ細やかな指導ができた。また、職員数が増えることで教員の働き方改革の成果に繋がった。						
〔課題〕国が令和3年度から段階的に1クラスの上限人数を35人に引き下げる35人学級を実施することとなった。今後は全体的に教員の必要数が増加するため、筑後市においても一層教員不足が懸念される。						

事業名		外国語指導助手配置事業				
10 款	1 項	2 目	予 算 額	16,170 千円	決 算 額	15,246 千円
【事業の目的】						
児童生徒が直接外国人と接することで、外国の人々の生活や文化に興味を持つようになり国際理解が深まる。また、児童生徒がネイティブスピーカーの指導を受けることで、コミュニケーション能力および英語学力の向上を図る。						
【具体的措置】						
小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語活動および英語科授業で活用することで英語教育の充実を図る。ALT派遣業務契約(民間)により小学校に2名、中学校に1名、南筑後教育事務所より中学校に1名を派遣した。						
【成果と課題】						
単位:時間						
年度	活用時数		ALTの体制			
	小学校	中学校				
平成29年度	551	407	2名(民間1、教育事務所1)			
平成30年度	1,450	710	4名(民間3、教育事務所1)			
平成31年度	1,435	594	4名(民間3、教育事務所1)			
令和2年度	1,515	484	4名(民間3、教育事務所1)			
年度	中学3年生のうち、CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒数割合					
平成30年度	29.1%					
平成31年度	31.9%					
令和2年度	49.1%					
〔成果〕平成30年度より民間の3名と南筑後教育事務所の1名の合計4名のALT派遣を実施しており、中学3年生のCEFRA1レベル相当以上を取得している生徒数の割合は令和2年度は大幅に上昇している。 質の高いALTの確保(授業の質の向上)および継続的な配置を目的として、従来は入札による単年度契約であったものを令和2年度からプロポーザル方式による3年契約に変更した。						
〔課題〕国は、中学校卒業段階でCEFRA1レベル相当以上を達成した中学生の割合50%以上を目標としているため、目標達成に向けて継続した取り組みが必要である。						
【CEFRA1レベル】よく使われる日常的表現と基本的な言い回しを理解し、用いることができるレベルで、英検3級程度。						

事業名		学校再編推進事業				
10 款	1 項	2 目	予 算 額	151 千円	決 算 額	127 千円
【事業の目的】						
古川小、下妻小、古島小の3校は全児童数が100名未満となっている。水田小が学校施設の老朽化が著しく、早急な整備が必要となっている。筑後中学校区内の小学校の再編により、これらの課題を解消し、より良い教育環境を整える。						
【具体的措置】						
①水田・下妻・古島小を再編する新設小学校 開校準備委員会をR3年度中に設立するために、委員会の所掌・組織・協議スケジュール等を検討した。						
②古川・水洗小を再編する新設小学校 新設小学校の位置に関し、両校区のコミュニティ協議会役員会とそれぞれ協議を行った。						
【成果と課題】						
【成果】 開校準備委員会の設置要綱を策定した。						
【課題】 古川・水洗小を再編する新設小学校については、引き続き協議・検討していく必要がある。						

事業名		校舎等営繕業務(小学校・中学校)				
10 款	2 項	1 目	予 算 額	55,038 千円	決 算 額	47,580 千円
10 款	3 項	1 目	予 算 額	155,325 千円	決 算 額	31,885 千円
					翌年度繰越額	116,049 千円
			繰越明許予算額	3,025 千円	繰越明許決算額	3,025 千円
【事業の目的】						
学校施設の状況について老朽化状況等を把握し、必要に応じて修繕、改修工事等を行うことで、児童生徒の安全で快適な学校環境を確保する。						
【具体的措置】						
○小・中学校施設の老朽化に伴う不具合への対応や児童生徒の学習環境の改善のための施設改良工事等を実施した。						
【主な実施事業】						
・小中学校給食室空調設備設置工事 工事請負費 46,763,200円 新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、学校給食調理場の温度・湿度管理機能及び換気機能の向上のため、各小中学校の給食室へ空調設備設置工事を実施した。						
・筑後小学校電話機交換工事 工事請負費 1,270,700円 老朽化に伴い電話使用に不具合が出ていた電話機設備の交換工事を実施した。						
・小学校図書室空調機更新工事 工事請負費 2,970,000円 老朽化に伴い故障していた下妻小学校と古島小学校の図書室の空調機の更新工事を実施した。						
・筑後中学校屋内照明取替え工事 工事請負費 3,950,100円 PCB廃棄業務委託料 10,979,870円 PCB廃棄を行うため、PCB該当照明の機器の取替え工事とそれに伴う廃棄を実施した。						
・羽犬塚中学校屋内運動場アリーナ照明用主操作盤改修工事 工事請負費 3,025,000円 体育館照明の操作盤の不具合により遠隔操作のスイッチが故障したため主操作盤の改修工事を実施した。						
【成果と課題】						
【成果】						
・全小中学校給食室に空調設備を設置し、調理場の換気の改善と温度湿度管理機能を強化したことで、調理作業に適した環境が実現し、安心・安全な給食を提供することができている。						
・老朽化に伴う不具合について、改修工事等を行い安心・安全な学校環境づくりを行うことができた。						
【課題】						
・老朽化に伴い、空調設備や設備器具の不具合が多くなってきている。緊急を要するものについて一定対応することはできたものの、今後も不具合の発生が想定される。筑後市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修や予防的な措置について計画的に実施していく必要がある。						

事業名		学校給食事業(小学校・中学校)				
10 款	2 項	1 目	予算額	90,704 千円	決算額	85,211 千円
10 款	3 項	1 目	予算額	65,154 千円	決算額	63,494 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心と体の健全な発達のため、栄養バランスの取れた学校給食を安全に提供するとともに、栄養・食育指導等を通じて、食事についての正しい理解や望ましい習慣を身に付けることができるようにする。 学校給食における調理業務等に民間活力を導入することで、学校給食事業に関するコストの削減を図る。 						
【具体的措置】						
<p>○学校給食の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全な学校給食を提供するため、食品の納入から配食まで学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の実施を徹底した。また、学校栄養職員の巡回指導等を実施し、衛生管理基準の順守について確認を行った。 アレルギーのある児童生徒については、保護者と学校が連携し、アレルギー対象食品を除去した給食を提供した。 各学校の給食設備のうち、食器洗浄機や冷蔵冷凍庫、ガス回転釜等について、老朽化など優先度に応じて更新を行った。 <p>○学校給食調理業務等の民間委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から新たに松原小学校、筑後北小学校の2校の民間委託を行った。 小学校3校(羽犬塚小学校・松原小学校・筑後北小学校)と中学校3校で民間委託を実施し、大きな問題もなく安全な給食を提供することができた。 民間委託している学校のうち、平成31年度から委託を開始し2年目となる羽犬塚小学校、令和2年度から新規で委託を開始した松原小学校と筑後北小学校、令和2年度契約を更新した3中学校のうち、業者を変更した羽犬塚中学校について、筑後市学校給食調理等業務委託評価委員会にて点検し、安全で安心な学校給食の提供が行われているかの確認を行った。 						
【成果と課題】						
〔成果〕						
<ul style="list-style-type: none"> 直営校と民間委託による給食実施校ともに、衛生的な調理等の徹底により安全安心な学校給食の提供をすることができた。 						
〔課題〕						
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理業務の民間委託については、引き続き効率的な学校給食のあり方について検討する必要がある。 今後、給食調理場の老朽化に伴う施設設備経費の増加が想定されるが、食中毒対策としての施設のドライ化等の改善を計画的に進めていく必要がある。 						

事業名		就学援助事業																																																															
10 款	2 項	3 目	予算額	40,876 千円	決算額	31,939 千円																																																											
10 款	3 項	3 目	予算額	34,744 千円	決算額	25,225 千円																																																											
【事業の目的】																																																																	
経済的理由により就学困難な児童生徒の就学奨励を行い、義務教育の円滑な実施を図る。																																																																	
【具体的措置】																																																																	
<p>対象者からの申請に基づき、認定世帯に対し対象経費を支給する。</p> <p>対象経費は、①給食費 ②学用品費等 ③校外活動費 ④修学旅行費 ⑤医療費 ⑥新入学児童生徒学用品費 ⑦通学費 ⑧日本スポーツ振興センター共済掛金</p>																																																																	
【成果と課題】																																																																	
<p>就学援助額 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">支給額</th> <th rowspan="2">特別 給付金</th> <th rowspan="2">拡大事業</th> <th rowspan="2">合計 額</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>23,951</td> <td>21,403</td> <td>45,354</td> <td></td> <td></td> <td>45,354</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>23,849</td> <td>20,674</td> <td>44,523</td> <td></td> <td></td> <td>44,523</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>25,628</td> <td>19,288</td> <td>44,916</td> <td></td> <td></td> <td>44,916</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>25,233</td> <td>19,827</td> <td>45,060</td> <td>11,130</td> <td>824</td> <td>57,014</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔成果〕新入学児童生徒学用品費の入学前支給制度の利用率は小学校で77.9%、中学校で64.5%であった。その他、新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別給付金の支給および就学援助拡大事業を実施し、経済的理由により就学困難な児童生徒の就学支援を行うことができた。</p> <p>〔課題〕新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、保護者へ就学援助制度についての周知徹底を行う必要がある。</p>							年度	支給額			特別 給付金	拡大事業	合計 額	小学校	中学校	計	平成29年度	23,951	21,403	45,354			45,354	平成30年度	23,849	20,674	44,523			44,523	平成31年度	25,628	19,288	44,916			44,916	令和2年度	25,233	19,827	45,060	11,130	824	57,014																					
年度	支給額			特別 給付金	拡大事業	合計 額																																																											
	小学校	中学校	計																																																														
平成29年度	23,951	21,403	45,354			45,354																																																											
平成30年度	23,849	20,674	44,523			44,523																																																											
平成31年度	25,628	19,288	44,916			44,916																																																											
令和2年度	25,233	19,827	45,060	11,130	824	57,014																																																											
<p>就学援助率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">小学校</th> <th colspan="3">中学校</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>児童数</th> <th>援助者</th> <th>援助率</th> <th>生徒数</th> <th>援助者数</th> <th>援助</th> <th>児童生徒数</th> <th>援助者数</th> <th>援助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2,801</td> <td>331</td> <td>11.8%</td> <td>1,352</td> <td>192</td> <td>14.2%</td> <td>4,153</td> <td>523</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,851</td> <td>343</td> <td>12.0%</td> <td>1,308</td> <td>194</td> <td>14.8%</td> <td>4,159</td> <td>537</td> <td>12.9%</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>2,895</td> <td>371</td> <td>12.8%</td> <td>1,288</td> <td>176</td> <td>13.7%</td> <td>4,183</td> <td>547</td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,930</td> <td>392</td> <td>13.4%</td> <td>1,308</td> <td>188</td> <td>14.4%</td> <td>4,238</td> <td>580</td> <td>13.7%</td> </tr> </tbody> </table>							年度	小学校			中学校			合計			児童数	援助者	援助率	生徒数	援助者数	援助	児童生徒数	援助者数	援助	平成29年度	2,801	331	11.8%	1,352	192	14.2%	4,153	523	12.6%	平成30年度	2,851	343	12.0%	1,308	194	14.8%	4,159	537	12.9%	平成31年度	2,895	371	12.8%	1,288	176	13.7%	4,183	547	13.1%	令和2年度	2,930	392	13.4%	1,308	188	14.4%	4,238	580	13.7%
年度	小学校			中学校				合計																																																									
	児童数	援助者	援助率	生徒数	援助者数	援助	児童生徒数	援助者数	援助																																																								
平成29年度	2,801	331	11.8%	1,352	192	14.2%	4,153	523	12.6%																																																								
平成30年度	2,851	343	12.0%	1,308	194	14.8%	4,159	537	12.9%																																																								
平成31年度	2,895	371	12.8%	1,288	176	13.7%	4,183	547	13.1%																																																								
令和2年度	2,930	392	13.4%	1,308	188	14.4%	4,238	580	13.7%																																																								

事業名		学校ICT環境整備事業(小学校・中学校)				
10 款	2 項	3 目	予算額	146,296 千円	決算額	144,992 千円
		目	繰越明許予算額	41,558 千円	繰越明許決算額	36,581 千円
10 款	3 項	2 目	予算額	61,968 千円	決算額	61,517 千円
10 款	3 項	2 目	繰越明許予算額	28,527 千円	繰越明許決算額	25,762 千円
【事業の目的】 新学習指導要領における情報教育の目標を達成するため、市内小・中学校に年次計画でインフラ、ハード、ソフトを整備する。						
【具体的措置】 【主な実施事業】 ・GIGAスクール構想による児童生徒1人1台のタブレット端末の整備及び小学校の校内無線LANの環境整備を行った。 備品購入費(タブレット端末 3,992台購入) 153,692,000円 筑後市小中学校校内ネットワーク構築業務(小学校分) 対象校:松原、水洗、二川、西牟田、筑後、筑後北 工事請負費:36,580,500円 対象校:羽犬塚、古川、水田、いづみ分校、下妻、古島 工事請負費:17,549,400円 筑後市小中学校校内ネットワーク構築業務(中学校分)対象校:羽犬塚、筑後北、筑後 工事請負費:25,762,000円 ・電子黒板の整備(小学校7校) 9台分 賃貸借(債務負担行為) 契約額:総額4,791,600円 R2年度分399,300円						
【成果と課題】 〔成果〕 ・既に導入しているタブレットを含め、児童生徒1人1台のタブレット端末の環境を整備することができ、合わせて市内全小中学校において授業に要する屋内無線LANの環境整備を完了することができた。 ・新型コロナウイルス対策として国が実施した学びの保障事業により、電子黒板等の整備率が32.5%から83.01%へ飛躍的に向上した。 〔課題〕 令和2年度に一括してタブレット端末の購入を行うことができたが、将来的にタブレット端末の買替及び更新の計画を作成する必要がある。 電子黒板等設置割合が大きく伸びたが、国が実施した学びの保障事業が学校の裁量による事業実施であったため、学校間の整備率に偏りが生じており、格差の是正に取り組む必要がある。						

事業名		学校バリアフリー化事業				
10 款	2 項	4 目	予算額	43,000 千円	決算額	34,301 千円
		目				
【事業の目的】 障害のある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、エレベーター・多目的トイレ、スロープ等の整備を行う。						
【具体的措置】 松原小学校において、エレベーター、スロープの設置工事及び多目的トイレ(床の段差解消・乾式化)への改修工事を行った。						
【成果と課題】 〔成果〕 ・バリアフリー化を実施することができたため、障害を持つ児童等が安心して学べる環境づくりを図ることができた。 〔課題〕 ・高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)の改正に伴い、学校施設バリアフリーが義務化された。市内小中学校にはバリアフリー化が未完了の学校があるため、バリアフリー化改修を計画的に進めていく必要がある。						

事業名		学校トイレ改修事業(小学校・中学校)				
10 款	2 項	4 目	繰越明許予算額	60,940 千円	繰越明許決算額	45,018 千円
		目				
10 款	3 項	4 目	繰越明許予算額	40,040 千円	繰越明許決算額	33,704 千円
【事業の目的】 学校施設の老朽化に伴う学校トイレの環境を改善するため改修工事等を行うことで、児童生徒が安全で快適に学べる環境を確保する。						
【具体的措置】 羽犬塚小学校、松原小学校、筑後小学校、羽犬塚中学校、筑後北中学校、筑後中学校の校舎トイレの和式便器を洋式便器に改修工事を実施した。また、羽犬塚小学校、松原小学校、筑後小学校の小学校3校においては、低学年が使用するトイレについては、天井・床・壁の改修(乾式化)を行った。						
【成果と課題】 〔成果〕 ・今年度の改修により、市内小中学校の洋式化率を31.25%から61.67%に大幅に改善することができた。 ・トイレの洋式化は衛生環境整備として新型コロナウイルス感染症拡大防止対策もできた。 〔課題〕 ・今後も校舎トイレの和式便器の洋式便器へ計画的に改修を進めていくとともに、改修が進んでいない体育館トイレの改修についての検討が必要である。						

社会教育課

事業名	青少年人材育成事業		
10 款 4 項 1 目	予算額	369 千円	決算額 32 千円
【事業の目的】 ・異なる学年や学校の子ども同士の交流と、講座やボランティア体験を通して大人との関わりや社会性を身に付けさせ、人の役に立つ事の喜びや自己肯定感を体感しながら、未来のまちづくりリーダーを育てる。			
【具体的措置】 「中学生ボランティアちっご塾」 1. 5月から3月にかけて、救命講習会、認知症サポーター講座、食育お弁当づくり、防災講座等の座学と、子ども会行事やサンコアフェスタ、成人式等の事業におけるボランティア体験の、計11回の講座を計画していた。 2. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言に伴い、事業開始を9月に遅らせるよう計画変更した。 3. 感染再拡大に伴い殆どの事業が中止になりボランティア体験ができなくなったこと、感染拡大防止に万全を期す観点から、やむを得ず事業を中止することとした。			
【成果と課題】 〔成果〕 〔課題〕 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、事業内容についても工夫しながら事業を実施していく必要がある。 ・高校生も対象に加えて参加者の年齢層を広げ、幅広い交流をしながら事業の充実を目指す必要がある。			

事業名	地域学校協働活動事業		
10 款 4 項 1 目	予算額	2,623 千円	決算額 1,360 千円
【事業の目的】 地域人材の協力を得て、学校支援や学習支援、体験活動を実施することにより、子どもたちのさまざまな能力向上を目指すとともに、学校だけでなく地域ぐるみで子どもを育てる環境を整える。			
【具体的措置】 ・松原小学校、水田小学校、古川小学校、下妻小学校、筑後小学校、西牟田小学校の各運営委員会と委託契約を締結し、事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染防止対策として、開始時期を9月に遅らせたり、米作りの作業を学習支援サポーターのみで行ったり、事業を大幅に縮小した。 ・松原小学校では算数の補充学習を実施した。筑後小学校では鍛錬遠足でのサポート・家庭科での裁縫・ミシンでの実習、図工でのクギ打ちやのこぎり使用を実施した。水田小学校・古川小学校・下妻小学校・西牟田小学校では、田植えから収穫までのコメ作りと、習字・家庭科・校区探検・合唱等のゲストティーチャーによる学習支援を実施した。 ・全校に地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を配置し、事業の企画運営を行った。また、校区コミュニティ協議会や校区民会議、PTA、退職教員等の地域人材が学習支援サポーターとして参加し、子どもたちの指導にあたった。 ・松原小学校9回実施、延べスタッフ数121人。水田小33回実施、延べスタッフ数126人。古川小51回実施、延べスタッフ数185人。下妻小36回実施、延べスタッフ数70人。筑後小15回実施、延べスタッフ数71人。西牟田小5回実施、延べスタッフ数80人。			
【成果と課題】 〔成果〕 ・学習支援や学校支援、米作りの指導に地域の人材があたることにより、子どもたちは地域の皆さんに親近感を持つことができた。また、学習支援サポーターも子どもたちとふれあうことで、学校に対する理解と愛着が深まり、国が目指す「学校を核とする地域づくり」が進んだ。 ・教職員に加えて学習支援サポーターから指導を受けることにより、子どもたちが普段の授業と違う刺激を受けたことと、指導する人数が増えて容易に質問できるようになったこと等によって理解が進み、学力向上が見られた。			
〔課題〕 ・国は「2022年度までに全小中学校区において地域学校協働活動事業の推進を図る」方針を掲げている。実施校の拡充に向けてさらなるサポーターの確保等、地域の人材を確保する必要がある。また、スタッフの待機場所や会議室の確保が望まれる。 ・学校再編を視野に入れた事業展開が必要である。 ・コロナ禍での事業運営について、感染拡大防止を念頭に学校(運営委員会)と協議しながら進めていく必要がある。			

事業名	筑後市美術展事業			
10 款 4 項 1 目	予算額	30 千円	決算額	30 千円
【事業の目的】 筑後市美術展 ・市民が制作している芸術作品を発表し、評価を受けることにより、水準の高い文化を創造する。 ・市外からの出展作品と競合することで、より質の高い作品を目指す。 ・市民に鑑賞の機会を提供し、芸術への関心を高める。 筑後市ジュニア美術展 ・筑後市・八女市・広川町の小中学生が制作している絵画を集め、審査で選ばれた作品を展示する。 ・市民に鑑賞の機会を提供し、芸術への関心を高める。				
【具体的措置】 【第41回筑後市美術展】 第1回実行委員会(6月18日開催)において、コロナ禍における開催について協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止を決定した。 【第14回筑後市ジュニア美術展】 第37回 筑後市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(令和3年1月19日開催)において、コロナ禍における開催について協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止を決定した。				
【成果と課題】 [成果と課題] ・事業運営及び開催にあたっては感染症拡大防止・予防を踏まえ、十分な対策が必要である。				

事業名	文化財活用・啓発事業			
10 款 4 項 1 目	予算額	129 千円	決算額	55 千円
【事業の目的】 伝統文化や文化財に対する市民の理解を深めることにより、郷土に愛着を持つ市民の割合を増やす。				
【具体的措置】 【小さな博物館事業】 サンコアやチクロスなどに展示ブースを設置し、郷土の歴史、伝統行事、文化財等を順次公開する予定であったが、R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から可能な範囲で実施した。サンコア:第1回「コタツと歴史」、第2回「戦時資料展」、第3回「ゲンジボタルの繁殖実験」 【郷土の歴史講座(出前講座を含む)】 市内小中学校、地域公民館、行政区等からの要請を受け、郷土の歴史講座を実施した。				
【成果と課題】 [成果] ・小さな博物館事業は展示資料を通じ、市民に郷土の歴史や文化財を周知・啓発することができた。 ・文化財施設・文化財事業の入場・参加者数(人):H28年度4,905人、H29年度4,285人、H30年度 8,443人、H31年度8,413人、R2年度1,458人(※H30・H31は「山梶窩交流施設」を含む。) [課題] ・市の歴史や文化財への関心を高めてもらうための事業やPRを継続して推進していく必要がある。 ・コロナ禍での事業実施について、感染拡大防止・予防対策を念頭に進めていく必要がある。				

事業名		東京2020オリンピック関連事業			
10款	5項	1目	予算額	決算額	
			473千円		374千円
【事業の目的】					
東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の高まりを好機と捉え、聖火リレー関連事業を実施することにより、スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりとする。					
【具体的措置】					
<ul style="list-style-type: none"> ・当初は、令和2年5月12日筑後市にて聖火リレー実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大により東京2020オリンピックが1年延期となる。オリンピックの延期に伴い、令和2年3月24日(聖火リレースタートの2日前)に延期が決定。実行委員会等、全ての関係団体・機関へ延期の連絡を行った。 ・のぼり旗や横断幕等の装飾物品を作成し、令和3年5月11日の実施に向けて街頭等に展示するとともに、実行委員に配布し各団体へのPRを図った。 ・聖火展示事業の実施。 					
【成果と課題】					
[成果]					
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月15日(月)14:00～17:00 サザンクス筑後大ホールにて聖火を展示する「聖火展示」事業を実施した。来場者:294人 ・令和3年5月11日の筑後市での実施に向けて準備を進めたが、緊急事態宣言の発令により公道でのリレーは中止となり、同日ランナーと関係者を福岡市の平和台陸上競技場に集めて点火式が行われた。 					
[課題]					
<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、東京2020オリンピックの開催による気運の高まりを、どのようにして市民がスポーツを始めるきっかけにつながるかが課題。 					

事業名		ちっこマラソン大会事業			
10款	5項	1目	予算額	決算額	
			1,924千円		60千円
【事業の目的】					
市民自らが「健康づくり、体力づくり」の意識を高める事業として位置づけると共に、参加者や大会に関わる者とのコミュニケーションを図ることを目的とする。また、他市からの参加者に向けた筑後市のPRの場としても期待できる。					
【具体的措置】					
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止					
[経過]					
<ul style="list-style-type: none"> ■6/17 第1回実行委員会開催 令和3年3月14日(日)開催を目指し、例年から大幅に内容変更し協議。 種目:健康マラソンのみ、定員:市内在住・在勤者300人、その他:表彰式、開会式、抽選会等の中止 など ■10/20 第2回実行委員会開催 第28回大会の中止を決定 前回(令和元年度)大会が直前での中止となり、参加料の返金等について多少の混乱が生じたことを踏まえ、10月会議で大会の中止を決定 					
【成果と課題】					
[成果及び中止に伴う影響]					
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 ・数件ではあるが、開催についての問合せがあった。毎年訪れるランナーは、自分の力を試す場として楽しみにされているよう。 					
[課題]					
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスにより、大会を開催することができなかった。今後は感染症対策を踏まえた大会開催が必要となる。 ・コロナ禍において、個人でのスポーツ活動が増える可能性が考えられる。オンラインマラソンやウォーキング等の代替となる大会や事業の検討が必要。 					

事業名		中央公民館出張所事業				
10 款	4 項	2 目	予算額	662 千円	決算額	396 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> 市民が身近な場所にある出張所(中学校区毎に設置)で開催される講座等に参加することで、各地区ひいては市全体の生涯学習活動や地域づくり活動が活性化する。 						
【具体的措置】						
〔場所〕						
<ul style="list-style-type: none"> 北部出張所＝熊野公民館 南部出張所＝水田中公民館 中央出張所＝藤島公民館 						
〔内容〕						
<ul style="list-style-type: none"> ①出張所を拠点に、各地域の町内公民館で講座を実施した。 ②出張所情報紙、北部「みずべ」、南部「でてこんの」、中央「いちりづか」を毎月発行した。内容としては、出張所の講座案内、町内公民館の事業報告などを掲載し、生涯学習の推進・情報の提供を行った。 						
【成果と課題】						
〔成果〕						
<ul style="list-style-type: none"> 北部出張所受講者数 R2年度 9講座 209人 H31年度 17講座 346人 H30年度 17講座 419人 南部出張所受講者数 R2年度 9講座 168人 H31年度 17講座 463人 H30年度 17講座 415人 中央出張所受講者数 R2年度 9講座 110人 H31年度 20講座 418人 H30年度 17講座 299人 						
<ul style="list-style-type: none"> 出張所講座は、地域のニーズに応えるため出張所毎に企画運営している。少しずつ若い世代の参加が増えたため、開催日時や託児などの配慮を行い好評を得た。校区を越えた受講者同士の交流も行われている。 新型コロナウイルスの影響により、4月から9月中旬まで講座を実施することが出来なかったため、受講者数は例年を大きく下回る事となった。 						
〔課題〕						
<ul style="list-style-type: none"> 最近では世代を問わず働く人が増えて、講座に人が集まりにくくなる可能性もあるため、町内公民館長との連携が今以上に必要になる。 適切な感染防止対策を講じながら講座を実施していく必要がある。 						

事業名		中央公民館講座事業		
10 款	4 項	2 目	予算額	決算額
			2,080 千円	1,823 千円
【事業の目的】				
<ul style="list-style-type: none"> ・再就職希望者や就業者が、就業に必要な「技術や態度」を身につけること。 ・男女共同参画社会についての正しい理解が得られること。 ・市民が、職業生活と家庭生活を両立させることができること。また、自立した生活ができること。 ・受講者が、講座で学んだことを生かし、次のステップにつなげていくことを目指し、さらに、地域の活性化につながるような仕組みを構築していくこと。 				
【具体的措置】				
《再就職・就業支援講座》				
		【実施回数】	【参加人数】	
・マインドフルネス&ヨガ体験講座		5 回	10 人参加	
・傾聴講座		7 回	13 人参加	
・ワード&エクセル入門講座		10 回	12 人参加	
・調剤事務講座		6 回	15 人参加	
・心と身体の簡単セルフケア		4 回	10 人参加	
・アンガーマネジメント講座		1 回	13 人参加	
・イラストレーター超入門講座		4 回	10 人参加	
・フリーソフトでつくるホームページ&写真の撮り方		9 回	8 人参加	
・ビジネス文書&メールの基本講座		3 回	8 人参加	
・おうち起業応援セミナー		8 回	8 人参加	
《仕事と家庭の両立支援講座》				
・ゆるっと筋肉体操		4 回	13 人参加	
・お金のトラブル増えています		1 回	13 人参加	
《パソコン・スマホ講座》				
・Zoom体験講座		2 回	10 人参加	
・スマホ活用講座①(LINE活用術)		3 回	8 人参加	
・スマホ活用講座②(スマホ決済きほんのき)		2 回	9 人参加	
・シニア向けスマートフォン教室		1 回	15 人参加	
《その他》				
・野菜づくり講座		9 回	10 人参加	
・ちくちくミシン講座		10 回	10 人参加	
・生涯学習リーダー養成講座		3 回	19 人参加	
【成果と課題】				
○再就職・就業支援講座				
<p>就業やスキルアップにつながる各講座は20代～70代の幅広い参加があった。ストレス社会の中、健康で働く意欲を保つことを目的に「マインドフルネス&ヨガ体験」講座や「傾聴講座」を実施し好評を得た。次年度も就業やスキルアップにつながる講座の充実を図っていきたい。また、23年度より開講している「おうち起業応援セミナー」も6期生となり、活動の幅も広がっている。調剤事務講座では、全員が検定試験に合格することが出来た。</p>				
○仕事と家庭の両立支援講座				
<p>男性向けの「季節を楽しむ男の料理」「自分で作る男の昼めし会」また、「おうちごはん」等の料理に関する講座は、幅広い年代が参加でき、交流の場となっているため毎年好評であったが、令和2年度は新型コロナの影響で実施できなかった。「ゆるっと筋肉体操」「お金のトラブル増えています」の2つの講座については、このコロナ禍で増えたおうち時間の有効活用や危機対応の手段として好評であった。</p>				
○パソコン・スマホ講座				
<p>スマートフォンの講座については、特に高齢者の関心が高く、定員を上回る参加者があった講座もあった。Zoomやスマホ決済については、コロナ禍において普及が進んだ分野でもあり、新たに興味を持って参加された方も多く、好評であった。</p>				

図書館

事業名		ブックスタート事業				
10 款	4 項	3 目	予算額	481 千円	決算額	480 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートに参加した保護者が、赤ちゃんと絵本を介して心ふれあうひとときをもつ機会が増える。 ・活動している市民が市の事業に自身が役立っていると自覚し、生きがいを感じ日々生活を送ることができる。 ・市民が図書館が行う子育て支援に関する情報を知ることができる。 						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員2～3名とボランティアが、乳幼児の4か月健診会場へ出向き、ブックスタートの目的などを説明しながら絵本と図書館利用カードを手渡した。 ・絵本バックの内容は、絵本2冊、赤ちゃんの好きな絵本ガイド、図書館や子育て支援の資料。 [場所]保健センター [回数]4か月健診時12回 [対象]385人 ・欠席者には、健康づくり課と連携して翌月の健診時若しくは、来所案内を郵送して図書館で手渡した。 						
【成果と課題】						
〔成果〕						
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの協力を得て、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら、対面でブックスタートの意義等を伝えることができた。 ・宅配サービス、ゆっくり読書タイムの周知ができた。 						
〔課題〕						
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティアスタッフの人数制限により、ブックスタートへの参加回数が大幅に減り、ボランティアへの意欲継続を図る必要がある。 						

事業名		図書館管理運営業務				
10 款	4 項	3 目	予算額	49,449 千円	決算額	40,036 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が図書館の利用価値を知り、積極的に利用するようになる。 ・利用者のニーズにこたえる蔵書内容にすることで、利用者の自己実現に寄与する。 ・郷土資料、地域資料を整備することにより、市民の郷土への関心を深め、郷土愛を深める。 						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ・図書購入業務(新刊:月4回 リクエスト等:随時)・カウンター業務(主に貸出、返却、配架、利用者登録) ・資料相談(レファレンス)業務…利用者の借りたい本や調べたい本や情報の提供。 ・相互貸借業務(図書館にない資料を他の図書館から借りる手続き等をする。) ・本棚(書架)のメンテナンス業務(書架整理、見出し作成、書庫・除籍の判断手続き等) ・情報発信(新刊案内、庁内パンフレット等の地域資料を収集し提供) ・子育て支援拠点施設(おひさまハウス)、北部交流センター(チクロス)や筑後市立病院での一般貸出及び団体貸出本の入れ替え ・市内小中学校図書館、幼稚園、保育園、学童保育所に対する団体貸出の拡充。 ・来館困難な市民に対しての宅配サービスや、子育て中の方へは、月1回「ゆっくり読書タイム」のサービス 						
【成果と課題】						
〔成果〕						
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、在宅ワークの職員が中心となり、0歳、1歳、2歳、3～5歳、低学年、中学年、高学年と年齢別におすすめの絵本・児童書をリスト化した冊子「年齢別ガイドブック おすすめの絵本・児童書」を作成し、配付したことより、子ども自身やその保護者、読書ボランティアの選書の目安となった。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館やイベント等の中止などもあり、年間の貸出冊数は昨年度より減少しているが、コロナ禍を意識したイベントを実施したことにより1月の貸出冊数は30,663冊と平成31年度(29,336冊)と比較しても増加している。 						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
貸出冊数	308,939冊	328,243冊	353,033冊	333,338冊	271,389冊	
レファレンス	7,103件	6,674件	6,542件	5,426件	2,776件	
インターネット予約	1,209件	1,230件	1,373件	4,799件	4,111件	
〔課題〕						
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の図書館利用の増進のためには、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら講演会や研修会等の実施が必要である。 						

人権・同和教育課 人権・同和対策室

事業名		隣保館運営事業				
3 款	1 項	3 目	予 算 額	8,119 千円	決 算 額	6,770 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民並びに近隣の住民に対し、人権・同和問題に対する理解を深めてもらい差別意識をなくしていく。 ・地区住民の教養・文化活動の充実を図る。 ・地区住民の自立意識と社会的自覚の高揚に努め、地域の連帯と交流の輪を広げる。 						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ・教養・文化に関する活動(習字教室) ・専門相談員を配置した相談窓口の開設。「よろず相談」月2回開催。 ・一条福祉館だよりを毎月1回発行し、活動の案内や啓発を実施。 ・運営委員会の開催 						
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> ・教養・文化活動や相談の実施により、人権・同和問題に対する理解を進めた。 ・一条福祉館だよりの発行により、一条福祉館の活動状況を校区内地域に情報発信することで人権・同和問題の啓発ができた。 						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による一条福祉館の使用制限や三密対策の必要性が生じたため、例年通りの活動を実施できなかった。 <p>この状況下で実施できる教養・文化活動を検討し、地域との交流や人権・同和問題に関する啓発を進める必要がある。</p>						

事業名		人権・同和教育及び啓発事業																																							
3 款	1 項	4 目	予 算 額	1,244 千円	決 算 額	318 千円																																			
10 款	4 項	1 目	予 算 額	732 千円	決 算 額	192 千円																																			
【事業の目的】																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な啓発活動を行うことにより、部落差別、障害者差別、女性差別、外国人差別その他の差別をなくし、人権が尊重され差別のない社会を築く。 																																									
【具体的措置】																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間 12月4日～11日 人権週間啓発チラシの隣組回覧 第38回筑後市人権を考える市民のつどい開催 日時 令和2年12月5日(土)14時 場所 サザンクス筑後小ホール 講演 新型コロナでも表出する『ネット上の差別』～差別が現存する社会では、すべての人が「当事者」である～ 講師 松村 元樹 ・各市民団体、機関、企業ごとの学習会の開催 ・「広報ちくご」への啓発記事掲載 「シリーズいま人権・同和教育は」6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月) 																																									
【成果と課題】																																									
[成果]																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・人権に対する意識を喚起した <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権を考える市民のつどい参加者</td> <td>420人</td> <td>301人</td> <td>270人</td> <td>394人</td> <td>288人</td> <td>247人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・地域等へ出向いて研修に取り組んだ <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業等研修回数</td> <td>42回</td> <td>48回</td> <td>44回</td> <td>45回</td> <td>36回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>企業等研修参加者</td> <td>1,497人</td> <td>1,749人</td> <td>1,437人</td> <td>1,563人</td> <td>1,033人</td> <td>578人</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	R2	人権を考える市民のつどい参加者	420人	301人	270人	394人	288人	247人		H27	H28	H29	H30	H31	R2	企業等研修回数	42回	48回	44回	45回	36回	24回	企業等研修参加者	1,497人	1,749人	1,437人	1,563人	1,033人	578人
	H27	H28	H29	H30	H31	R2																																			
人権を考える市民のつどい参加者	420人	301人	270人	394人	288人	247人																																			
	H27	H28	H29	H30	H31	R2																																			
企業等研修回数	42回	48回	44回	45回	36回	24回																																			
企業等研修参加者	1,497人	1,749人	1,437人	1,563人	1,033人	578人																																			
[課題]																																									
<p>人権問題は、特定の人の問題ではなく、自分のこととして考えるきっかけとなるような啓発事業を推進する必要がある。また、コロナ禍における人権侵害やSNS上での人権侵害問題についても、正しい理解と認識を深めるための啓発を実施していく必要がある。</p>																																									

Ⅲ 特別会計の決算状況と 主要施策のまとめ

事業名		特定健康診査事業				
5 款	1 項	1 目	予 算 額	44,926 千円	決 算 額	35,995 千円
【事業の目的】						
内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を起因とする生活習慣病の発症予防と重症化防止を図り、健康の保持・増進を図る。						
【具体的措置】						
〔実施時期〕6月1日～10月31日(医療機関健診)、7・9・10・1・2月に集団検診(16日間)						
〔実施方法〕医療機関健診及び集団健診						
〔対象者〕40歳以上74歳までの国民健康保険被保険者:8,359人						
〔検査内容〕計測(身長、体重、腹囲)、血圧測定・尿検査、血液検査、心電図(市独自に設定した基準の該当者)						
〔負担金〕500円						
〔受診者数〕2,977人(資格喪失者等を除く受診率速報値 37.9%)						
【成果と課題】						
〔成果〕						
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診により、自身の身体の状態を知ることができ、その結果で数値が悪い人に対しては、生活習慣病の発症予防と重症化防止について指導を行えた。 ・心電図検査の受診対象に市独自の基準を設け、より多くの人に心電図検査が実施できている。また、尿中微量アルブミン検査を市独自に実施している。前述の追加で、よりハイリスク者を抽出でき、生活習慣の改善を促すことができた。 ・保健センターのみでなく水田コミュニティセンター(124人)やチクロス(154人)で集団健診を実施し、受診しやすい体制づくりに繋がっている。 						
〔課題〕						
<ul style="list-style-type: none"> ・受診率は、受診勧奨等により大幅な減少はなかったが、コロナの影響もあり受診率の低下がみられた。継続受診率の向上や過去に全く受診したことがない人、昨年受診できなかった人に対する受診勧奨に取り組む必要がある。 ・治療中で、健診を受診していない人に対しては、未受診者の医療情報収集事業を活用することにより、受診率向上に繋げる必要がある。 						

国民健康保険事業状況

1 一般状況

給付割合	一般・退職					
	乳幼児および70歳以上(現役並み所得者を除く)8割、左記以外7割					
その他の給付 (金額)	出産育児一時金			葬 祭 費		
	産科医療保障制度加入の医療機関での分娩420,000円 (それ以外は404,000円)			30,000円		
本年度末現在 事務職員数	専 任			兼 任		
	6人			0人		
	前年度末現在		本年度末現在		年 間 平 均	
世 帯 数	6,228	世帯	6,221	世帯	6,274	世帯
被保険者数	10,444	人	10,319	人	10,471	人
本年度中増減 内 訳 (被保険者数)	本 年 度 中 増					
	転 入	社保離脱	生保廃止	出生	その他	計
	568人	1,267人	22人	51人	44人	1,952人
	本 年 度 中 減					
	転 出	社保加入	生保開始	死亡	その他	計
	445人	1,124人	25人	56人	105人	1,755人

2 税の収納状況

単位:円

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一 般	現 年 分	1,127,588,800	1,073,987,503	0	53,601,297	95.25%
	滞納繰越分	256,191,421	53,098,926	8,728,800	194,363,695	20.73%
	計	1,383,780,221	1,127,086,429	8,728,800	247,964,992	81.45%
退 職	現 年 分	0	0	0	0	—
	滞納繰越分	3,343,419	881,490	5,900	2,456,029	26.36%
	計	3,343,419	881,490	5,900	2,456,029	26.36%

3 保険給付状況

種別		一般 10,471 人		退職 0 人	
		件数(件)	費用額(円)	件数(件)	費用額(円)
療養の給付	診療費	118,670	3,340,127,748	2	17,130
	調剤	73,378	758,428,279	3	35,940
	食事療養	2,828	99,279,515	0	0
	訪問看護	1,275	79,143,160	0	0
	計	193,323	4,276,978,702	5	53,070
食事療養		8	—	0	—
療養費	診療費	219	2,782,060	0	0
	その他	5,406	41,416,779	0	0
	計	5,625	44,198,839	0	0
療養諸費合計		198,956	4,321,177,541	5	53,070
内保険者負担額		—	3,157,275,591	—	37,149
その他の給付	出産育児諸費	40	16,784,000	—	—
	葬祭諸費	51	1,530,000	—	—
	計	91	18,314,000	—	—
高額療養費		6,715	456,077,980	0	-16,000
被保険者一人当り療養諸費費用額			412,681	—	—
被保険者一人当り療養諸費保険者負担額			301,259	—	—

4 療養諸費用額負担区分

単位:円

区分	費用額	保険者負担額	一部負担金		国保優先	
				薬剤一部負担金		
一般	療養の給付	4,276,978,702	3,122,258,489	1,008,000,154	—	146,720,059
	療養費	44,198,839	32,220,095	11,290,629	—	688,115
	療養諸費合計	4,321,177,541	3,154,478,584	1,019,290,783	—	147,408,174
退職	療養の給付	53,070	37,149	15,921	—	38,580
	療養費	0	0	0	—	0
	療養諸費合計	53,070	37,149	15,921	—	38,580

※徴収金等(第三者・納付金等)

一般 2,972,643
退職 16,000 円

5 療養給付内訳

種 別		件数		日数		費用額	
		1人当たり受診件数	1件当たり	1日当たり費用額	1人当たり費用額		
一 般	入 院	3,002 件	53,734 日	1,637,699,619 円			
		0.29 件	17.90 日	30,478 円	156,403 円		
	入 院 外	96,140 件	156,745 日	1,427,052,639 円			
		9.18 件	1.63 日	9,104 円	136,286 円		
	歯 科	19,528 件	39,098 日	275,375,490 円			
		1.86 件	2.00 日	7,043 円	26,299 円		
	小 計	118,670 件	249,577 日	3,340,127,748 円			
		11.33 件	2.10 日	13,383 円	318,988 円		
	調 剤	73,378 件	(91,627) 枚	758,428,279 円			
		7.01 件	— 日	— 円	72,431 円		
	食事療養	(2,828) 枚	(149,757) 回	99,279,515 円			
		— 件	— 日	— 円	9,481 円		
訪問看護	1,275 件	7,339 日	79,143,160 円				
	0.12 件	5.76 日	10,784 円	7,558 円			
計	193,323 件	256,916 日	4,276,978,702 円				
	18.46 件	1.33 日	16,647 円	408,459 円			
退 職	入 院	0 件	0 日	0 円			
		— 件	— 日	— 円	— 円		
	入 院 外	2 件	2 日	17,130 円			
		— 件	1.00 日	8,565 円	— 円		
	歯 科	0 件	0 日	0 円			
		— 件	— 日	— 円	— 円		
	小 計	2 件	2 日	17,130 円			
		— 件	1.00 日	8,565 円	— 円		
	調 剤	3 件	3 枚	35,940 円			
		— 件	— 日	— 円	— 円		
	食事療養	0	0 回	0 円			
		— 件	— 日	— 円	— 円		
訪問看護	0 件	0 日	0 円				
	— 件	— 日	— 円	— 円			
計	5 件	2 日	53,070 円				
	— 件	0.40 日	26,535 円	— 円			

()内の数字は合計に含まない

6 国民健康保険事業費納付金

医療給付費分	一般被保険者医療給付費分	1,128,602,067 円
	退職被保険者医療給付費分	929,200 円
	計	1,129,531,267 円
後期高齢者支援金分	一般被保険者医療給付費分	308,132,800 円
	退職被保険者医療給付費分	169,400 円
	計	308,302,200 円
介護納付金分	介護納付金分	115,396,465 円
合計		1,553,229,932 円

事業名		後期高齢者医療広域連合納付金				
2 款	1 項	1 目	予 算 額	691,582 千円	決 算 額	687,244 千円
【事業の目的】						
後期高齢者の適切な医療の確保を図り、後期高齢者医療制度の円滑な運営を推進する。						
【具体的措置】						
◆保険者 福岡県後期高齢者医療広域連合						
◆保険料(2年ごとに改定)						
均等割額 55,687円						
所得割率 10.77%						
賦課限度額 64 万円						
◎本算定賦課決定額 515,033,530円						
【内訳】 特徴合計保険料額 340,845,170円(6,196人) 普徴合計保険料額 174,188,360円(1,579人)						
◎保険基盤安定負担金 152,329,173円 (市負担割合1/4 : 38,082,294円)						
均等割軽減対象者数 4,863人						
◆保険料収納額						
			収納額(※)	収納率(%)	不納欠損額	
			特別徴収保険料	331,944,270円	100.00	
			普通徴収保険料(現年分)	186,946,870円	99.25	
			普通徴収保険料(滞納繰越分)	1,751,950円	55.73	77,640円
			合計	520,643,090円	99.73	77,640円
※還付未済額を除く。						
◆保険料						
①保険料の具体的な算定基準は、広域連合で決定する。						
◆一部負担割合						
①1割負担(現役並み所得者は3割)						
②原則として、対象者の年金から天引きされる。						
◆筑後市の主な事務						
①保険料の徴収・相談						
②申請や届出の受付						
③被保険者証の引渡し						
◆福岡県後期高齢者医療広域連合の主な事務						
①資格の管理						
②医療を受けたときの給付						
③保険料の賦課決定						
④保険財政の運営						
◆歳入・歳出の概要						
歳入	1款 保険料	520,955,210円	歳出	1款 総務費	33,768,838円	
	2款 手数料	26,700円		2款 広域連合納付金	687,244,489円	
	3款 繰入金	199,273,011円		3款 諸支出金	326,500円	
	4款 繰越金	3,007,832円				
	5款 諸収入	343,168円				
	6款 国庫支出金	235,000円				
	歳入合計	723,840,921円		歳出合計	721,339,827円	
【成果と課題】						
[成果]						
7月に被保険者全員に保険料額決定通知書と更新分の被保険者証を送付した。また、毎月75歳年齢到達による新規保険加入者に対し保険証を交付し、併せて保険料の決定方法や納め方等の制度説明を行い、円滑に制度の移行ができています。						
[課題]						
・年齢到達者の保険証の引き渡しと制度の説明について、コロナ禍により令和2年度から郵送としたことで、窓口交付の時よりも口座振替申込率が下がった。収納率を下げないため、口座振替の勧奨方法等を工夫する必要がある。						
・被保険者数の増加に伴い、保険料の滞納額も増加傾向にある。制度の安定的な運営のため、夜間電話及び文書催告等の滞納対策を行っているが、高額滞納者や生活困窮による納付困難者への納付折衝など難しい事例が増えており、対応する職員に専門的な知識が必要になっている。						

事業名		介護保険料の賦課徴収				
1 款	2 項	1 目	予算額	2,916 千円	決算額	2,256 千円
【事業の目的】						
介護保険制度を安定的に維持し、被保険者の公平な負担を保つため、保険料の適正な賦課及び徴収を行う。						
【具体的措置】						
<p>・賦課期日における世帯状況や住民税課税状況・被保険者資格の取得や喪失情報を的確に把握し、適正な保険料賦課を行う。賦課決定後は速やかに通知する。年金受給者は原則、年金から天引き(特別徴収)し、毎月の国保連との年金特徴情報のやり取りを漏れなく行う。年金特徴できない被保険者は、納付書や口座振替での納付とする。未納者・滞納者に対しては督促状や催告書の発送、電話での督促、戸別訪問等の滞納対策を行う。</p> <p>[1号被保険者数] 13,468人(R3年3月末)【賦課件数(延べ)】普通徴収9,576件(過年度更正分9件含む)【督促状発送(延べ)】1,653件【催告書発送(延べ)】338件(5月、10月、12月、2月)【督促電話件数(延べ)】220件【不納欠損予告書送付】72人(2月)【不納欠損額】63人 3,329,310円(R3年3月末)</p>						
【成果と課題】						
<p>[成果]【令和2年度】・現年度普通徴収収納率:91.00%(前年度比+1.12ポイント)・滞納繰越分収納率:30.70%(前年度比+9.91ポイント)・現年度特徴普徴保険料全体の収納率:99.35%(前年度比+0.03ポイント) 次年度への繰越滞納保険料 現年度分:5,906千円 滞納繰越し分:6,821千円 計12,727千円</p>						
<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収の徴収率は100%となっているが、普通徴収の現年度徴収率は91%となっている。令和3年度より口座の再引き落としが廃止となるため、今後も普通徴収期間中に滞納が増えないよう、引き続き口座振込みの推進、コンビニ納付、電子決済などの周知を徹底する。 ・新規滞納者が、長期・高額滞納者にならないよう早期対応を行い、定期的に未納者一覧を作成し、督促状、催告書の発送、電話催告、訪問催告を実施する。 ・長期、高額滞納者に対しては、分納納付を含めた納付折衝を継続して行う。また、介護サービスが必要になったときに給付制限を受けることなく利用できるよう、納付折衝時に滞納した場合の給付制限についての説明を行い、併せて資力状況の聞き取りや確認を行う。 						

事業名		介護予防健康トレーニング事業(1号被保険者)				
4 款	2 項	1 目	予算額	6,218 千円	決算額	4,855 千円
【事業の目的】						
65歳以上の市民が市内の施設において、日常的に健康づくりや介護予防の運動に取り組むことで、将来にわたってできるだけ長く、元気で健康な生活を送ることができる。また、生活習慣病や腰痛などを改善したり予防したりすることができる。						
【具体的措置】						
<p>[内容]専門のスタッフの指導のもと、トレーニング用機器を使い、健康を増進する運動に取り組む。</p> <p>[対象者]介護保険の第1号被保険者(65歳以上の市民)</p> <p>[実施場所]①筑後市総合福祉センター2階、②筑後市北部交流センター</p> <p>[日時] ①月～金曜 9:30～16:30 ②月・水・木・金曜 13:00～21:00、土曜 9:00～19:00</p> <p>[その他]利用者負担金:100円/1回</p>						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <p>令和2年度総利用者数は4,443人(65歳以上:2,672人、20歳～64歳:1,771人)で平成31年度と比較して6,617人(59.8%)減少した。これは、新型コロナウイルス感染予防のため、R2.4.1～R2.6.21まで事業休止(チクロス:△59日分、福祉センター:△53日分)したことや時間短縮(チクロス:月・水・木・金曜日の20時～21時の1時間)、人数制限等(密にならないよう一度に入室する人数を制限)を行った影響と思われる。</p> <p>利用者アンケート結果:「利用して良かった」との回答が69人(94.5%)、「体調が良くなった」との回答が54人(74.0%)、「関節痛の痛みが良くなった」との回答が13人(52.0%)(R2年11月～R2年12月実施、回答者73人、11月末時点利用者482人)</p> <p>事業の広報・周知のため、被保険者証交付式や出前講座等でチラシを配付し、利用案内を実施した。</p>						
<p>[課題]</p> <p>今後も利用状況やアンケート調査等による課題分析、コロナ禍での効果的な運営方法や介護予防効果の高い器具の導入など、検討していく必要がある。</p>						

令和2年度 介護保険事業状況

○第1号被保険者数

(単位：人)

年齢区分	31年度末	2年度末
65歳以上75歳未満	6,558	6,787
75歳以上85歳未満	4,395	4,240
85歳以上	2,362	2,441
合計	13,315	13,468

(単位：人)

所得段階	2年度 保険料 月額	被保険者数	
		31年度末	2年度末
第1段階	1,740円	1,618	1,582
第2段階	2,900円	1,060	1,091
第3段階	4,060円	1,025	1,028
第4段階	5,220円	1,680	1,669
第5段階	5,800円	2,449	2,466
第6段階	6,960円	2,345	2,371
第7段階	7,540円	1,728	1,811
第8段階	8,700円	726	745
第9段階	9,860円	262	275
第10段階	10,440円	129	138
第11段階	11,020円	74	71
第12段階	11,600円	219	221
合計		13,315	13,468

○要介護・要支援認定者数

(単位：人)

年齢区分	31年度末	2年度末	要介護・要支援認定者数						
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳以上75歳未満	201	235	33	62	20	40	30	27	23
75歳以上85歳未満	675	649	106	132	143	93	75	52	48
85歳以上	1,271	1,348	125	204	279	221	228	186	105
第1号被保険者	2,147	2,232	264	398	442	354	333	265	176
第2号被保険者	45	43	1	7	6	6	7	9	7
合計	2,192	2,275	265	405	448	360	340	274	183

○保険料収納状況

(単位：円)

区分	平成31年度	令和2年度					
	収入済額	調定額	収入済額	うち還付 未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収	856,636,050	849,813,040	850,104,640	291,600	0	0	100.00%
普通徴収	55,734,720	65,618,080	59,729,010	16,980	0	5,906,050	91.00%
小計	912,370,770	915,431,120	909,833,650	308,580	0	5,906,050	99.35%
滞納繰越分	3,253,230	14,646,060	4,495,700	0	3,329,310	6,821,050	30.70%
合計	915,624,000	930,077,180	914,329,350	308,580	3,329,310	12,727,100	98.27%

○介護給付費の状況

(単位：円、%)

No	サービス種別	平成31年度 (a)	令和2年度 (b)	令和2年度		伸び率 (b)/(a)
				予防給付	介護給付	
1	訪問介護	159,773,378	184,659,156	0	184,659,156	115.6
2	訪問入浴介護	8,968,762	11,893,098	0	11,893,098	132.6
3	訪問看護	36,027,553	41,079,962	4,560,409	36,519,553	114.0
4	訪問リハビリテーション	7,354,222	8,003,938	2,164,428	5,839,510	108.8
5	通所介護	464,797,520	446,820,000	81,252	446,738,748	96.1
6	通所リハビリテーション	208,023,843	188,414,917	33,848,174	154,566,743	90.6
7	福祉用具貸与	57,115,774	61,018,943	10,862,434	50,156,509	106.8
8	短期入所生活(療養)介護	84,874,533	108,337,940	823,968	107,513,972	127.6
9	居宅療養管理指導	24,544,264	27,244,214	3,591,131	23,653,083	111.0
10	居宅介護支援	146,769,626	155,936,518	13,001,102	142,935,416	106.2
11	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7,410,951	7,071,214		7,071,214	95.4
12	地域密着型通所介護	95,067,294	113,827,303		113,827,303	119.7
13	認知症対応型共同生活介護	260,018,020	271,277,914	0	271,277,914	104.3
14	認知症対応型通所介護	61,697,671	56,823,931	102,896	56,721,035	92.1
15	小規模多機能型居宅介護	48,277,329	48,007,386	55,278	47,952,108	99.4
16	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	86,282,227	90,097,168		90,097,168	104.4
17	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	1,990,485	0	1,990,485	#DIV/0!
18	特定施設入居者生活介護	69,157,279	70,257,530	6,268,457	63,989,073	101.6
19	介護老人福祉施設	683,893,482	673,991,710		673,991,710	98.6
20	介護老人保健施設	619,567,121	619,833,250		619,833,250	100.0
21	介護療養型医療施設	9,596,599	2,269,197		2,269,197	23.6
22	介護医療院サービス	54,514,773	52,144,385	0	52,144,385	95.7
23	福祉用具購入費	3,590,827	4,649,944	1,735,108	2,914,836	129.5
24	住宅改修費	19,169,197	16,693,505	10,299,033	6,394,472	87.1
25	高額介護(予防)サービス費	76,034,110	84,193,115	19,060	84,174,055	110.7
26	高額医療合算介護(予防)サービス費	11,807,026	13,288,165	33,024	13,255,141	112.5
27	特定入所者介護(予防)サービス費	144,335,053	144,532,616	129,309	144,403,307	100.1
	合計	3,448,668,434	3,504,357,504	87,575,063	3,416,782,441	101.6

※審査支払手数料除く。

事業名		介護予防普及啓発事業				
4 款	2 項	1 目	予算額	20,154 千円	決算額	18,223 千円
【事業の目的】						
介護状態にならないために、運動などの予防活動や生活習慣に関する啓発を行い、市民の介護予防に対する必要性の認識を高める。						
【具体的措置】						
○介護予防事業に従事するボランティアを養成するため、ちっこ健康隊「スマイル」養成講座を開催						
[対象者] 40歳以上でボランティアとして活動する意欲のある者						
[募集人数] 10人						
[参加者数] 5人						
[修了者] 5人						
[スマイル登録者数] 5人						
○各種教室を開催						
[教室名:時期(回数)、募集定員、参加者数]						
・ノルディックウォーク教室:10月(4回)、10人、11人						
・ロコトレ教室:5~8月(10回)・9~12月(13回)、各15人、29人						
・脳活クラブ:10月(4回)3月(3回)、各10人、17人						
・ケアランポリン健康教室:10~3月(16回)、12人、11人						
・体力測定会:10~12月、月1回、計20人						
【成果と課題】						
[成果]						
・ボランティア養成講座の受講生は昨年度より少なかった(H31:8人)が、受講者全員がスマイルに登録し、介護予防事業の充実やボランティアの継続支援強化に繋がった。また、ボランティア活動をすることで、自身の健康づくりや生きがいに繋がっている。						
・新規に始めた体力測定会(介護保険被保険者証交付式と同時開催)では、65歳の方に自分の体力を知ってもらい、介護予防に興味をもってもらうきっかけとなった。						
・感染症拡大のため、介護予防教室や地域活動を自粛した期間には、高齢者が自ら介護予防に取り組めるように、体操のチラシ配布や動画配信を行い、介護予防について啓発することができた。						
[課題]						
・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域デイサービスやさんかく塾など通いの場が休止となり、ちっこ健康隊スマイルの活動の場が減少した。						
・地域デイサービス等、地域の活動において、ボランティア不足が課題となっているため、今後もボランティアの養成を積極的に行っていく必要がある。						
・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予定通りに教室が開催できなかった。コロナ禍における介護予防を検討する必要がある。						

事業名		地域デイサービス事業				
4 款	2 項	1 目	予算額	5,726 千円	決算額	2,418 千円
【事業の目的】						
地域に暮らす概ね自立の高齢者に対して、地域住民の協力でサービスを提供することで、地域で生活する高齢者が閉じこもりや寝たきりになることを予防する。それとともに、参加する高齢者やボランティアの生きがいづくりにつなげる。						
【具体的措置】						
○地域デイサービス						
[対象者] 地域で生活する概ね65歳以上の人						
[実施場所] 公民館等						
[実施回数] 月1回実施12カ所 月2回実施8カ所 (月1回未満の地域デイは社会福祉協議会の管轄)						
[利用者数] 延2,953人						
[協力員数] 延2,072人						
[実施内容] 健康チェック、健康体操、食事の提供、レクリエーション等 新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催自粛期間が数回あった。						
○地域デイサービス支え合い連絡会						
[対象者] 地域デイ協力員の代表						
[実施場所] サンコア会議室						
[実施回数] 4回(内1回は新型コロナウイルス感染症拡大のため、書面で実施)						
[実施内容] 市と地域デイの連絡事項、協議、地域デイ間の連携交流を図る。						
○地域デイサービスボランティア交歓会						
新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催せず。						
○地域デイサービスボランティア研修会						
新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催せず。						

事業名		地域介護予防活動支援補助金				
4 款	2 項	1 目	予算額	2,088 千円	決算額	395 千円
<p>【事業の目的】 高齢者が、地域住民による、身近な場所で行われる介護予防活動に参加することで、高齢者の社会的孤立感の解消、心身の健康維持及び要介護状態の予防並びに地域内での支え合い体制を進めることを目的とする。</p>						
<p>【具体的措置】 ○地域で行うさんかく塾・足腰びんしゃん塾への補助 [補助額] 開催日ごとの参加者一人当たり100円を乗じた額と年間経費実費額のどちらか低い額を年1回助成 [補助地域数] 21地域(さんかく塾19地域、足腰びんしゃん塾2地域) ※補助金申請なし さんかく塾5地域 [参加延人数] 4,174人 [補助金交付額] 394,964円</p>						
<p>【成果と課題】</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が雇用するリハビリ専門職の職種の幅が広がり(理学療法士、作業療法士)、地域への支援の充実がはかられた。特に、作業療法士による工作や手指体操の指導は、地域にも浸透し、これまでと違った視点で介護予防に取り組めた。 ・地域デイ・さんかく塾は、通所により各地域で定期的開催されることで、外出の機会ができ閉じこもり予防となっている。また、運動やレクリエーション等を行うことで心身の機能維持及び向上につながっていると同時に交流の場にもなっているため、住み慣れた地域で生き生きと生活を送ることにつながっていくと考える。 ・地域デイ・さんかく塾の充実や拡大は、自分達の地域は自分達で作上げていくという意識の醸成につながっている。 ・地域デイ・さんかく塾の欠席者を協力員が訪問したり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自粛していた期間にも、電話で状況を確認するなど、高齢者の見守りにつながっている。また、これらの事業をきっかけに、ごみ出し等の手伝いなど、地域での助け合いの活動にもつながっている。地域包括ケアを推進する上でも、本事業の役割は高いと考える。 ・顔見知りである地域住民により計画・実施されるため、高齢者が安心して参加できるとともに、地域や参加している高齢者の実態にあった活動が行われている。 ・地域デイ連絡会では協力員の確保やコロナ禍における活動等の課題に対して意見交換を行っており、課題解決の一助となっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職や生活支援コーディネーターを活用し、感染症拡大により地域デイやさんかく塾を長期間自粛している地域へのサポートを継続していく必要がある。 ・新たな協力員の確保ができ、次の世代への引き継ぎがスムーズにできるよう、支援方法を引き続き検討する必要がある。また、協力員向けの講座や研修会を通して、協力員の知識の向上や、不安等の軽減に繋がるように支援していく必要がある。 ・コロナ禍における地域への支援を検討する必要がある。 						

事業名		総合相談事業				
4 款	3 項	1 目	予 算 額	34,027 千円	決 算 額	31,311 千円
【事業の目的】						
<p>各種の相談を一元的に受け付けることにより、必要なサービスにつなげる迅速性を確保するとともに、地域内での確実な相談体制を築いていくことで、高齢者の安心と信頼を確保する。</p>						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ○地域における相談支援ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・市内3か所に相談窓口としてステーションを設置 ・民生委員との連携 ・地域密着型介護保険サービス事業所運営推進会議への出席 ○相談に対する対応 R2年度相談受付件数(延べ) 5,661件 <ul style="list-style-type: none"> ・サービスや制度について情報提供や関係機関の紹介 ・継続的な支援、モニタリング ○介護予防・権利擁護事業等への迅速な連携 						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容の内訳は、健康(認知症を含む)や介護についての相談61%、権利擁護(虐待、成年後見制度、消費者被害等)についての相談10%、その他(老後の不安、生活困窮、苦情、家族関係等)の相談29%であった。 ・相談は本人、家族、親戚が56%、そのほか民生委員や医療機関、介護保険事業所などから寄せられており、相談数は年々増加している。 <p>[課題]</p> <p>問題を抱えながら、自ら相談することができない人もいられる。そのような人を察知し、必要なサービス等へ早急につなぐことができるような体制を地域役員などと一緒に進めていく必要がある。</p>						

事業名		生活支援体制整備事業				
4 款	3 項	6 目	予 算 額	26,905 千円	決 算 額	26,232 千円
【事業の目的】						
<p>高齢者が住み慣れた地域で支援を受けながら自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における支えあいの取組みを支援し、高齢者の生活支援や介護予防の取組みを推進する。</p>						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> ○ささえあい協議体(第1層協議体)の設置 <p>協議体メンバーと生活支援コーディネーターにて高齢者の生活支援や介護予防の取組み、課題について情報共有し、生活支援コーディネーターの活動への助言など支援を行う。</p> <p>協議体メンバー 11人 会議開催数 2回</p> ○生活支援コーディネーターの配置 <ul style="list-style-type: none"> 第1層生活支援コーディネーター 1人配置 (市全域を担当) 第2層生活支援コーディネーター 3人配置 (おおむね中学校地区を担当) <p>地域の社会資源の把握と課題とのマッチング、地域における支えあい活動の取組みが必要であることの周知・啓発を行う。</p> <p>地域訪問・支援回数 365回 講話及び寸劇 12回</p> ○地域における支えあい活動を紹介する広報誌を毎月発行。 						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域での活動数は前年度より減少したが、感染症拡大予防に配慮しながら、生活支援コーディネーターによる周知・啓発活動を行った。地域での支えあい活動の必要性について住民の理解は進んできており、住民でボランティアの会を立ち上げようという地区もでてきている。</p> <p>[課題]</p> <p>校区、または行政区程度の範囲を担う生活支援ボランティア(ゴミ出し等)を必要としているが、事務局の担い手不足により実現には至っていない。今後も新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、地域との検討を続けていく必要がある。</p>						

事業名	認知症支援推進事業		
款 項 目	予 算 額	1,603 千円	決 算 額
900 千円			
【事業の目的】 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、医療、介護及び生活支援サービスなど関係機関が連携し、認知症の人やその家族に必要な支援が行われる体制の構築をするとともに、認知症ケアの向上を図る。			
【具体的措置】 <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターに認知症地域支援推進員(1人)を配置し、下記の取組みを支援 認知症初期集中支援チームとの連携(チーム会議への出席等) 認知症カフェの支援 4か所 チーム・オレンジの設置 1か所 ○認知症の人や家族に対する医療、介護サービス利用等の支援 認知症初期集中支援チーム(医師1人、介護職1人、看護職1人)の配置 支援対象者 4人 訪問 17回 相談調整 77回 チーム員会議開催数 7回 ○認知症理解への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座の開催 講座開催数 6回 養成者数 139人(延3,326人) ・市民公開講座の開催 1回(中央公民館等との共催) 			
【成果と課題】 [成果] ○認知症初期集中支援チームでは、対応が困難な事例を中心に支援を行った。サポート医の助言を受けながら支援方針を検討し、対象者4人のうち2人について早期に医療や介護サービス利用へつなげることができた。 ○認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により例年の半数程度の開催であったが、生活支援コーディネーターと連携しながら周知を行い、一定の養成ができた。 ○チームオレンジでは、認知症介護指導者や地域住民と連携しながら、認知症についての情報交換や地域の困りごと等についての意見交換を行った。 [課題] ○認知症に関しては総合相談においても相談対応を行っており、今後は、認知症初期集中支援チームと地区ステーションの役割分担、連携の方法について検討が必要である。 ○認知症の高齢者が増えていくことが見込まれることから、「認知症サポーター養成講座」の開催や「チームオレンジ」への支援、「認知症カフェ」などの通いの場の拡大等により、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう「予防」と「共生」を推進していく必要がある。 ※認知症施策推進大綱(令和元年6月)に基づく「予防」と「共生」の考え方 ・「予防」…「認知症にかからない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味 ・「共生」…認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味			

事業名	予防プラン作成事業		
款 項 目	予 算 額	30,911 千円	決 算 額
			28,226 千円
【事業の目的】 要支援認定者、事業対象者の個々の実情にあった介護予防支援計画を作成し、対象者の自立を促す。			
【具体的措置】 ○介護予防マネジメント ・要支援認定者、事業対象者の状況把握(訪問面接)、課題分析(アセスメント) 必要な介護予防支援計画の作成、サービス機関との連絡調整、給付管理、評価(モニタリング) 要支援者・事業対象者 延 5,320件(月平均 443人) ○介護保険ケアプラン作成指導研修会および合同事例検討会の開催 介護保険ケアプラン作成指導研修会開催数 7回(一部オンラインで実施) 合同事例検討会開催数 3回(新型コロナウイルス感染症拡大のため、計画8回のうち5回中止)			
【成果と課題】 [成果] ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部研修会等を中止にしたが、ZOOM等を活用しながら、包括支援センター及び市内事業所のケアマネージャーを対象にした研修会、事例検討会を開催し、ケアマネージャーの資質の向上に取り組んだ。 [課題] ○今後もケアマネージャーの資質の向上を図り対象者の自立に向けた支援を行うため、定期的に研修会や事例検討会を開催していく必要がある。 ○要支援者・事業対象者数が増加傾向にあるため、必要に応じて外部の事業所へスムーズに業務を委託できるよう、体制づくりを進めていく必要がある。			

事業名		市営住宅敷金管理事務				
1 款	1 項	1 目	予 算 額	26,915 千円	決 算 額	1,547 千円
【事業の目的】 市営住宅の入退去に伴う敷金の適正な管理						
【具体的措置】 市営住宅入居に伴う家賃3ヶ月分の敷金収納、及び退去に伴う敷金還付 ○敷金収入 24件 1,572千円 ○敷金還付 28件 1,547千円						
【成果と課題】 敷金の適正な管理事務を行った。						

住宅新築資金等貸付特別会計の決算状況 (R3.4.1現在)

(単位:千円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引
住宅新築資金等貸付	1,184	44,321	△ 43,137

◎ 住宅新築資金等貸付

歳入では、貸付金元利収入が1,102千円、一般会計繰入金82千円。歳出では、事務費82千円、繰上充用金(前年度繰出金44,239千円。歳入歳出差引額は△43,137千円となり、前年度に引き続き43,137千円の赤字となった。これは、貸付金償還金の未回収によるものである。
回収方法としては、随時の訪問徴収のほか、年一回の催告書発送、電話催促、所内面接等を行っているが、債務者の高齢化や収入の低迷による家計の厳しさにより回収業務は困難が続いている。

住宅新築資金等の貸付及び回収状況

(単位:円)

貸付 年度	貸付金額	平成31年度末	令和2年度調定額			令和2年度貸付金償還金回収額			令和2年度不納欠損額			令和2年度貸付金未償還額		
		元金未償還額	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計
昭45	1,200,000													
46	1,500,000													
47														
48	2,400,000													
49	3,600,000													
50	3,200,000													
51	7,600,000													
52	12,600,000													
53	25,500,000													
54	28,000,000													
		6,856,748	6,856,748	839,014	7,695,762	16,926	4,268	21,194				6,839,822	834,746	7,674,568
55	30,600,000													
		2,277,368	2,277,368	263,566	2,540,934	125,874	6,842	132,716				2,151,494	256,724	2,408,218
56	8,500,000													
57	81,100,000													
		13,136,992	13,136,992	1,382,958	14,519,950	312,538	44,592	357,130				12,824,454	1,338,366	14,162,820
58														
59	78,200,000													
		16,221,472	16,221,472	3,279,090	19,500,562	453,405	137,477	590,882				15,768,067	3,141,613	18,909,680
60	31,800,000													
61	3,000,000													
平3	14,400,000													
4	12,800,000											0	0	0
現年計		0	0	0	0	0	0	0				0	0	0
繰納計	346,000,000	38,492,580	38,492,580	5,764,628	44,257,208	908,743	193,179	1,101,922	0	0	0	37,583,837	5,571,449	43,155,286
合計		38,492,580	38,492,580	5,764,628	44,257,208	908,743	193,179	1,101,922	0	0	0	37,583,837	5,571,449	43,155,286

地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計 決算状況

地方独立行政法人が直接、起債により資金調達を行うことはできないため、地方独立行政法人法に基づき、市が市債の借入れを行ったうえで市立病院に資金貸付を行っている。また、借入金の償還は、公債費負担金として市立病院より償還負担金を受け入れたうえで、市が行っている。

令和2年度は、電子カルテシステム更新、各部門システムの更新などの医療機械器具購入のために253,500千円の病院事業債を借り入れ、同額を筑後市立病院へ貸し付けた。

【歳入】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額
地方独立行政法人筑後市立病院貸付債	310,000	253,500
地方独立行政法人筑後市立病院公債費負担金	398,225	397,654
繰入金	10	0
合 計	708,235	651,154

【歳出】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額
衛生費（地方独立行政法人筑後市立病院貸付金）	310,000	253,500
公債費	398,225	397,654
うち元金償還金	350,272	350,271
うち利子償還金	47,947	47,383
うち公債諸費	6	0
予備費	10	0
合 計	708,235	651,154

地方自治法第 241 条第 5 項の規定により、基金
の運用状況調書を報告する。

令和 3 年 9 月 3 日

筑後市長 西 田 正 治

令和 2 年度筑後市国民健康保険高額療養資金貸 付基金運用状況

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 241 条第 1 項の規定に基づいて制定した筑後市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例（昭和 58 年条例第 12 号）の目的に従って確実かつ効率的運用に努めた。

運 用 状 況 調 書

区 分		件 数	金 額	備 考
前年度末現在高		/	7,500,000 円	
年度中の増減	貸 付	3 件	1,241,745 円	
	返 納	3 件	1,241,745 円	
決算年度末現在高		/	7,500,000 円	

令和 2 年度筑後市介護保険高額介護サービス費 等資金貸付基金運用状況

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 241 条第 1 項の規定に基づいて制定した筑後市介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例（平成 12 年条例第 12 号）の目的に従って确实かつ効率的運用に努めた。

運 用 状 況 調 書

区 分		件 数	金 額	備 考
前年度末現在高		/	10,000,000 円	
年度中の増減	貸 付	0 件	0 円	
	返 納	0 件	0 円	
決算年度末現在高		/	10,000,000 円	